

基本計画施策構築シート

(専門部会検討用)

◎基本計画施策構築シートの見方

担当課：農林課・環境課

政策		施策	
1-1 自然環境との共生		1-1-1 自然環境の保全	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	自然環境の保全 (環境課)	本市の自然環境の保全に向けて、無秩序な開発の抑制や啓発活動に取り組み、市民・事業者等との協働による地域ぐるみの環境保全活動を推進します。	A	R3.7 に南島原市自然環境、景観等と太陽光発電設置事業との調和に関する条例を施行し、無秩序な開発を抑制しました。しかしながら、太陽光発電設備は重要な再生可能エネルギーであることから、環境保全に配慮しながら、促進できる箇所では促進していく必要があります。	継続	自然環境の保全 (環境課)	本市の自然環境の保全に向けて、無秩序な開発の抑制や啓発活動に取り組みます。 また、市民・事業者等との協働による地域ぐるみの藻場の保全や植林など、海・山の環境保全活動を推進します。	
	第Ⅱ期前期計画に記載されている施策細分名とその内容を記載しています。			各所管課が平成30年度から令和3年度までに取り組んだ内容や残された課題などを記載しています。		専門部会では、この部分に関して意見や修正提案、取組の提案をしていただきます。 提案等に当たっては、 ①提案の内容（どの部分をどう変えるのか） ②提案の理由（なぜ提案するのか） ③想定される結果・影響・効果（数字として効果が出せるか） ④実現のための市民の役割の説明をお願いします。		
	第2回審議会資料2-1の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、施策細分ごとの実施状況について、所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は各基本柱の表紙をご覧ください。			所管課としての今後の方向性です。方向性の区分は、各基本柱の表紙をご覧ください				

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典	
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		
保安					令和3年度末時点の実績値を基準として、令和5年度から9年度までの目標値が適切かなどについて、確認、修正提案等をしていただきます。							

市民や地域に期待する役割

役割①	自然の豊かさは地域の財産として市民一人ひとりが水や緑の自然の恵みについて関心を持ち、保全に向けた理解を深めましょう。
役割②	地域の民有林の保全を図り、森林の持つ公益的な機能の維持に努めましょう。
役割③	開発等の際は、環境・景観に配慮しましょう。

基本構想で掲げるまちづくりの理念「一人ひとりのしあわせのために みんなで進めるまちづくり」にあるとおり、本市では市民協働のまちづくりを基本としています。総合計画が掲げる施策は、市民や地域も一緒に取り組まなければ、実現することができません。
 このため、後期計画に掲げる各施策には、前期計画同様、数値目標を達成するために期待される「市民や地域の役割」を設定することとしています。
 設定する役割は、法令等に定められている義務を記載する場合を除き、協力や理解を求める内容としています。

基本柱 1 自然環境

(生活部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 1-1-1）

担当課：農林課・環境課

施 策 概 要	
政 策	1-1 自然環境との共生
施 策	1-1-1 自然環境の保全

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	自然環境の保全 (環境課)	本市の自然環境の保全に向けて、無秩序な開発の抑制や啓発活動に取り組み、市民・事業者等との協働による地域ぐるみの環境保全活動を推進します。	A	R3.7 に南島原市自然環境、景観等と太陽光発電設置事業との調和に関する条例を施行し、無秩序な開発を抑制しました。しかしながら、太陽光発電設備は重要な再生可能エネルギーであることから、環境保全に配慮しながら、促進できる箇所では促進していく必要があります。	継続	自然環境の保全 (環境課)	本市の自然環境の保全に向けて、無秩序な開発の抑制や啓発活動に取り組みます。 また、市民や事業者等との協働による地域ぐるみの藻場の保全や植林など、海・山の環境保全活動を推進します。	
2	森林の保全 (農林課)	森林の持つ公益的な機能を十分に発揮するため、山間部での森林整備や育成、病害虫の防除に取り組み等、市民と一体となった森林の保全活動に取り組みます。	B	地域林政アドバイザー制度を活用して、森林整備に取り組み、また伐倒駆除や地上散布を行い、松林の病害虫の防除に取り組みました。今後は、より森林整備をいかに効率的にすすめていくかが課題となります。	継続	森林の保全 (農林課)	地域林政アドバイザー制度※を活用し、今後も計画的に森林整備をすすめます。また病害虫の防除に取り組み、森林の保全活動に努めます。 ※地域林政アドバイザー制度：市町村や都道府県が、森林・林業に関する知識や経験を有する者の雇用や法人への委託を通じて市町村の森林・林業行政への体制支援（事務や技術の助言）を行う制度。	林業振興事業
3	水の保全 (環境課)	地下水が市民の貴重な資源であることに鑑み、採取の適正化と保全に努めます。	A	飲用井戸のうち、比較的高い硝酸態窒素等の濃度が検出されている井戸を中心に、定期的な調査等を実施しました。 対象となる井戸が市内に60か所存在し、年間20か所ずつを3年で検査しています。	継続	水の保全 (環境課)	地下水が市民の貴重な資源であることに鑑み、採取の適正化と保全に努めます。	窒素負荷低減等対策事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
保安林の面積	ha	1,022.67	1,028.67	1,054.52	被災の恐れがある山林や住宅を守るための治山工事を行ったことによる。	1,060	1,066	1,072	1,078	1,084	農林課調べ

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	自然の豊かさは地域の財産として市民一人ひとりが水や緑の自然の恵みについて関心を持ち、保全に向けた理解を深めましょう。
役 割 ②	地域の民有林の保全を図り、森林の持つ公益的な機能の維持に努めましょう。
役 割 ③	開発等の際は、環境・景観に配慮しましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 1-1-2）

担当課：農林課・環境課

政 策		施 策 概 要	
1-1 自然環境との共生		施 策	1-1-2 環境負荷の少ないまちづくりの実現

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	環境教育・広報の推進 (環境課)	市民や事業所等へ省エネ・エコドライブ等、環境にやさしい暮らしを呼びかけるなど、環境についての情報を知る広報や市民生活と環境との関連について学習する機会づくりを進め、市民の環境への意識の高揚を図ります。	A	広報紙による市民への啓発やグループウェアによる職員への呼びかけを行い、周知に努めました。また、衛生局へ社会科見学に来る小学生に対して、環境学習の講話をしたり、市政出前講座で環境意識の高揚を図りました。	継続	環境教育・広報の推進 (環境課)	市民や事業所等へ省エネ・エコドライブ等、環境にやさしい暮らしを呼びかけるなど、環境についての情報を知る広報や市民生活と環境との関連について学習する機会づくりを進め、市民の環境への意識の高揚を図ります。	環境にやさしいまちづくり協働事業
2	地球温暖化防止の推進 (環境課)	「南島原市地球温暖化防止行動計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの削減や太陽光発電の普及など地球温暖化防止のための様々な取り組みを計画的かつ効果的に推進します。 パッションフルーツを用いた緑のカーテンの導入等、市が率先して省エネルギー活動に取り組み、CO ₂ 排出量の削減対策として普及を図ります。	D	緑のカーテンについては、県の事業でサイクリングロードにグリーンカーテンのトンネルをつくる予定でしたが、不採択となりました。またパッションフルーツの育成に手間がかかり、参加者が少なかったため、R2 の話そう会で協議した結果、R3 から事業を廃止しました。R4 に策定予定の脱炭素全体計画を元に新たな地球温暖化防止の方策を考える必要があります。	拡大	地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 (環境課)	「南島原市脱炭素全体計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、市内におけるグリーンカーボン、ブルーカーボン等による温室効果ガスの吸収や廃棄物等の処理、再資源化に要するエネルギーの削減、再生可能エネルギーの普及促進など、様々な取組を計画的、かつ効果的に推進し、地球温暖化防止、脱炭素社会の実現に取り組みます。	地球温暖化対策事業
3	クリーンエネルギーの活用 (農林課) (環境課)	これまでの再生エネルギーにかかる基礎調査等の資料をもとに、島原半島3市と共同で間伐材を用いたモデル施設の設置に取り組みます。本市の良好な日照条件を活かした太陽光発電等、地域特性に基づくクリーンエネルギーの活用を努めます。	E	(農林課) 島原半島3市共同で間伐材を用いたモデル施設の設置に取り組みしていましたが、他市への設置となったため、未実施となりました。	廃止	—	—	—
		これまでの再生エネルギーにかかる基礎調査等の資料をもとに、島原半島3市と共同で間伐材を用いたモデル施設の設置に取り組みます。本市の良好な日照条件を活かした太陽光発電等、地域特性に基づくクリーンエネルギーの活用を努めます。	A	(環境課) 県と島原半島3市が共同で導入を検討していたバイオマス発電に特段の進展はありませんでした。 令和3年度にカーボンゼロシティ宣言を表明し、令和4年度に、環境省の補助事業で策定する脱炭素全体計画の中で、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入について検討し、脱炭素社会の実現を目指します。	拡大	再生可能エネルギーの導入、活用促進 (環境課)	「南島原市脱炭素全体計画」を策定するためのCO ₂ の排出量や吸収量の調査を実施すると同時に、本市が有する再生可能エネルギー導入に向けたポテンシャル調査を実施し、地域に適した導入を促進します。 また、再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化の原因となるCO ₂ の削減だけでなく、産業振興や地域振興、災害対策などにもつながるため、積極的な活用を図ります。	環境計画策定事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
1 世帯当たりのCO ₂ 排出量	t/年	12.2	12.2	—	実績は令和元年度まで。令和2年度以降は県による市町別二酸化炭素排出量実績公表がない。	—	—	—	—	—	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
南島原市役所の事務事業におけるCO ₂ 排出量(仮)	Kg/年	10,241,173 (H29)	7,632,684	7,904,922	市役所の事務事業におけるCO ₂ 排出量。	7,360,449	7,088,211	6,815,970	6,543,741	6,271,501	第2次南島原市役所温暖化防止対策実行計画(事務事業編)

市民や地域に期待する役割	
役割①	家庭や地域で地球環境にやさしい暮らし方について考えてみましょう。
役割②	クリーンエネルギーの導入について検討してみましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 1-1-3）

担当課：環境課

施 策 概 要			
政 策	1-1 自然環境との共生	施 策	1-1-3 環境美化活動の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	生活環境の美化 (環境課)	ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行うとともに、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開し、生活環境の美化意識の向上に努めます。 また、市民に対して緑のカーテンの設置を推進する等、居住区域の緑化を図ります。	B	ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行いました。また、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開し、生活環境の美化意識向上に努めました。R2、R3はコロナ禍により市民一斉清掃の実施を見送りました。緑のカーテンについては、県事業の不採択や参加者減少のためR3より事業を廃止しました。	継 続	生活環境の美化 (環境課)	ボランティア団体等の清掃活動へのごみ袋の配布、市民一斉清掃等への支援を行うとともに、各地域の団体参加による花いっぱい運動を展開し、生活環境の美化意識の向上に努めます。	市民清掃推進事業 環境美化花いっぱい運動推進事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市民清掃への自治会参加率	%	96.0	100.0	0.0	令和2年度、3年度はコロナ禍による実施中止のため。令和4年度は実施したものの、コロナ禍により実施を見合わせる自治会もあった。	100	100	100	100	100	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	地域の環境美化に向けて市民一斉清掃や花いっぱい運動に参加しましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 1-1-4）

担当課：環境課

政 策		施 策 概 要	
1-1 自然環境との共生		施 策	1-1-4 動物愛護の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	動物愛護の意識の向上 (環境課)	動物とのふれあい体験や犬猫の譲渡会などを通じて、動物愛護の意識高揚に努めます。 また、県立保健所や県獣医師会などの関係機関と連携し、犬、猫などの動物の愛護と適正な飼養の重要性について、広報紙やホームページ等の活用により、市民への普及啓発に努めます。	A	県南保健所や県獣医師会、南島原警察署等の関係機関と連携し、広報紙や看板設置など動物愛護や適正飼養に係る周知・啓発を行いました。	継 続	動物愛護の推進 (環境課)	ペットの適正飼養を進めるため、県南保健所や県獣医師会などの関係機関と連携し、啓発や助言等を行います。 また、飼い犬については、登録や狂犬病予防注射の徹底のため、周知・啓発や集合注射を実施します。	畜犬登録・狂犬病予防事業
2	動物の適正管理の推進 (環境課)	飼い犬、飼い猫などの適正飼養と狂犬病予防接種の普及啓発に努めるほか、鳥インフルエンザ等の感染症、野鳥や小動物等による被害及び騒音や悪臭等の苦情に対応するため、関係機関との連携を強化し、発生源に対する助言や指導を行います。	A	狂犬病予防注射の周知・啓発や集合注射を実施し、接種率の向上に努めました。また、犬猫をはじめとしたペットの適正飼養については、県南保健所と連携し指導・啓発を行いました。 野生鳥獣については、違法飼養や鳥インフルエンザなど、島原振興局や南島原警察署と連携して対応を行いました。	継 続	野生鳥獣の保護及び管理 (環境課)	島原振興局等の関係機関と連携し、生物の多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、野生鳥獣への対応を行います。 また、鳥インフルエンザ等の動物由来感染症についても、関係機関と連携した対策を講じます。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
狂犬病予防注射接種率	%	60.0	70.0	65.8	周知啓発は行っているものの、すべての飼い主の理解を得るまでには至っていない。	70	70	70	70	70	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	ペットはルールやマナーを守って最期まで大切に飼いましょう。
役 割 ②	自然との共生や生物の多様性について理解を深めましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 1-2-1）

担当課：環境課

政 策		施 策 概 要	
1-2 循環型地域社会の形成		施 策	1-2-1 ごみの再資源化・減量化の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	ごみの再資源化・減量化への意識向上 (環境課)	「ごみ減量 3R 運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組みます。 また、資源ごみの回収を行う PTA や子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、生ごみ処理機を購入する世帯への補助制度や各支所での小型家電や廃油の回収等を通じて、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図ります。	B	小学生の社会科見学や市政出前講座などの機会を通して、ごみ排出量削減への取り組みについて市民へ啓発を行いました。回収業者が減ったことに伴い、資源ごみの回収推進事業に取り組む団体 (PTA や子ども会など) が減少しました。	継 続	ごみの再資源化・減量化への意識向上 (環境課)	「ごみ減量 3R 運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組みます。 また、資源ごみの回収を行う PTA や子ども会などの団体の活動に対する支援をはじめ、生ごみ処理機を購入する世帯への補助制度や各支所での小型家電や廃油の回収等を通じて、ごみの再資源化・減量化への意識向上を図ります。	資源ごみ回収推進 報奨金交付事業 生ごみ処理機器購入 費補助事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市のごみ排出量	t/年	16,056	14,251	16,132	これまで減少傾向にあったごみ排出量ですが、ここ数年微増に転じている。これはコロナ禍で在宅する機会が増加したことによるものと思われる。	15,211	14,759	14,312	13,930	13,543	南島原市一般廃棄物処理 基本計画 (R4.3) 資料編_資料 21_表 ごみ総排出量より

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	3R の精神に基づき、市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを心がけましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 1-2-2）

担当課：環境課

政 策		施 策 概 要	
1-2 循環型地域社会の形成		施 策	1-2-2 ごみの適正処理

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	ごみ処理体制の整備 (環境課)	各自治会で管理するごみステーションを適正に配置し、ごみの民間委託収集体制を維持するほか、高齢者への戸別収集の支援等、排出されるごみの適正な収集に取り組みます。 また、ごみ処理施設の必要な更新、改修を図りながら、適正な維持管理に努めるとともに、南有馬クリーンセンター、県央県南クリーンセンターによる安定的で効率的な廃棄物処理体制の構築に努めます。	B	ごみステーションの適正配置、ゴミ収集の民間委託体制の維持、戸別収集支援などを実施しました。 県央県南広域環境組合と南部リレーセンター（仮称）建設に向け協議を実施。地歴調査・土壌汚染調査を経て、建設予定地が確定した場合、周辺住民への説明会を実施する予定。 令和8年度から市全体の可燃ごみを県央県南クリーンセンターへ搬入することになるため、県央県南広域環境組合の収集基準に合わせる必要があるため、周知徹底が必要。	継続	ごみ処理体制の整備 (環境課)	各自治会で管理するごみステーションを適正に配置し、ごみの民間委託収集体制を維持するほか、高齢者への戸別収集の支援等、排出されるごみの適正な収集に取り組みます。 また、ごみ収集施設の必要な更新、改修を図りながら、適正な維持管理に努めるとともに、令和8年度から市内全域のごみを県央県南クリーンセンターで処理することを踏まえ、収集基準等の周知徹底を行います。	ごみ収集適正効率化事業
2	不法投棄の防止 (環境課)	不法投棄の未然防止と早期発見のため、県や警察等の関係機関と連携した監視指導やパトロールを強化するとともに、不法投棄撲滅のための啓発を行います。	B	県（保健所）と警察署と合同で不法投棄合同パトロールを実施し、現場で指導を行いました。また、指導後に改善がなされているか再訪問を行いました。	継続	不法投棄の防止 (環境課)	不法投棄の未然防止と早期発見のため、県や警察等の関係機関と連携した監視指導やパトロールを強化するとともに、不法投棄撲滅のための啓発を行います。	廃棄物不法投棄防止対策事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
不法投棄者の指導割合	%	40.0	57.0	52.0	環境保全推進員（会計年度任用職員）による週3回程度の巡回の結果、指導案件通減の見込。	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
不法投棄通報件数	件			50	市民から寄せられる不法投棄通報の件数。 (指導強化に伴い通報数の削減減を目指すもの)	50	48	46	44	42	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	ごみの分別はきちんと行いましょう。
役 割 ②	野焼きや不法投棄はしないようにしましょう。
役 割 ③	

基本柱 2 郷土文化

(事業部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 2-1-1）

担当課：文化財課・地域づくり課

政 策		施 策 概 要	
2-1 歴史・文化財を活かしたまちづくり		施 策 2-1-1 歴史・文化財の保護と保存整備・活用	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	「原城跡」・「日野江城跡」の保存・整備 (文化財課)	世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「原城跡」を後世へ継承していくため、史跡の保存管理及び整備を行います。 また、「原城跡」や「日野江城跡」など本市の代表的な史跡については、計画的な公有化を行うため、所有者の会などで情報の共有に努めます。	B	原城跡、日野江城跡については、年間を通じ草刈りを行い適切な管理に努めています。 整備については、計画的に実施していますが、近年の豪雨で新たなき損も発生しています。 公有化については、相続手続きが必要な案件が多く、手続きに時間を要しています。	継続	「原城跡」・「日野江城跡」の保存・整備 (文化財課)	世界文化遺産である「原城跡」及び関連資産「日野江城跡」を後世へ継承するため、史跡の保存管理及び整備を行います。 また、国指定史跡「原城跡」、「日野江城跡」については、史跡内の公有化を進め保護管理に努めます。	指定文化財等保護管理事業 指定文化財等公有化事業 指定文化財等保存整備事業
2	市内文化財の保存・整備 (文化財課)	市内の貴重な文化財に対しては、発掘調査による情報収集を行い、学術研究や保存整備に努めるとともに、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう指導を行います。 また、特に価値の高い文化財については、指定文化財とするなど、適切な保存管理を推進します。	B	ほ場整備などの開発事業については、現状保存を最優先にしますが、必要に応じて発掘調査により記録保存に努めています。 しかし、事業量が多く苦慮しています。	継続	市内文化財の保存・整備 (文化財課)	市内の貴重な文化財に対しては、開発行為によって埋蔵文化財が損なわれることのないよう周知するとともに指導を行います。 また、特に価値の高い文化財については、指定文化財とするなど、適切な保存管理に努めます。	埋蔵文化財発掘調査事業
3	歴史博物館の整備 (文化財課)	キリシタン関連遺産をはじめとする本市の歴史に係る遺物・学術資料・美術品等を所蔵・展示・研究する博物館の整備に向けた協議を進めます。	E	原城跡のガイダンス施設整備を世界遺産推進室で進めています。また、口之津歴史民俗資料館については、一昨年度新たに設置しました。よって、今ある施設を活用することで今後、新たな歴史博物館の整備は行いません。	廃止	—	—	—
4	日本遺産の認定推進 (地域づくり課)	天正遣欧少年使節にゆかりのある関係市町と連携し、天正遣欧少年使節のストーリーを日本遺産として認定を受け、歴史を活かしたまちづくりを推進します。	D	過去3回申請し、結果はいずれも不認定となっているため。 不認定となった要因を検証し、既に登録されている先進地の事例等を参考に、関係自治体と連携を図り、深掘した調査研究を進めていく必要があります。	継続	天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくり (地域づくり課)	天正遣欧少年使節に関する調査研究活動を行うとともに、ゆかりのある関係自治体と連携し、天正遣欧少年使節のストーリーを活かしたまちづくりを推進します。	天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業
5	文化財周辺の環境保全 (文化財課)	本市の文化財への理解と市民や来訪者に文化財を身近に感じてもらえるよう、清掃活動や巡視活動を強化するなど、文化財周辺の環境を保全します。	B	市内文化財の巡視活動を行うとともに、清掃活動を実施しましたが、広範囲かつ箇所数が多いため十分とは言えません。	継続	文化財周辺の環境保全 (文化財課)	文化財への理解と市民や来訪者に文化財を身近に感じてもらえるよう、清掃活動や巡視活動を行い文化財周辺の環境保全に努めます。	指定文化財等保護管理事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
史跡原城跡の公有化率	%	59.2	70.0	69.1	耕作中の農地や相続手続きが必要な案件があったため、当初計画どおり進まなかった。	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	

市民や地域に期待する役割	
役割①	本市の歴史遺産や文化に関心を持ちましょう。
役割②	史跡内の清掃活動や環境美化へ参加してみましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 2-1-2）

担当課：文化財課

政 策		施 策 概 要	
2-1 歴史・文化財を活かしたまちづくり		施 策	2-1-2 歴史・文化財の活用と普及

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	歴史・文化財の活用・普及の推進 (文化財課)	広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に伝え、文化財の周辺整備や現地での研修会を定期的実施します。 また、学校・教育機関、一般を対象にした研修会や子どもたちの学習機会を設け、文化財についての理解と歴史・文化の継承を担う人材の育成を図ります。 そのほか、資料館の設備や適切な管理運営のもと、企画展や報告会等を行い、資料館への入館者数増加に取り組みます。	B	歴史民俗資料館については、企画展を複数回開催するとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックを活用し広く情報発信を行っています。 深江埋蔵文化財・噴火災害資料館についても企画展を実施するとともに広報紙でも周知を行っていますが、展示については、内容を検討する必要があります。	継続	歴史・文化財の活用・普及の推進 (文化財課)	広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に周知します。 また、学校・教育機関、一般を対象にした研修会を実施し、文化財についての理解と歴史・文化の継承を担う人材の育成に努めます。 そのほか、資料館の設備や適切な管理運営のもと、企画展や報告会等を行い、資料館への入館者数の増加に取り組みます。	資料館等管理事業
2	歴史・文化施設等の整備 (文化財課)	口之津港ターミナルの2階に新たな歴史民俗資料館を設置し、口之津港が繁栄した中世と近現代の歴史を様々な展示資料を用いながら分かりやすく伝えていきます。併せて、口之津歴史民俗資料館については、長崎税関に関する資料の保管・保存・公開を行っていくとともに、関連資料の調査・研究及び対外交流の拠点施設としての活用を図ります。 また、本市の歴史・文化を総合的に理解し、教育及び研究活動の拠点となる「歴史文化博物館」の整備に向け、資料の整理を推進します。	B	口之津港ターミナルビル 2 階に新たに口之津歴史民俗資料館を設置し、南蛮貿易や石炭積出港、外国航路船員輩出日本一のまちなど、口之津港を中心にした繁栄の様子を展示しました。 以前の資料館については、口之津歴史民俗資料館分館として旧長崎税関や古民具の保管・保存・公開を行っています。 また、「歴史文化博物館」の整備に向けた取り組みは行っていません。また、今後も行いません。	継続	歴史・文化施設等の環境整備、適正な維持管理 (文化財課)	口之津歴史民俗資料館をはじめ本市の歴史・文化施設等については、ウイズコロナ、アフターコロナに対応した展示や施設環境の整備に取り組みます。 また、一部の施設で老朽化なども見られることから、必要に応じて修理や改修を行うなど、適正な管理に努めます。	資料館等管理事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
口之津歴史民俗資料館入館者数	人/年	7,243	13,000	2,486	周知広報の不足や企画展等の魅力不足等が原因と推測。令和3年度はコロナ禍による入館者の減。	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	
調査成果等報告会	回/年	1	1	1	令和2年度はコロナ禍により中止したため。	1	1	1	1	1	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	本市の歴史・文化を学び、関心を持ちましょう。
役 割 ②	本市の歴史・文化の魅力を発信しましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 2-1-3）

担当課：世界遺産推進室

政 策		施 策 概 要	
2-1 歴史・文化財を活かしたまちづくり		施 策	2-1-3 世界遺産登録活動の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	世界遺産登録の実現 (世界遺産推進室)	世界遺産登録を目指している「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産となっている原城跡の調査研究及び保存整備を行い、長崎県、熊本県、関係市町と連携を図り、万全な態勢で世界遺産登録を実現します。	A	平成 30 年 7 月、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されたことで目標が達せられましたが、世界遺産としての保全・活用事業は続けていく必要があります。	継続	世界遺産の適切な保全と活用 (※順番変更：施策細分 4) (世界遺産推進室)	世界遺産の適切な保全活動を行い、周知や啓発を行いながら、市民にその大切な価値を伝えるとともに、重要な観光資源として世界遺産を適切に活用していくため、関連する地域の歴史・文化資源やストーリーを活かしたまちづくりを推進します。	
2	世界遺産関連施設の整備 (世界遺産推進室)	来訪者の利便性向上を図ることを目的に、資料館、物産館、観光案内所等の機能を世界遺産関連施設の整備を進め、地域経済の活性化を図ります。	B	本事業は、令和 8 年度の施設供用開始を目標に進めてきたところであり、これまでのところおおむね順調に進んできています。今後、基本設計、実施設計を経て施設整備工事を実施し予定通りの供用開始を目指します。	継続	世界遺産センターの整備 (※順番変更：施策細分 1) (世界遺産推進室)	原城跡の世界遺産としての価値の理解促進と市内の文化資源や観光資源を巡る拠点施設として、物産販売所や観光案内所等の機能を有する世界遺産センターを整備し、地域経済の活性化を図ります。	原城跡世界遺産センター整備事業
3	世界遺産市民協働会議活動の充実 (世界遺産推進室)	市民が主体となる活動を支援し、その活動を活発化させ、世界遺産を活用したまちづくりを進めます。	C	ここ 2 年間はコロナウイルス感染症の影響もあり、計画通り事業が進められないことや計画が立てられないこともありました。今後については、5 周年や 10 周年などの節目も含めて、官民協働による世界遺産を活用したまちづくりに注力していく必要があります。	継続	世界遺産市民協働会議活動の充実 (世界遺産推進室)	土産物開発や史跡保存等、市民協働による世界遺産を活用したまちづくりに関わる様々な事業を展開し、地域経済の活性化や市民の意識醸成を図ります。	南島原市世界遺産市民協働会議補助金
4	ガイダンス施設の充実 (世界遺産推進室)	世界遺産のガイダンス施設となっている、有馬キリシタン遺産記念館の資料の充実を図るため、資料収集検討委員会を開催し、計画的な資料の収集を行います。また、それらを効果的に展示活用し、南島原市の魅力を伝えていきます。	A	新たなガイダンス施設の展示に活用するための史料調査や寄贈を受けた鈴木秀三郎コレクションの調査研究を進めており、今後も展示の充実に向けた取り組みが必要です。	継続	ガイダンス機能の充実 (※順番変更：施策細分 2) (世界遺産推進室)	有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会の指導助言を受けながら、歴史資料調査を実施し、展示等での活用を行います。また、VR*アプリなどを活用しての情報発信にも努め、南島原市の魅力を伝えていきます。 ※VR：バーチャルリアリティ。仮想現実。	歴史資料調査・収集関連経費 VR等デジタルコンテンツ整備活用経費

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
世界遺産市民協働会議の活動回数	回/年	6	16	10	令和 2 年度、3 年度はコロナ禍による活動制限により活動回数が減じたため。	16	12	12	16	16	世界遺産推進室
有馬キリシタン遺産記念館の入館者数	人/年	14,425	26,000	6,949	世界遺産登録初年度(平成 30 年)は大幅達成したが、その後は減少に転じた。R2 以降はコロナ禍による閉館の影響あり。	—	—	—	—	—	
原城跡来訪者数	千人/年	147	200	16	コロナウイルス感染症の影響により低水準にとどまっています。なお、目標値は以前の観光統計の数値で設定されており実数との乖離が大きくなっている。	30	35	40	60	60	世界遺産推進室

市民や地域に期待する役割

役割 ①	世界遺産を適切に保全しながら賑わいのあるまちづくりに向けて市民一丸となって取り組みましょう。
役割 ②	世界遺産を目的に訪れた観光客へ心こもったおもてなしをしましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 2-2-1）

担当課：学校教育課・生涯学習課

施 策 概 要			
政 策	2-2 文化・芸術のまちづくり	施 策	2-2-1 文化・芸術の振興

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実 (生涯学習課)	多くの市民が、多様で優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化・芸術活動の振興を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。特に、次代を担う子どもたちの創造性を育むため、多くの文化・芸術と触れあう機会を提供します。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限または一部の事業を中止しました。 新しい生活様式のもと、市民ニーズに沿った文化・芸術への鑑賞・参加機会の充実を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。	縮小	文化・芸術への鑑賞・創造・参加機会の充実 (生涯学習課)	新しい生活様式のもと、多くの市民が、多様で優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化・芸術活動の振興を図り、地域の文化・芸術の向上と豊かな地域づくりの推進に努めます。特に、次代を担う子どもたちの創造性を育むため、多くの文化・芸術と触れあう機会を提供します。	芸術文化振興事業 子ども芸術鑑賞事業
2	本市の魅力高める文化・芸術活動の振興 (生涯学習課)	芸術・文化団体等の育成と活動を支援するとともに、市民自らがより意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。また、本市の歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施し、創造性豊かで潤いと活力に満ちたまちづくりに努めます。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、活動自粛や各種大会が中止となりました。 新しい生活様式のもと、文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。	継続	本市の魅力高める文化・芸術活動の振興 (生涯学習課)	芸術・文化団体等の育成と活動を支援するとともに、市民自らがより意欲的に文化・芸術活動に取り組む環境づくりに努めます。また、本市の歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施し、創造性豊かで潤いと活力に満ちたまちづくりに努めます。	文化団体育成支援事業
3	市民文化・芸術活動の推進 (学校教育課) (生涯学習課)	本市の優れた文化・芸術を広く国内外へアピールするため、銅版画「セピリアの聖母」や北村西望、古野兄弟の功績等、歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施し、歴史と文化のあふれるまちづくりに努めます。	A	(学校教育課) 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、展覧会を開催しました。 新しい生活様式のもと、事業を実施し、歴史と文化のあふれるまちづくりに努めます。	継続	市民文化・芸術活動の推進 (学校教育課) (生涯学習課)	本市の優れた文化・芸術を広く国内外へアピールするため、銅版画「セピリアの聖母」や北村西望、古野兄弟の功績等、歴史的文化遺産や芸術資産などを活用した事業を実施するとともに、地域交流活動拠点施設「アートビレッジ・シラキノ」で、市民と文化・芸術をつなぐ、地域づくり・人づくりに努めます。	(学校教育課) 南島原市北村西望賞教育美術展 古野賞科学技術展
			B	(生涯学習課) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、事業を中止しました。 新しい生活様式のもと、本市の歴史的文化遺産や芸術資産を活用した事業を展開し、歴史と文化のあふれるまちづくりに努めます。	拡大			(生涯学習課) セミナーヨ版画展開催事業 アートビレッジ・シラキノ事業
4	伝統文化・伝統芸能の保存と継承 (生涯学習課)	歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えるとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、郷土の文化・芸能を学ぶ機会や発表する機会等を提供します。また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。	C	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、各種活動が自粛となりました。新しい生活様式のもと、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承に取り組む環境づくりに努めます。	継続	伝統文化・伝統芸能の保存と継承 (生涯学習課)	歴史的・文化的に価値ある伝統文化や伝統芸能を正しく後世に伝えるとともに、市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着が持てるよう、郷土の文化・芸能を学ぶ機会や発表する機会等を提供します。また、各地域に伝わる独自の伝統文化や伝統芸能の継承と発展を図るため、後継者の育成や郷土芸能保存継承団体への支援を行います。	郷土芸能保存継承事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
北村西望賞教育美術展の出展数	点/年	343	370	469	学校教育の一環として毎年継続して実施しているため。	370	370	370	370	370	学校教育課調べ
文化団体及び個人の全国大会等の出場者数	団体/年 人/年	31 (66)	25 (50)	3 (3)	令和元年度末ごろからコロナ禍による各種大会が中止になったことによる。	—	—	—	—	—	
文化協会会員数	人	—	—	1,894	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	生涯学習課調べ
舞台芸術イベントの参加者数 (1公演あたり)	人/年	467	480	235	令和2年度はコロナ禍による全イベント中止。令和3年度は状況を見ながら一部開催したため。	—	—	—	—	—	
舞台芸術イベントの参加率 (1公演あたり)	%	—	—	47	—	90	90	90	90	90	生涯学習課調べ
子ども芸術鑑賞イベントの参加率 (1公演あたり)	%	64.0	70.0	0.0	令和2年度、令和3年度ともに、コロナ禍によりイベントを全て中止したため。	90	90	90	90	90	生涯学習課調べ
伝承文化保存継承団体の活動者数	人/年	217	250	307		—	—	—	—	—	
郷土芸能保存会団体数	団体数	—	—	13	—	15	15	15	15	15	生涯学習課調べ
セミナーヨ版画展の応募作品数	点	—	—	9,362	—	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	生涯学習課調べ
伝承文化保存継承団体の活動者数	人/年	217	250	307	団体の活動者数が増加した。	—	—	—	—	—	

市民や地域に期待する役割	
役割①	ふるさとの歴史や文化に触れ興味を持ち、文化・芸術のイベントや活動に積極的に参加しましょう。
役割②	地域への誇りや愛着を深め、地域の伝統文化伝承活動に取り組み、伝統文化や伝統芸能を後世に伝えましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 2-3-1）

担当課：地域づくり課

施 策 概 要	
政 策	2-3 地域おこしの推進
施 策	2-3-1 市民交流・地域コミュニティの活性化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	市民交流の推進 (地域づくり課)	本市の魅力ある歴史、伝統、文化を活かしたイベントや交流事業を通じて、市民間の交流機会の創出や相互理解を深める取り組みを推進するとともに、まちおこしの人材育成を図ります。また、世代や地域の枠を越えた市民の自発的な活動を推進し、地域間・市内外の交流人口を増やし地域活性化へとつなげます。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は市内の全てのイベントが中止となりました。令和3年度からは、例年より規模縮小などの制限はあるものの、徐々にイベントが再開されています。今後の課題としては、アフターコロナを見据えた受入体制の構築や、オンラインを活用したイベントや交流事業の検討が必要です。	継続	市民交流の推進 (地域づくり課)	本市の魅力ある歴史、伝統、文化を活かしたイベントや交流事業を通じて、市民間の交流機会の創出や相互理解を深める取り組みを推進します。また、世代や地域の枠を越えた市民の自発的な取り組みやアフターコロナを見据えた受入体制の構築、オンラインを活用したイベントや交流事業の検討を行い、地域間・市内外の交流人口を増やし地域活性化へとつなげます。	市民イベント開催事業
2	地域コミュニティの活性化 (地域づくり課)	人口減少や高齢化に伴う地域の担い手の負担を軽減するため、特色ある地域づくりや地域が自ら課題を解決する機運を醸成するとともに、地域を支える人材や団体等を育成し、支え合いの体制構築を図り、地域コミュニティの再生・強化に取り組みます。また、地域間の連携・コミュニティ活動のために必要な備品整備を支援し、地域文化や活力ある地域づくりを推進します。	B	地域間の連携やコミュニティ活動に必要な備品整備については、募集をかけており、要望があった団体からの備品については整備することができました。今後も継続して、支援していくことが必要です。	継続	地域コミュニティの活性化 (地域づくり課)	人口減少や高齢化に伴う地域の担い手の負担を軽減するため、特色ある地域づくりや地域が自ら課題を解決する機運を醸成するとともに、地域を支える人材や団体等を育成し、支え合いの体制構築を図り、地域コミュニティの再生・強化に取り組みます。また、地域間の連携・コミュニティ活動のために必要な備品整備を支援することで、地域文化や活力ある地域づくりを推進します。	コミュニティ活動支援事業
3	地域おこし協力隊・集落支援員の活用 (地域づくり課)	地域社会の新たな担い手として、引き続き地域おこし協力隊、集落支援員と連携を図りながら地域ニーズを掘り起こし、課題解決、交流人口の拡大、地域活性化につながる取り組みを推進します。	C	地域社会の新たな担い手として、地域おこし協力隊の募集をかけていますが、応募はあるものの、採用まで至っていない状況です。	継続	集落支援員の活用 (地域づくり課)	集落支援員制度※を活用し、地域の課題解決、地域活性化につながる取り組みを推進します。 ※集落支援員制度：地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして集落の巡回や状況把握などを行います。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市民イベントへの来訪者数	人/年	91,600	94,000	7,650	令和2年度はコロナ禍により全てのイベントを中止。令和3年度は時機を見て開催したイベントがあった。	94,000	94,000	96,000	96,000	98,000	
コミュニティ活動支援団体数	団体/年	1	1	1	各年度基本的に1件の支援、令和2年度に2件の支援を行ったため、大幅達成となった。	1	1	1	1	1	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	各地区の歴史・文化・伝統について再確認しましょう。
役 割 ②	地域の行事やイベントに積極的に参加しましょう。
役 割 ③	

施 策 概 要			
政 策	2-3 地域おこしの推進	施 策	2-3-2 定住促進と田舎暮らしの推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	定住の促進 (地域づくり課)	人口減少を抑制し、定住を促進するためには、市民が住み続けたいと思うまちづくりを実践する必要があることから、住環境の整備やインターンシップによる企業の雇用促進等の若者の定着を促進するための施策、子育てしやすい環境づくりなどについて取り組んでいきます。また、移住者受け入れに向けた情報提供や移住・定住住宅地開発・分譲について検討していきます。	C	住環境の整備の一環として、「空き家バンク制度」に取り組み、定住促進・移住者受け入れに向けた情報提供を行いました。インターンシップ事業は、旅費と宿泊費の一部助成に取り組みましたが、利用者が少なく、事業内容を再検討した結果、中止としました。宅地開発・分譲事業は、事業費の高騰や近年の宅地分譲の動向を踏まえ、事業の妥当性を検討した結果、中止としました。	再編	移住・定住支援 (地域づくり課)	ながさき移住サポートセンターなどの関係機関と連携し、移住希望者に効果的な情報発信を行うとともに、ニーズに沿った丁寧な相談対応を行うなど、本市に長く安心して生活することができるよう支援します。	移住促進プロジェクト
2	田舎暮らしの推進 (地域づくり課)	UI ターンを促進するため、専用ホームページのリニューアルにより、地域の魅力や空き家等の住まいに関する情報発信を強化するとともに、生活に関する相談対応を行うなど、UI ターン者が本市に長く安心して生活することができるよう支援します。	A	市ホームページ内に、「南島原市田舎暮らし情報」ページを設け、地域の魅力や空き家等の住まい情報等、UI ターン検討者が求める情報を整理し掲載しました。また、市の風土を感じてもらうための「お試し住宅」を整備し、住まい探しや先輩移住者訪問時の拠点として、利用者からも好評です。今後は、拡充を検討します。	再編	南島原市での暮らしに関する情報や体験 機会の創出 (地域づくり課)	住まい探しや先輩移住者への訪問の拠点としての「お試し住宅」や「お試し民泊体験」を提供し、南島原市での暮らしを体感した上での移住を促進します。	南島原市お試し住宅 事業 移住促進プロジェクト
3					再編	空き家や空き地、空き アパートの有効活用 (地域づくり課)	管理が良好な空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、空き家等の有効活用を図ります。また、住宅改修を実施して移住者に貸すことで、定住と空き家利活用を進めます。	移住促進プロジェクト 空き家活用促進事業
4					再編	関係人口の創出・拡大 (地域づくり課)	地域と多様に関わる「関係人口」の創出拡大に努め、空き家や空き施設をリモートワークや宿泊、交流スペースを併設した施設として活用するための取り組みを進めます。	移住促進プロジェクト お試し住宅拡充事業
5					再編	地域おこし協力隊の 活用 (地域づくり課)	人口減少に伴う担い手不足を補うために、地域おこし協力隊として雇用し、本市への定住・定着を図ります。また、まちづくりのリーダーとしての役割を担うことができる人材として育成します。	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
インターンシップ受け入れ数	人/年	0	25	0	インターンシップ受け入れ企業が少なく、参加者も少なかったため、事業内容を検討した結果、中止とします。	-	-	-	-	-	
移住者数	人/年	15	20	78		50	55	60	65	70	

市民や地域に期待する役割	
役割①	移住に関心のある方へ本市の魅力を発信し、本市への移住を呼びかけてみましょう。
役割②	移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを心がけましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（新規）

担当課：地域づくり課

政策		施策概要	
(新規)		施策	出会い・結婚の支援

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1					新規	出会い・結婚の環境づくり (地域づくり課)	「南島原結婚サポートセンター」をはじめ関係機関や団体等と連携し、一体的な結婚支援事業の推進及び結婚しやすい環境を図り、若者の出会いや結婚を応援します。	出会いの場コーディネート事業 結婚新生活支援事業
2					新規	出会いの場の支援 (地域づくり課)	長崎県や南島原結婚サポートセンターと連携を図り、婚活イベントや研修会を開催します。長崎県婚活サポートセンターのお見合いシステムや企業間交流事業の登録数を増やすための取り組みを実施します。	出会いの場コーディネート事業 企業間交流事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
婚姻数	件/年	—	—	件		120	120	120	120	120	人口動態統計 備考 R2年度 96件
お見合いシステム登録者数	件/年	—	—	11件		10	10	10	10	10	

市民や地域に期待する役割

役割①	縁結び隊やお見合いシステムサポーターなどと連携し婚活をしている人を支援しましょう。
役割②	職場や地域ぐるみで結婚、子育ての不安や悩みの解消に取り組みましょう。
役割③	

基本柱 3 産業経済

(事業部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| A . . . ほぼ達成した（ほぼ100%） | D . . . あまり達成されていない（25%程度） |
| B . . . 概ね達成した（75%程度） | E . . . ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%） |
| C . . . 半分程度の達成状況である（50%程度） | |

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

- 拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）
- 縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合
- 継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合
- 廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合
- 新規…後期基本計画において新規に取り組む場合
- 再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 3-1-1）

担当課：農林課・農村整備課

施 策 概 要			
政 策	3-1 農林業の振興	施 策	3-1-1 生産基盤の整備（農林業）

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	生産基盤の整備 (農村整備課)	区画整理や農業用排水施設、ため池等の整備、農業者が自主的に行う事業を県営事業及び市単独事業により支援し、農業生産整備を推進します。 土地改良区については、運営の支援や新たな土地改良区の設立を推進するとともに、受益者負担の見直しを検討します。	A	県営事業の年次計画のとおり進捗しています。また、市単独事業を活用することにより、農業生産整備が図られました。 土地改良区については、合併を推し進めた結果、令和4年2月1日に県より合併認可を得て南島原土地改良区が誕生し、組織体制の強化と運営の効率化が図られました。	継続	生産基盤の整備 (農村整備課)	農地の区画整理や農業用排水施設、ため池等の整備、また、農業者が自主的に行う事業について、県営事業や市単独事業により支援し、農業生産整備を推進します。 土地改良区における運営の効率化や農業用水利施設の適切な維持管理、及び更新事業が円滑に行えるよう支援していきます。 また、これからの新規地区については、事業採択に向け土地改良区と共同で進めていきます。	農業競争力強化基盤整備事業 農村地域防災減災事業 農業用施設等整備支援事業
2	農道・林道の維持・管理 (農林課) (農村整備課)	農道の新設・改良を行い、農作業の効率化と生産物の流通の合理化を図るとともに、農道の適正な維持管理に努めます。 林道については、山林管理等の施業及び生産物の運搬等を効率的かつ安全に実施できるよう適正な維持管理に努めます。	A	(農村整備課) 農道改良については、4地区の農道整備が完了し、農作業の効率化や農村環境の改善が図られました。農道維持管理については、広域農道の一部の舗装補修事業に着手し、安全な通行の確保が図られました。また、老朽化した農道施設の維持補修を実施しました。課題として、通行に支障をきたす路面の除草や法面の高木除去の頻度が増加し、維持管理費が増大しました。	継続	農道・林道の維持・管理 (農林課) (農村整備課)	農道の新設・改良や維持補修については、必要性、重要性を十分に考慮し、整備を進めます。また、小規模な農道整備として、市の補助金制度等により、整備を促進します。 林道については、森林の適正な整備・保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立するため、地域と連携して通行の安全確保のため適切な維持管理に努めます。	農道維持管理事業 農業用施設等小規模支援事業 農道整備事業
			B	(農林課) 林道については、安全に通行できるよう補修等行っています。また通常の草刈り等の維持管理については、市道などの主要な道路と違い、利用者が限られており、地元管理されているところが多い状況です。今後高齢化により地元で維持管理ができないことも考えられます。	継続			治山林道事業
3	中山間地域農業の振興 (農林課)	急傾斜などで平野部と比べて耕作条件が厳しい中山間地域では、大規模な基盤整備等も困難であることから、小規模できめ細かな耕作条件の整備を推進していきます。		(農林課) 中山間地域等直接支払交付金事業への取り組みは継続しますが、「3-1-2 経営基盤の強化」欄に記載します。			※中山間地域等直接支払交付金事業への取り組みは継続しますが、「3-1-2 経営基盤の強化」欄に記載します。	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
ほ場整備率	%	22.2	25.2	25.8	計画どおりの事業進捗を図ったため。	26.3	26.7	27.4	28.1	28.8	農村整備課調べ
認定農道数	本/年	125	132	127	計画していた一部の農道整備を中止、延期したことによる。	129	130	130	130	130	農道台帳
適切な維持管理を行う林道	本/年	12	12	12	地元の協力により適切な維持管理が行われている。	12	12	12	12	12	農林課調べ

市民や地域に期待する役割	
役割①	農業生産基盤を活用し、農作業の効率化及び生産性の向上に努めましょう。
役割②	
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策3-1-2）

担当課：農林課

政 策		施 策 概 要	
3-1 農林業の振興		施 策	3-1-2 経営基盤の強化（農林業）

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	経営基盤の強化 (農林課)	各種補助事業の活用による新技術の導入や技術革新等を推進することにより、収益性の高い農業の実現を目指すとともに、各種関係団体と連携し、経営基盤の強化を図ります。また、「人・農地プラン」の策定支援を行い、意欲ある農業者への農地集積・集約化を図り、農業経営の効率化や生産基盤の強化を促進します。畜産については、増頭、コスト低減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。	B	(取組) 農産物において、新品種導入や栽培技術の向上が図られ、概ね目標は達成できました。産地生産基盤パワーアップ事業や畜産クラスター構築事業など、国庫補助等を活用し、農業所得向上を目指した支援事業も積極的に取り組んでいます。 (課題等) 補助事業の要件に対する農業者の目標が多岐に亘り、目標達成に向けた経営指導力や体制の強化を図る必要があります。	継続	経営基盤の強化 (農林課)	新技術・新規作物導入の推進や省力化機械・設備等の拡充を支援し、収益性の高い農業の実現を目指します。 また、関係機関や各種団体と連携し、地域農業の維持と発展に向けた地域計画等の策定支援を行い、経営基盤の強化を図ります。 畜産については、増頭、コスト低減、生産性向上や家畜防疫対策の強化を図ります。	経営所得安定対策等推進事業 農業新技術活用実証事業 新規作物調査・研究事業 産地生産基盤パワーアップ事業 畜産クラスター構築事業
2	後継者の確保と人材育成 (農林課)	南島原市担い手育成総合支援協議会を中心に、後継者の確保と人材育成に向けたアクションプログラムの作成や交流活動、情報発信等、総合的に取り組みます。また、UI ターン等を含めた新規就農者に対する就農相談を実施するとともに、後継者の結婚対策や女性農業者の育成、将来就農を志す学生の就学や研修の支援を行うなど、多様な人材の受け入れを図ります。	B	(取組) 同協議会を活用し、就農相談や認定農業者の経営改善計画作成事務を円滑に行ってきました。後継者確保など、概ね目標は達成できました。 (課題等) 女性農業者のリーダー育成や経営改善計画の所得目標達成など、関係機関と連携した支援強化が必要です。	継続	後継者の確保と人材育成 (農林課)	南島原市担い手育成総合支援協議会を中心に、後継者の確保と人材育成のための支援プログラムの作成、交流活動、情報発信等、総合的な支援施策に取り組みます。また、UI ターン者や新規参入者等への就農相談会の実施や結婚対策、女性農業者の育成、トレーニングファーム事業など、就農を志す多様な人材の確保・育成を図ります。	農業担い手育成総合支援事業 認定農業者組織支援事業 農業後継者育成事業 未来農業フロンティア推進事業
3	農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消 (農林課)	耕作放棄地の発生防止・解消に向けた利用状況調査・利用意向調査を行い、農地中間管理機構と密接に連携をとりながら、農地中間管理事業を活用して、地域の担い手への農地の集積・集約化を進めます。また、担い手が不足する地域には、新規参入の促進を図り、農地の集積を希望する農家等を支援し、農地保有の合理化及び有効利用等を推進するとともに、地域の農業者等が行う耕作放棄地の解消活動や復旧活動を支援します。	D	(取組) 耕作放棄地の解消は、各事業ともに全体的に目標達成ができていない状況です。全国的な課題でもありますが、今後更に努力していきます。 (課題等) 人と農地の情報に精通した農地最適化推進委員等と農地中間管理機構に集まる貸借情報の食い違いが課題です。また、各事業の見直しを含めた再構築も検討する必要があります。	継続	農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消 (農林課)	農業委員会をはじめとする関係機関が連携し、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた利用状況調査・利用意向調査等を行い、農地中間管理事業等を活用して、地域の担い手等への農地の集積・集約化を進めます。 また、遊休農地を活かす施策や、生産条件が不利な中山間地域等の農地の有効利用を推進します。	農地中間管理事業 耕作放棄地解消事業 中山間地域等直接支払交付金

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
新規就農者数	人/年	20	26	42	市外からの移住による就農者が増加したことによる。	26	26	26	26	26	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
認定農業者数(累計)	人	1,063	1,010	925	農業の担い手の高齢化による離農と、若手新規就農者の減少が要因で、目標値を達成できなかった。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	ながさき農林業・農山村活性化計画との整合性を図ります。
耕作放棄地の解消	ha/年	56	10	19	農地パトロール等の成果に基づき、耕作放棄地の解消に努めた。	43	43	43	43	43	最適化活動の目標の設定等
担い手への農地の利用集積・集約化	ha/年	65	50	48	計画どおりの利用集積が図られた。	147	147	147	147	147	最適化活動の目標の設定等

市民や地域に期待する役割	
役割①	本市の農産物に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。
役割②	基幹産業である農業の維持・振興に向けて、後継者や担い手の育成に協力しましょう。
役割③	関係機関は市の取り組みや事業者と連携し、農業の振興に取り組みましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 3-1-3）

担当課：農林課

施 策 概 要			
政 策	3-1 農林業の振興	施 策	3-1-3 有害鳥獣対策の強化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	有害鳥獣対策の強化 (農林課)	被害の防止を図るため、地域や猟友会との連携による捕獲体制の強化や狩猟免許の取得推進に取り組みます。 また、農業者が自発的に取り組む防護柵の設置や、猟友会が行う捕獲に必要な経費等を助成し、生産意欲の低下防止と農業経営の安定化を支援します。	B	農作物被害防止対策については、鳥害対策事業（市単）を新設し、地域や猟友会と連携しながら被害対策に取り組み、農作物被害は減少傾向にあります。 また、猟友会会員の高齢化・人員減少が見込まれるため、狩猟免許取得者の確保が今後の課題です。	継 続	有害鳥獣対策の強化 (農林課)	被害防止を図るため、地域や猟友会と連携し、捕獲体制の強化や狩猟免許の取得推進に取り組みます。 また、防護柵の設置や猟友会が行う捕獲活動に必要な経費等を助成し、生産意欲の低下防止と農業経営の安定化を支援します。	有害鳥獣防止総合対策事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
有害鳥獣による農作物被害額	千円/年	29,346	20,000	5,763	地域や地元猟友会との連携により、平成28年度と比較して農作物被害額が大幅に減少している。	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	農林課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	有害鳥獣に関する情報を共有するなど、各地域で被害の軽減に取り組みましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策3-1-4）

担当課：農林課

政策		施策	
3-1 農林業の振興		3-1-4 販路拡大とブランド化の推進	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	販路拡大の推進 (農林課)	生産者と消費者の情報交換と交流の場として、特産物直売所の利活用を図り、市のプロモーションや観光戦略と連動した情報発信に取り組むことにより、新鮮で安心な市内特産物等を広くPRします。 また、インターネット等で周知を図るほか、国内の販売だけでなく海外への輸出を推進するため、県と連携して情報を収集し、農業者団体への支援に取り組みます。	B	深江町特産物直売所については、令和3年度末に運営を民間事業者へ移譲しました。情報発信については、令和3年度に、市の農林課のホームページを一新し、わかりやすく伝えるということを重視した生産者の顔が見えるホームページを制作しました。 今後は、情報発信だけでなく県外の販路拡大の支援について、取り組みを強化していきます。	継続	販路拡大の推進 (農林課)	県外のバイヤー等を招聘した商談会の開催や、県外で開催される物産展や商談会への参加支援を行うことで、新たな販路の拡大を図ります。 また、長崎県農食連携ネットワークと連携し、異業種とのマッチング等を推進しながら、あらゆる機会を通じPRを行い、販路拡大を目指します。	農産物ブランド化推進事業
2	ブランド化・6次産業化の推進 (農林課)	6次産業化に興味がある農業者等には、6次産業化プランナーを派遣し、個別に相談できる体制を整え、加工・流通・販売を行う新たな取り組みに必要な機械、施設等の導入を行う農業者等を支援し、6次産業化を推進します。 また、島原半島フードクラスター協議会と連携を図り、異業種とのマッチング等を推進しながら、あらゆる機会を通じPRを行い、ブランド化を目指します。	B	6次産業化については、平成30年度から9件機械施設等の導入支援を行いました。また、令和元年度からは、市主催の農業者向けセミナーや交流会等を継続的に開催しております。 これらの取り組みを通じ、新しい特産品や南島原産農産物を使用した新しいスイーツなどが誕生しています。 課題としては、機械設備導入後についても、フォローしていく必要があります。	継続	ブランド化・6次産業化の推進 (農林課)	6次産業化に興味がある農業者等に対し6次産業化プランナーを派遣するなど、個別に相談できる体制を整えるとともに、加工・流通・販売を行う新たな取り組みに必要な機械、施設等の導入を支援することで、ブランド化、6次産業化を推進します。	6次産業化推進事業
3	地産地消の推進 (農林課)	収穫体験や各種イベント等において生産者と消費者の信頼関係を構築する機会をさらに増やし、多くの市民や事業所、教育現場における地産地消を推進します。	C	収穫体験については、他部署と連携して実施することで、効果的な取り組みを行うことができました。今後は、収穫体験のほかに各種イベント等の機会を増やし、地産地消の推進を図ります。	継続	地産地消の推進 (農林課)	収穫体験や各種イベント等において生産者と消費者の信頼関係を構築する機会をさらに増やし、多くの市民や事業所、教育現場における地産地消を推進します。	地産地消拡大推進事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
農産物ブランド化推進事業件数	件/年	3	5	2	農産物ブランド化を行う事業者が当初予定より少なかったため。	2	2	2	2	2	
収穫体験事業数	件/年	2	3	1	年1回のイベントしか開催できなかったため。	—	—	—	—	—	
地産地消推進イベント実施回数	件/年	—	—	1	—	2	2	2	2	2	

市民や地域に期待する役割

役割①	農産物等の付加価値化による6次産業化、販売の増加を目指しましょう。
役割②	市内の農産物等に関心を持ち、地産地消を心がけましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 3-1-5）

担当課：農林課・農村整備課

政 策		施 策 概 要	
3-1 農林業の振興		施 策	3-1-5 環境にやさしい農林業の振興

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	環境保全型農業の推進 (農林課)	本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、有機農業の推進や地域共同の環境保全活動の普及に努めます。また、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業である環境保全型農業に取り組みます。	C	有機 JAS 認証の取得について推進をしてきましたが、病害虫の発生や有機農業の担い手不足等により認証を取り下げる農家が多かったため半分程度の達成にとどまっています。	継続	環境保全型農業の推進 (農林課)	本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、環境保全型農業の推進や地域共同の環境保全活動の普及に努めます。また、有機 JAS 認証の取得推進に取り組みます。	環境保全型農業直接支払交付金
2	廃棄物の適正処理 (農林課)	農業用廃プラスチック等の共同処理に取り組み、環境保全と農業用廃棄物の適正処理に努めます。また、(畜産) 家畜排せつ物の適切処理について、県と連携しながら助言・指導を行います。	C	農業用はプラスチック等の処理については、収集量は、目標値の約9割に達していますが、一部に回収日ではない日の搬出や異物混入など不適正な搬出処理が見受けられるため、家畜排せつ物の適切処理については県と連携しながら指導助言を重ねていくうちに農家の基本的な考え方を少しずつではあるが変えていくことができました。	継続	廃棄物の適正処理 (農林課)	関係機関、団体等が協力し農業用廃プラスチック等の適正処理を推進し、環境の保全に努めます。畜産排せつ物についても、県と連携し指導・助言しながら適切処理に努めます。	農業用廃プラスチック等適正処理事業
3	バイオマスタウン構想の推進 (農林課)	「バイオマスタウン構想」に基づき、市民、農業者、関係事業者等が連携を図りながら、家畜排せつ物や林地残材などの廃棄物系バイオマス、未利用バイオマスの利活用を推進し、地球温暖化の防止や循環型社会の形成を目指します。	E	バイオマス構想については県環境課の方でゴミ等を含めて試験等実施しており畜産の方ではなく環境課の方での検討の見直しが必要と考えます。	廃止	-	-	-
4	農村環境の保全 (農村整備課)	農用地、水路、農道等の地域資源や農村環境を守るための地域共同活動及び農業用施設の長寿命化や水資源や生体系・景観生成の保全向上のための活動を支援します。	B	農業者、非農業者を問わず、地域住民が協力して行う、農道、水路などの草刈りや泥上げ、外来種の駆除、ヒマワリなどの植栽や施設の清掃などの様々な活動により、地域資源や農村環境の保全が図られました。	継続	農村環境の保全 (農村整備課)	地域住民による農用地、農業用施設などの地域資源や、農村環境の適切な保全管理活動に伴う経済的負担、作業負担の軽減を図り、農村環境を次世代に引き継ぐ活動が継続していくよう支援します。	多面的機能支払交付金交付事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
有機 JAS 登録認定農家数	人/年	28	33	19	病害虫発生への対応で農薬使用したため有機 JAS 認証の対象から外れたことや、農家の高齢化により手間がかかる有機農業を辞めた農業者があったため。	20	21	22	23	24	農林課
農業用廃プラスチック処理量	t/年	1,553	1,688	1,508	農業用廃プラ処理経費の1/2を市が負担し、農家の負担を軽減していることや、回収回数を増やす等の取り組みにより目標の約9割を達成している。今後は、適正処理の啓発を強化し、目標値の達成を目指す。	1,544	1,580	1,616	1,652	1,688	農林課
多面的機能支払交付金に取り組む団体	団体/年	25	28	16	令和元年度に広域活動組織の設立により活動組織の統合が進み、団体数が減少したことによる。	12	12	12	12	12	農村整備課調べ

市民や地域に期待する役割

役割 ①	環境保全の重要性を認識し、自然環境に配慮した農業経営に取り組みましょう。
役割 ②	環境保全型農業や家畜排せつ物の適切処理等を通じて、安全で良質な農産品等の生産に取り組みましょう。
役割 ③	農村環境を守っていくために農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に地域で取り組みましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策3-2-1）

担当課：水産課

政 策		施 策 概 要	
3-2 水産業の振興		施 策	3-2-1 生産基盤の整備（水産業）

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	良好な漁場づくり (水産課)	漁港施設及び海岸施設の整備と長寿命化を推進するとともに、海底耕耘の実施や藻場・干潟の保全活動を行い、漁場環境の改善、魚礁の設置など良好な漁場づくりに努めます。	B	漁港施設整備については、貝崎漁港の測量設計に着手しています。 長寿命化については、機能保全策定計画により順次進めています。 漁場回復については、種苗放流事業や資源増殖保護事業により、栽培漁業の意識向上や産卵環境の整備を行い、水揚量の回復と漁場の改善を図りましたが、資源減少に歯止めがかからず最大の課題となっています。そのため、今後も海底耕耘などの漁場環境の改善に対する施策が必要です。	継続	良好な漁場づくり (水産課)	漁港施設及び海岸施設の整備と長寿命化を推進するとともに、海底耕耘の実施や藻場・干潟の保全活動を行い、漁場環境の改善、魚礁の設置など良好な漁場づくりに努めます。 また、水産資源の回復を図るため、人工産卵施設の整備や種苗放流などの産卵支援等を行います。	農山漁村地域整備交付金事業 水産物供給基盤機能保全事業 漁場環境回復整備事業
2	安全・快適な漁村づくり (水産課)	地域に適応した集落道等の整備やFRP 漁船廃船の適正処理、漂着物の撤去及びプレジャーボート対策等を推進し、より安全で快適な漁村づくりを目指します。	B	FRP 漁船の廃船や漁具等の廃棄物処理の促進を図っており、安全で快適な漁村づくりに努めました。 また、景観においても成果が上がっています。	継続	安全・快適な漁村づくり (水産課)	地域に適応した集落道等の整備をはじめ、FRP 漁船や漁具等の適正な廃棄物処理、漂着物の撤去、プレジャーボート対策等を推進することで、より安全で快適な漁村づくりを目指します。	FRP 漁船廃船処理事業 漁業用廃棄物処理対策事業 海岸漂着物等地域対策推進事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
機能保全事業（水域工事）整備率	%	22.0	90.0	53.0	目標値については、現時点での機能保全整備におけるものであり、今後、保全計画策定の見直し等あれば変更が生じる。	69	94	97	100	—	
藻場・干潟の保全活動組織への参加者	人/年	670	700	770	地域の積極的な参加により、目標を達成した。今後は活動組織の後継者不足と高齢化が課題。	770	770	770	770	770	水産多面的機能発揮対策事業

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	漂着物の撤去等、海の環境保全に協力しましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 3-2-2）

担当課：水産課

政 策		施 策 概 要	
3-2 水産業の振興		施 策	3-2-2 経営基盤の強化（水産業）

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	経営基盤の安定化 (水産課)	漁業協同組合等が行う施設や機器等の整備への支援を行うとともに、関係団体と連携して、近年の漁獲量の減少等の課題改善に取り組むほか、漁船漁業、養殖漁業等への新規参入や規模拡大を支援し、所得向上による漁業経営の安定化を図ります。	C	持続可能な新水産業創造事業により、漁業協同組合の施設更新を行い、漁業者への支援として、個人利用設備への支援を行いました。しかしながら、資源の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、所得向上にはつながっていません。	継続	経営基盤の安定化 (水産課)	漁業協同組合等が行う施設や機器等の整備への支援を行うとともに、関係団体と連携して、近年の漁獲量の減少等の課題改善に取り組むほか、漁船漁業、養殖漁業等への新規参入や規模拡大を支援し、所得向上による漁業経営の安定化を図ります。	水産業振興事業 水産施設整備事業 水産関係団体育成支援事業
2	後継者の確保と人材育成 (水産課)	次代の水産業を担う漁業後継者を確保・育成するための漁業研修や技術習得などを支援するとともに、市漁業担い手確保推進協議会を活用した受け皿づくりに努めます。また、漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます。	C	ひとが創る持続可能な漁村推進事業により、後継者支援を行いましたが、後継者の数が少なく高齢化に伴う漁業者の減少が課題となっています。水産多面的機能発揮対策事業において、漁業者等の活動グループにより、小学生等に水産業に対する関心をもつ機会をつくっています。	継続	後継者の確保と人材育成 (水産課)	次代の水産業を担う漁業後継者を確保・育成するための漁業研修や技術習得などを支援するとともに、市漁業担い手確保推進協議会を活用した受け皿づくりに努めます。また、漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます。	漁業後継者育成支援事業 漁場環境回復整備事業 魚食普及活動事業
3	水産物の付加価値向上・ブランド化の推進 (水産課)	「早崎瀬戸あらかぶ」等、既存ブランドのさらなる知名度向上を目指すとともに、新たな水産資源のブランド化や水産加工品の研究開発、鮮度保持対策などの支援を行い、水産物の付加価値向上・ブランド化を推進します。	D	既存のブランドの知名度向上を目指しましたが、規格に適合する品質の漁獲量の確保などの難しい問題があります。付加価値向上として、低利用魚種を活用しての水産加工品の開発を行っていますが、商品化までには至っていないため、継続した支援が必要です。	継続	水産物の付加価値向上・ブランド化の推進 (水産課)	「おいしい南島原ブランド認定品」等、既存ブランドのさらなる知名度向上を目指すとともに、新たな水産資源のブランド化や水産加工品の研究開発、鮮度保持対策などの支援により、水産物の付加価値向上・ブランド化を推進します。	水産物消費拡大販売促進事業 浜の活力再生プラン推進事業
4	販路拡大の推進 (水産課)	漁業協同組合等と連携し、PR 活動やイベントの強化及び観光産業との連携による知名度の向上に努めるとともに、加工品の開発やインターネット等を活用した新たな販路の開拓や拡大を図ります。	C	深江漁協の車エビ養殖については、漁協と連携を図り、販売促進に努めた結果、売上高は安定していますが、その他の魚種等について、販路拡大が課題となっています。	継続	販路拡大の推進 (水産課)	漁業協同組合等と連携し、PR 活動やイベントの強化及び観光産業との連携による知名度の向上に努めるとともに、加工品の開発やインターネット等を活用した新たな販路の開拓や拡大を図ります。	水産物消費拡大・販売促進事業 浜の活力再生プラン推進事業

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和 3 年度末 時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
水産施設整備件数	件/年	2	3	3	年次計画により推移。今後の要望次第。	1	1	-	-	-	南島原市水産関係事業等補助金実施要項
加工（ブランド）品の製作数量（累計）	品	0	4	0	現在、低利用魚種による試作品段階のため、商品化には至っていない。	1	2	3	4	5	
中核的担い手認定者数（累計）	人	0	7	2	令和 2 年度までは目標を達成していたが、後継者不足により令和 3 年度以降未達成。	1	2	3	4	5	

市民や地域に期待する役割

役割 ①	市内の水産物に関心を持ち、後継者や担い手の育成に地域が一体となったサポート体制をつくりましょう。
役割 ②	安全安心な魚介類の提供や新たな加工品（ブランド化）に向けて、漁業者間で連携して取り組みましょう。
役割 ③	市内に水揚げされる水産物に関心を持ち、消費を心がけましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 3-2-3）

担当課：水産課

政 策		施 策 概 要	
3-2 水産業の振興		施 策	3-2-3 つくり育てる漁業の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	つくり育てる漁業の推進 (水産課)	県と連携しながら漁業協同組合等が実施する養殖施設の整備、養殖場の拡充、新たな養殖魚種の導入及び養殖技術の開発などに向けた取り組みを支援します。 また、水産資源の回復を図るため、人口産卵施設の整備や種苗放流などの産卵支援等を行います。	B	養殖事業の拡大ため、ワカメ・ヒジキの養殖を推進しており、地球温暖化に伴う海水温の上昇に対応する高水温でも育成できる種苗の開発及びフリー配偶体から種苗生産の研究について、長崎県総合水産試験場、県南水産普及指導センターからの指導支援を行っています。さらに、新規となる養殖（蓄養）の開拓が必要です。	継続	つくり育てる漁業の推進 (水産課)	県と連携しながら漁業協同組合等が実施する養殖施設の整備、養殖場の拡充、新たな養殖種の導入及び養殖技術の開発などに向けた取り組みを支援します。 また、新規養殖事業のための実証実験に取り組みます。	水産施設整備事業 水産資源回復事業 漁場環境回復整備事業 浜の活力広域再生プラン推進事業

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
増殖対象魚（イカ・タコ）の陸揚量	t/年	200	220	115	漁業資源の減少による。	120	120	120	120	120	港勢調査
海藻類の養殖縄増加本数（対前年度比）	本	0	400	2,063	令和2年度までは順調に推移していたが、令和3年度は頭打ち状態となった。	—	—	—	—	—	
海藻類の養殖縄本数	本	—	—	—	※前期は前年度比としていたが、後期については本数とする。	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
漁獲量	t/年	1,800	1,800	1,541	漁業資源の減少による。	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	港勢調査
漁業所得向上率（R3を100とした比率）	%	100.0	114.0	74.0	令和3年度からコロナ禍による魚類の需要の減少と原油高騰による経費増加が重なったため。	103	106	108	111	114	浜プラン

市民や地域に期待する役割

役割①	漁場環境が荒廃しないよう、沿岸域の漁場の環境保全に努めましょう。
役割②	
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策3-3-1）

担当課：商工振興課

政 策		施 策 概 要	
3-3 商工業の振興		施 策 3-3-1 経営基盤の強化〈商工業〉	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	販売強化と地産地消の推進 (商工振興課)	魅力ある商品づくりに取り組む関係団体を支援し、地元産品の魅力向上や販路拡大を進めます。 また、物産フェアや料理コンテスト等の実施、レシピ集の配布、学校給食における地元食材の利用推進により、地産地消を図ります。	B	商工会活性化対策事業の産品パワーアップ事業において、地元産品の販路拡大のため展示会や物産展への出展支援を行ったほか、FoodExpo の開催やそうめん鉢キャンペーンによる地元産品の利用推進や7月7日のそうめんの日における学校給食への提供を行いました。	継続	販売強化と地産地消の推進 (商工振興課)	魅力ある商品づくりに取り組む事業者を支援し、地元産品の魅力向上と販路拡大を進めます。県内の関係機関（長崎県物産振興協会やJETRO長崎など）と協力し、国内外への輸出・販路拡大を図ります。 地産地消と地元産品の認知度向上を図るため、地元食材を推奨する物産イベントの開催や学校給食での利用を促し、直売所における販売促進にも努めます。	商工会活性化対策事業 物産振興事業 南島原産品フェア事業
2	新商品開発・ブランド化の推進 (商工振興課)	地域資源を活用した新商品開発等への支援や、地元産品の付加価値を高めるブランド認証商品の認定を行い、市内外への情報発信を積極的に実施します。	B	地域物産開発支援事業補助金により地域資源を活用した新商品開発等への16件(H30～R3)の支援を行いました。 「おいしい南島原」ブランド認定商品は、現在193商品の認定を行っています。今後の課題としては、ブランドの知名度の向上とブランドそのものの魅力の向上であり、「おいしい南島原」=南島原の特産品と認知されるよう取り組みます。	拡大	新商品開発・ブランド化の推進 (商工振興課)	地域資源を活用した新商品開発等への支援や、地元産品の付加価値を高める「おいしい南島原」ブランド商品の認定を行い、ブランド認定商品を基軸に、市内外への情報発信や販売促進支援に取り組みます。 生産と加工・販売を一体的に実施する6次産業化について、加工・販売施設等の設備や販路拡大などの事業拡大への取り組みを支援し、地元の農林水産物の付加価値を高めます。 また、生産・加工・販売をそれぞれでマッチングさせる異業種間連携を支援します。	物産振興事業 地域物産開発販売支援事業 おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業
3	そうめん産業の活性化 (商工振興課)	島原手延そうめんの認証マークの推進強化、品質水準、価格の安定化に取り組み、認知度向上を図ります。 また、各種イベントやメディア等の活用、7月7日の「そうめんの日」などを活かし、島原手延そうめんのPR強化に努めるほか、海外輸出の促進、食のイベントへの出展、現地飲食店との商談会等を行い、国内外における販売強化・販路拡大を図ります。	B	島原手延そうめんの認証マークの推進強化により、認証制度に取り組む生産者は45%→80%まで上昇。 また、PRの強化により、ふるさと応援寄付のそうめんを含む麺類の件数も実施前(H30)より約40%上昇するなど知名度も向上。 販売価格は年々上昇しているものの、生産量の減少により出荷額は減少傾向にあります。 高齢化による稼働日数の減少や生産者の減少が生産量の減少につながることから、後継者、担い手の確保に取り組む必要があります。	継続	そうめん産業の活性化 (商工振興課)	生産者が行う省力化や生産量の向上につながる機械等整備への支援を行うとともに、そうめん製造を担う後継者の確保、育成に取り組みます。 また、各種イベントやメディア等の活用による島原手延そうめんのPR強化に努めるほか、高付加価値商品の開発など競争力の強化を図ります。	そうめん産業振興事業 認証マーク推進偉業
4	後継者の確保と人材育成 (商工振興課)	市商工会・県商工会連合会と連携して市内事業所に対する事業承継セミナー開催等の支援を行い、後継者確保に取り組みます。 また、IoT人材誘致・発掘事業を実施し、これを市内における異業種交流の場としても活用し、新たなアイデアやサービスの創出を目指します。 後継者不在などで事業存続に悩みを抱える市	C	商工会等と連携し、市内事業所に対する事業承継支援に取り組んでいますが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーの開催が行われていません。 また、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと情報を共有しながら、事業承継に関する相談があれば、専門家が事業引き継ぎに係る課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッ	継続	後継者の確保と人材育成 (商工振興課)	円滑な事業承継を行うため、生産設備等の導入など経営基盤の強化を行う事業者を支援します。 南島原市商工会・長崎県商工会連合会など関係機関と連携して市内事業所に対する事業承継セミナー開催等の支援を行い、後継者確保に取り組みます。 事業承継にかかる相談は、専門機関である長崎県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し、事業	後継者支援事業 創業促進・経営力強化支援事業

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
		内事業者には、長崎県事業引継ぎ支援センターを紹介し、事業引継ぎの専門家が、事業引継ぎにかかる課題解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施することとします。		チング支援等を実施する体制を整えていますが、市へ直接相談に来られる事業者は殆どいない状況です。 そうめん振興班ではそうめん製造業者に対する後継者支援策を創設し、後継者の確保に努めていますが、今後、そうめん製造業者以外の他の業種への後継者支援策をどのように展開していくかが課題となっています。			引き継ぎの専門家が、課題解決に向けた助言、情報提供及びマッチング支援等を実施します。	
5	住宅・店舗・旅館等のリフォーム (商工振興課)	住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。	B	住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図りました。 本制度は、H22 から始まり 10 年以上が経過しているにも関わらず、現在でも 150 件前後の交付実績があります。交付件数も住宅でこれまで 2,500 件であり、これからも需要が見込めます。また、事業開始から 10 年以上経過していることから、リフォーム補助金を活用した市民の方から、2 度目の活用ができないかとの要望もあっていることから、今後の検討課題となっています。	継続	住宅・店舗・旅館等のリフォーム (商工振興課)	住宅・店舗・旅館等のリフォーム資金補助制度により、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。	住宅・店舗・旅館等 リフォーム資金補助事業
6	商店街の空き店舗・買物弱者対策 (商工振興課)	市商工会と連携して空き店舗マッチング事業に取り組み、創業・起業者の支援を行います。また、買物弱者対策として、商工会と連携し対応可能な支援に取り組みます。	C	創業・企業者へ市商工会の空き店舗情報を紹介するなど、連携した支援を行いました。 買物弱者対策については、具体的な取組み実績はありません。 今後は、地域雇用創出チャレンジ支援事業など事業者が買物弱者支援を含めた地域課題の解決に対する事業への取り組みを支援します。	継続	商店街の空き店舗・買物弱者対策 (商工振興課)	市商工会と連携して空き店舗マッチング事業に取り組み、創業・起業者の支援を行います。また、買物弱者対策の取組みを行う事業者の支援を行います。	創業促進・経営力強化支援事業
					新規	電子地域通貨 MINA コインの活用 (商工振興課)	市外への資金の流出を防ぎ、市内での消費拡大を図るため、MINA コイン事業を推進します。市、銀行、商工会、ミナサポ、加盟店と連携を図り、協同で推進する運営体制を確立させます。 また、買い物以外の付加価値（情報発信機能や健康事業など）を付けることで、利用者の利便性を向上させます。 利用者の拡大については、高齢者に対するサポートを行うこと、市外のユーザー獲得に向けては、近隣市町への周知活動や観光客にも利用ができるようにチャージ方法の改善や観光向けの特典なども検討します。	電子地域通貨事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
ブランド認定商品数（累計）	品	47	130	193	令和2年度から「南島原市の推奨品」として積極的に取り組んだ結果。今後は知名度の向上とブランドの魅力向上が課題。	200	250	300	350	350	南島原市商工振興計画

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
そうめんのPR(メディア等)実施回数	回/年	25	30	29	新型コロナの影響によりイベント等PRが実施できなかった。目標値には達しなかったが、CM等メディアを活用したPRを積極的に行った。	30	30	30	30	30	商工振興課調べ
そうめん出荷額	億円/年	59	75	57	販売単価は上昇しているものの、生産者の減少に合わせ生産量も減少。そのため全体の出荷額も減少傾向にあります。後継者、担い手の確保に取り組む必要がある。生産量確保のため、後継者、担い手の確保が課題。	62	63	64	65	65	商工振興課調べ

市民や地域に期待する役割	
役割①	地元の商品を地元商店で買しましょう。
役割②	消費者を意識した商品開発に取り組みましょう。
役割③	7月7日「そうめんの日」の普及に向けて、日ごろからそうめんを食べる習慣をつくっていきましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 3-4-1）

担当課：観光振興課

施 策 概 要			
政 策	3-4 観光の振興	施 策	3-4-1 プロモーションの強化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	国内外へのプロモーションの強化 (観光振興課)	国内の広告宣伝については、シティプロモーション事業により、関係機関と連携を図りながら、雑誌や新聞に情報を掲載、PRを行います。海外の広告宣伝については、西の玄関口である長崎県という地の利を活かし、韓国、中国、台湾等を対象に観光 PR や特産品の宣伝活動を現地で実施し、観光客誘致に取り組みます。さらに、国内外の旅行会社やメディア等を活用した、本市の魅力ある観光素材を活かしたモニターツアーを実施し、旅行商品や観光ルートの造成や、PR 活動を実施し誘客を図ります。	B	南島原市の観光名所等をラッピングしたバスを福岡市内と長崎空港線に走らせ、南島原市をPRしました。また、旅行雑誌「るるぶ」や新聞等に掲載し、情報を発信しました。コロナウイルス感染症の影響でインバウンド(訪日外国人旅行者)の需要が見込めなかったため、国外での直接的な情報発信は見送りましたが、Twitter では、情報発信を行っているため、国外にも情報発信はできていると考えています。	継続	知名度向上 (観光振興課)	テレビ番組の制作やアニメを活用した事業に取組み更なる知名度向上に努めます。また、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、南島原市の情報を発信します。	観光情報発信事業 海外誘客・受入体制整備事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和 3 年度末 時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
観光客数	千人/年	1,534	2,100	472	令和 2 年度以降、コロナウイルス感染症の影響での観光需要の落ち込みによる。	1,220	1,240	1,260	1,280	1,300	観光統計
外国人観光客数（宿泊者数）	人/年	10,127	25,000	32	令和 2 年度からのコロナ禍と、令和 3 年度のみずなし本陣閉鎖による外国人計測方法変更による。	500	600	700	800	900	観光統計

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	地域の魅力を発掘し、本市の魅力を発信していきましょう。
役 割 ②	自然や歴史、食等、本市の魅力を理解し、愛着を持ちましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策3-4-2）

担当課：観光振興課

政策		施策	
3-4 観光の振興		3-4-2 観光プログラムの整備	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	世界遺産や関連資産を活用した観光プログラムの開発 (観光振興課)	各種イベントや誘客活動において、世界遺産登録推進をPRするとともに、「原城跡」や関連資産を活用した散策ルート及び体験プログラムの開発を行います。	B	雑誌やテレビでの情報発信では、原城跡を中心に行いました。また、原城跡を中心とした周遊観光アプリを制作し、来訪者の利便性の向上に努めました。	継続	原城跡知名度向上 (観光振興課)	原城跡を中心としたモニターツアーなど、情報発信に努めます。また、総合案内所の運営、交通誘導により来訪者の利便性向上に努めます。	観光情報発信事業 世界遺産推進事業
2	自然環境を活かした観光メニューの整備 (観光振興課)	九州オルレ南島原コースや他のコースと連携したイベントの開催をはじめ、コースガイドの育成、受入体制の充実等、コースの魅力向上を図ります。 また、ジオパークは大地の成り立ちや噴火災害の脅威を伝える資源として、継続して管理・活用を行います。	B	コロナウイルス感染症の影響を鑑み、少人数でのオルレイイベントを開催しました。また、コース上に設置した SNS 映えする「幸せの鐘」を積極的に発信しました。オルレは、コロナ禍でも活用できる観光コンテンツであるため、さらなる受け入れ態勢を強化する必要があります。	継続	九州オルレ南島原コースの定着化 (観光振興課)	他コースとの連携や海外のウォーキング協会との連携した取り組みによって、南島原コースの利用者の増加に努めます。また、オルレイイベントを開催し、南島原市の知名度向上に努めます。	南島原オルレ事業
3	広域連携による観光振興 (観光振興課)	天草市をはじめとする周辺自治体や歴史などのテーマが関係している市町と広域的に連携し、観光ルートの造成やPR 活動等を実施することで、誘客効果の向上を図ります。また、県内の大学や半島内の高校と連携し、学生目線による地域の新たな観光素材や商品の開発、情報発信等を行います。	A	天草市と共同で、バイク愛好者をターゲットに「bike jin(バイクジン)」に掲載し、両市の情報を掲載し、PR を行いました。 鎮西学院大学と連携し、観光需要の調査を実施しました。	継続	知名度向上 (観光振興課)	天草市と連携し、都市部（福岡等）からのモニターツアーやイベント出展による特産物や観光資源等のPR に努め、本市への誘客を図ります。	南島原・天草連携事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
九州オルレ南島原コース踏破者数	人/年	3,539	6,000	1,021	コロナウイルス感染症の影響で愛好者が外出を控えているため	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	九州オルレ事務局調査

市民や地域に期待する役割

役割①	関係自治体の方々と協力して、地域の観光資源発掘や活用に向けた魅力づくりに取り組みましょう。
役割②	
役割③	

施 策 概 要			
政 策	3-4 観光の振興	施 策	3-4-3 受入体制の充実

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	観光ガイドの育成 (観光振興課)	市内のキリシタンの伝来から繁栄、弾圧の歴史を辿る「原城跡」や「日野江城跡」、 「有馬キリシタン遺産記念館」を案内するスルーガイドの育成と新規ガイドの確保に取り組むなど、受入体制の充実を図ります。	B	ガイド育成講座は、コロナウイルス感染症の影響で開催を見送りましたが、既存のガイドの研修を行い、スキルアップに努めました。	継続	観光ガイドの育成・確保 (観光振興課)	本市の歴史や自然環境を伝えるガイドのスキルアップに努めるとともに、ふるさと発見塾の開催により、新規ガイドの確保に努めます。 また、市内全域を案内できるスルーガイドの養成講座や先進地視察などに取り組みます。	観光ガイド育成事業
2	農林漁業体験民泊の受入体制の充実 (観光振興課)	民泊事業者の軒数を確保するとともに各種研修会を行うことで、安全安心な受入体制を確保します。さらに、体験メニューのブラッシュアップなどを進め、魅力あるサービスの提供に努めます。 また、修学旅行での活用に加え、企業における社員研修や福利厚生等での活用など、一般客の利用増加を目指し、PR を強化します。	B	コロナウイルス感染症の影響で民泊の受入れを中止していますが、民泊家庭の確保のため、民泊を実践される家庭へ、改修補助金を支出し支援を行っています。令和3年度は、2軒の民泊家庭に支給しています。 長崎県観光連盟が開催する観光情報説明会に参加し、民泊をPRしています。	継続	農林漁業体験民泊の受入体制の充実 (観光振興課)	民泊受入事業者の軒数を確保するため、引き続き各種研修会の開催に努めるとともに、安全・安心な受入体制を確保するため、受入事業者への改修支援に取り組みます。 また、修学旅行での活用に加え、企業における社員研修や福利厚生等での民泊活用など、一般客の利用増加を図るため、PR 活動を強化します。	農林漁業体験民泊施設整備事業 農林漁家民泊推進事業
3	インバウンド観光客受入体制の充実 (観光振興課)	「(一社)長崎県観光連盟」と情報共有し、定着している台湾を中心に、韓国、中国等の旅行会社と商談し、誘客の強化に取り組みます。	C	コロナウイルス感染症の影響で直接訪問ができず、現地旅行会社等と Web での意見交換を行いました。	継続	海外からの誘客強化 (観光振興課)	海外からの誘客強化を図るため、関係機関と連携し、現地セールスや市場調査、モニターツアー等に取り組みます。 さらに、海外向けパンフレット等を作成することで、受入体制を強化します。	海外誘客・受入体制整備事業
4	南島原ひまわり観光協会等との連携 (観光振興課)	本市の観光振興の要である「南島原ひまわり観光協会」を中心に、「島原半島観光連盟」やガイド団体である「有馬の郷」、民泊受入組織の「ひまわり村」と連携した観光振興を図ります。	B	南島原ひまわり観光協会の柱である民泊の受入れは、コロナウイルス感染症の影響で中止していますが、アフターコロナを見据え、SDGSプログラムやお土産になるような商品開発を連携して行いました。	継続	南島原ひまわり観光協会への支援強化 (観光振興課)	本市の観光全般の振興を図る推進団体である「南島原ひまわり観光協会」の事業を継続的に展開するため、これまでに引き続きその運営を支援するとともに、お土産品開発や観光情報発信に協働して取り組みます。	南島原ひまわり観光協会支援事業
5	受入環境の整備 (観光振興課)	観光客が気軽に訪れ、本市の美しい自然環境や文化財等の地域資源の魅力を体感できるよう、観光施設や景観スポット、海水浴場などの受入施設、物産品の販売施設の整備をはじめ、観光資源を結ぶ交通手段の確保、歴史遺産やジオパークなどの案内機能の充実を図り、観光客が利用しやすい環境の整備に努めます。	B	来訪者が安心・安全に利用できるように市内の公園や観光施設等の管理を行いました。 SNS 映えする海水浴場のブランコやベンチ等を積極的に発信し、来訪者の増加に努めました。	継続	受入環境の整備 (観光振興課)	観光客が気軽に訪れ、本市の美しい自然環境や文化財等の地域資源の魅力を体感できるよう、市内全域に点在する公園やトイレ施設、観光施設の維持管理に取り組むほか、必要に応じて既存施設の修繕や改修を実施します。 また、島原鉄道跡地の自転車道への整備を足掛かりとした地域社会への自転車の普及と地域の魅力向上、活性化を図るため、自転車に関するイベントの開催支援を行うとともに、幅広い年齢層が利用できるようレンタサイクルや休憩施設等、利用環境の整備に取り組みます。	観光施設管理事業 自転車歩行者専用道路ソフト事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
スルーガイド数(累計)	人	22	50	29	ガイドの高齢化や新規ガイドの発掘のための講座が開催できませんでした。	32	34	36	38	40	
民泊受入軒数(累計)	軒	172	200	154	民泊家庭の高齢化やコロナウイルス感染症の影響で受入れを中止しています。	200	200	200	200	200	

市民や地域に期待する役割	
役割①	市民一人ひとりがおもてなしの心で観光客へあいさつや道案内、地域の魅力を伝えましょう。
役割②	
役割③	

政 策		施 策	
3-5 雇用の拡大		3-5-1 企業立地の促進と就業支援	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	企業誘致の強化 (商工振興課)	企業誘致の業種を IT、中小規模製造業に絞った企業訪問活動や展示会等での PR 活動を強化するとともに、併せて遊休公有財産を有効活用したサテライトオフィス企業の誘致のほか、農水産業関連の企業についても誘致活動の強化に努めます。 既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取り組みを支援し、雇用環境の充実を図ります。	C	企業誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業への訪問活動はできていない状況にあります。 遊休公有財産を有効活用したサテライトオフィス企業の誘致については、都市部からの企業進出は無かったものの、旧長野小学校や旧吉川小学校は地元事業者の創業や事業拡充における事務所用の施設として活用されています。 既に誘致した企業についても、事務所の貸出しやその改修、業務拡張に係る支援を行ってきました。企業等設置奨励金の制度を設け、企業等の新設や地場企業の増設など新規雇用を伴う企業の事業拡充を支援しました。 今後は、堂崎港埋立地への企業の進出を促進するため、奨励金制度の見直しを行います。	拡充	企業誘致の強化 (商工振興課)	物流の部分で地理的不便さはあるものの、都市部と比較して地価が安価であることや市の各種支援策をうまく活かした企業誘致に努めます。 また、自然豊かな環境や県内有数の農産地帯であることなど本市の強みを活かした誘致活動を行い、企業訪問活動や展示会等での PR 活動を強化します。 既に誘致した企業や地場企業については、各企業の業務拡張に向けた取組を支援し、雇用環境の充実を図ります。 堂崎港埋立地に広大な産業用地を確保しているため、長崎県産業振興財団など関連団体と連携して、立地に適した誘致先の検討を行うほか、各種支援制度の上乗せも検討し、企業誘致、雇用確保に努めます。 廃校舎など遊休公有財産を有効活用し、テレワークの推進によるサテライトオフィスの活用など誘致の強化に努めます。	企業立地事業 中小企業等支援事業
2	就業支援 (商工振興課)	半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会を開催し、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。 ハローワークによるキャリアアップ助成金を活用した非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進させるため、市内事業所へ周知を図ります。 また、元気高齢者に対する就業支援についても、積極的に取り組みます。	C	就業支援については、島原半島若者定着促進協議会の施策を基本に、地元企業のガイドブックの作成や半島内地元企業の合同会社説明会を実施するなど高校生の地元企業への就業支援を行いました。 課題として、若者の就業支援については、島原半島若者定着促進協議会を中心に行ってきたため、市の独自の取り組みが打ち出せていない状況です。そのため、本市の課題に即した最適な就業支援策を講じる必要があります。	拡充	就業支援 (商工振興課)	半島内高校生に対する地元企業のガイドブックの作成や、半島内地元企業の合同説明会を開催し、合同企業面談会による企業と求職者のマッチング等、高校生の地元企業への就業を支援します。 また、市外進学者の地元企業への就職を増加させるため、企業情報ガイダンスに加え、インターンシップ制度など職場体験等を通じた雇用の機会を創出します。	就業支援事業
					新規	労働力不足・省力化支援 (商工振興課)	労働力確保のため、外国人労働力の受入体制の検討や先端設備の導入、IoT の活用など労働生産性の向上・省力化に向けた支援を行います。	就業支援事業 商工振興対策事業 創業促進・経営力強化支援事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
サテライトオフィス企業誘致数(累計)	件	0	4	0	サテライトオフィスに対する支援制度はあるものの、周知が図れていなかったため、活用実績がなかった。	1	2	3	4	4	南島原市商工振興計画
新規就業者数(商工業)	人/年	27	22	—	平成30年度以降、新規就業者激励会が廃止され、他に把握できる統計調査がなくなり、計測不能。	—	—	—	—	—	
企業数	社	—	—	2,053	—	1,864	1,738	1,812	1,786	1,786	南島原市商工振興計画 (2,053社は平成28年度)

市民や地域に期待する役割	
役割①	市内にある事業所に興味のある方を紹介してみましょう。
役割②	学生の方は市内の企業への就業も検討してみましょう。
役割③	

基本柱 4 健康福祉

(生活部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 4-1-1）

担当課：健康づくり課・こども未来課

政 策		4-1 健康づくりの推進		施 策		4-1-1 市民の健康増進		
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	健康づくりの支援 (健康づくり課)	市民が、ライフステージに応じた望ましい生活習慣を習得・継続し、生活習慣病等及びむし歯や歯周疾患等の発症予防・重症化予防に努め、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、市民の健康づくりに関する意識啓発を推進します。 また、特定健診・保健指導のメリットを活かし、自己の健康状態の把握、健康の保持増進を図るため、個々に応じた保健指導を通じて、主体的な健康づくりの取り組みを支援します。	B	健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、個々の健康状態を把握し、それぞれに合わせた保健指導を実施しました。 新型コロナウイルス感染症拡大により、保健指導では時間の短縮、健康教育等は開催回数や規模縮小するなど、感染対策を講じて、実施しましたが、市民の意識の高揚までは至っていません。	継続	生涯を通じた健康づくり支援 (健康づくり課)	市民が、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた望ましい生活習慣を身につけ、実践し、セルフケア能力の向上に努め、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、様々な保健事業を実施し、市民の健康づくりに関する意識啓発を推進します。	健康づくり推進事業 健康教育 フッ化物利用推進事業
2	生活習慣病の予防 (健康づくり課) (こども未来課)	食生活改善や健康的な生活習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策を推進します。また、子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけるよう支援します。	C	(健康づくり課) 高血圧者を減らすため、セルフチェックを行い生活習慣の見直しの啓発を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、実施規模を中止・縮小しました。	継続	生活習慣病の予防 (健康づくり課) (こども未来課)	健康的な生活習慣の定着や食生活改善等による一次予防に重点を置いた対策を推進します。また、小児期における生活リズムの乱れや不規則な食生活によって、その後の生活習慣病を引き起こすことから、子どもの頃から自分の生活習慣に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけるように支援します。	(健康づくり課) おいしく減塩事業
			D	(こども未来課) 令和元年度は延べ662人(13回)を対象に小児生活習慣病予防教室を開催しましたが、令和2年度から新型コロナ禍により教室を縮小、令和3年度は実施できませんでした。 小児においては、今後保育園等関係機関と連携しながら学びの機会を調整していく事が必要と考えられます。	継続			(こども未来課) 小児生活習慣病予防教室
3	食育の推進 (健康づくり課)	市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、関係機関や団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。 また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。	B	食生活改善推進員や学校等と連携し食育を推進しました。また、体重や健康状態などにより個々に応じた栄養指導を実施しました。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により事業方法の変更が生じました。	継続	食育の推進 (健康づくり課)	市民が健康的な生活を送るためのバランスの良い食事を実践できるよう、関係機関や団体と連携して様々な機会を利用した食育を推進します。 また、食生活の改善等を通じた適正体重の維持・管理を支援し、生活習慣病や高齢者の低栄養状態を予防します。	食生活改善推進事業 ひまわりプラン推進事業
4	健康増進のための環境整備 (健康づくり課)	保健・医療、福祉、教育等の各種団体及び市内の事業所と連携して、市民のそれぞれの立場やライフステージに適した支援体制の構築に努めます。	B	健康づくり推進協議会や歯科保健推進協議会を開催し、市の健康増進事業についての協議は行いましたが、各種団体との連携強化の協議や支援は十分とは言えません。	継続	健康増進のための環境整備 (健康づくり課)	保健・医療、福祉、教育等の各種団体及び市内の事業所と連携して、市民のそれぞれの立場やライフステージに適した支援体制の構築に努めます。	健康づくり推進事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
小児生活習慣病予防教室の開催日数	回/年	5	8	0	平均達成率は100%であるが、令和3年度はコロナ対策のため教室を実施していない。	8	8	8	10	10	
フッ化物洗口を実施している施設の割合	%	77.8	100.0	96.7	一部フッ化物洗口に取り組まない方針としている施設があるため（制度上強制するものではない）。	—	—	—	—	—	
幼児フッ化物塗布事業利用率	%	42.6	—	49.5	—	50.0	50.0	51.0	51.0	52.0	
健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）男性	歳	78.8	—	78.6	—	78.8	78.8	78.9	78.9	79.0	KDB システム
健康寿命（平均自立期間 要介護2以上）女性	歳	83.1	—	84.0	—	84.2	84.2	84.3	84.3	84.4	KDB システム

市民や地域に期待する役割	
役割①	一人ひとりが望ましい生活習慣を習得・継続し、セルフケア能力の向上に努めましょう。
役割②	地域で取り組む健康づくりを進めましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-1-2）

担当課：健康づくり課・こども未来課

政 策		施 策 概 要	
4-1 健康づくりの推進		施 策	4-1-2 健康診査・健康相談等の充実

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	健康診査の充実 (健康づくり課)	健康診査、がん検診、歯周病予防健診などにより、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、個々に応じた保健指導により市民の疾病の発症予防・重症化予防を図ります。 また、各種健診において受診しやすい環境を整えるほか、特定健康診査の実施前に訪問員による受診勧奨を行い、受診率向上に努めます。	B	健康診査、各種がん検診、歯周病予防健診を実施しました。健康診査とがん検診の同日実施や休日実施、個別健診、集団健診など、受診しやすい体制を整えました。また、訪問やはがき等による受診勧奨を継続して実施し、受診率向上に努めました。	継続	健康診査の充実 (健康づくり課)	健康診査、がん検診、歯周病予防健診を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげます。また、受診しやすい体制の確保を整えるほか、訪問やはがき等による対象者にあわせた受診勧奨に努めます。	健康診査 がん検診 結核検診 歯周病予防健診
2	母子保健の充実 (こども未来課)	心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、各健康診査の受診率の向上に努めます。 また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。	B	妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るために医療機関に委託して妊産婦や乳児の健診を実施しました。また、法定の集団健診は新型コロナ禍ではありましたが、個別健診を併用し、9割以上と高い受診率でありました。 感染症予防のために地元医師会と連携して接種しやすい環境整備に努めました。また、予防接種手帳を配布するなど、保護者や対象者に対して情報提供を行いました。	継続	母子保健・予防接種の充実 (こども未来課)	心身の異常を早期に発見し、適切な治療によって妊婦及び乳幼児の健康管理の徹底を図るとともに、各健康診査の受診率の向上に努めます。 また、感染症の予防徹底を図るため、予防接種が受けやすい環境整備と適正な情報提供による接種率の向上に努めます。	妊婦・乳幼児健康診査事業 予防対策（予防接種）事業 乳児相談
3	健康診査及び重症化予防 (健康づくり課)	健診結果に基づく保健指導により、市民の疾病の予防・重症化を防止するため、特定健康診査、がん検診などの受診環境の改善に取り組み、受診率向上に努めます。	B	健診結果に基づき、個々に応じた保健指導を実施しました。	継続	保健指導の実施 (健康づくり課)	健診結果に基づく個々に応じた保健指導により、市民の疾病の発症予防・重症化予防に努めます。	特定保健指導 重症化予防保健指導
4	相談体制の充実 (健康づくり課)	電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設け、心身の健康に関する個別相談に応じ、適切な助言や指導を行う体制の充実を図ります。医療費分析で得られた情報と個人の健診結果をもとにアセスメントを行い、より詳細な対応を目指します。	B	電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設け、心身の健康に関する個別相談に応じ助言や指導を行う体制の充実を図りました。	継続	相談体制の充実 (健康づくり課)	電話・訪問に加え、保健センター等での地区相談会を設けるなど、助言や指導を行う体制を整備します。	地区相談

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
特定健康診査受診率	%	42.7	60.0	34.6	令和元年度までは平成28年度より向上していたが、コロナ禍により受診を控える方が増加した。	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
特定保健指導実施率	%	68.6	72.0	34.3	受診勧奨を進めているものの、若い世代の受診率が低い。	68.0	68.0	69.0	69.0	70.0	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
幼児健康診査受診率（1歳6か月児）	%	97.8	100.0	93.5	令和元年度まで95%で推移。令和2年度以降コロナ対策で健診の機会を変更したため受診率低下。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
乳児相談参加率	%	96.3	98.0	79.0	令和元年度まで高い達成率。令和2年度以降コロナ対策で健診の機会を変更したため受診率低下。	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	

市民や地域に期待する役割	
役割①	各種健診を受診し、健康寿命の延伸に努めましょう。
役割②	重症化を予防するため、特定保健指導を受けましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-2-1）

担当課：健康づくり課

政 策		施 策 概 要	
4-2 医療体制の充実		施 策	4-2-1 医療体制の充実

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	安心な医療体制の確保 (健康づくり課)	<p>県南地域医療の基盤、中核となる長崎県島原病院と公立新小浜病院の適正な運営に努め、医療環境の確保を図ります。</p> <p>また、医療機関による在宅当番医（歯科医）制度や、島原半島三市で連携して実施している島原半島病院群輪番制病院運営支援事業の実施により、休日・夜間診療など医療体制を確保します。</p> <p>さらに、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平日、休日及び夜間も安心して受診できる小児科の診療事業を支援します。</p>	A	<p>前期計画においては、ほぼ計画通りに事業を進めることができました。</p> <p>しかしながら、島原半島病院群輪番制病院運営支援事業において、新型コロナウイルス感染症の影響で職員確保が困難という理由で、一部の病院から現在の輪番制の回数を減らせないかとの声が上がっています。</p>	継続	安心な医療体制の確保 (健康づくり課)	<p>県南地域医療の基盤、中核となる長崎県島原病院と公立新小浜病院の適正な運営に努め、医療環境の確保を図ります。</p> <p>また、医療機関による在宅当番医（歯科医）制度や、島原半島三市で連携して実施している島原半島病院群輪番制病院運営支援事業の実施により、休日・夜間診療など医療体制を確保します。</p> <p>さらに、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平日、休日及び夜間も安心して受診できる小児科の診療事業を支援します。</p>	安心な医療体制の確保推進事業
2	災害時等の保健体制の整備 (健康づくり課)	<p>地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等において市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から「災害時の保健活動マニュアル」の見直し、研修や訓練を定期的実施し、適切かつ迅速に保健活動を行う体制の整備を図ります。</p> <p>災害時等の医療救護活動を円滑に行うために、医師会等の関係機関との連携体制について検討していきます。</p>	B	<p>地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等において市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から研修を受けるなど体制の整備を図りました。</p> <p>災害時等の医療救護活動を円滑に行うために、医師会と協定を結びました。</p>	継続	災害時等の保健体制の整備 (健康づくり課)	<p>地震、台風等の自然災害や感染症の発生時等における市民の健康被害を最小限にとどめるため、平常時から保健活動を行う体制を整備します。</p>	平常時の研修
3	医療費適正化の推進 (健康づくり課)	<p>被保険者の過度な医療負担を軽減するため、保健師や看護師等による適切な健康の保持管理と状態に応じた適正受診を指導するとともに、重複・多受診訪問指導事業を実施します。</p> <p>また、ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図ります。</p>	B	<p>被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すことを目的に、重複・多受診訪問指導事業を実施しました。</p> <p>また、医師会・薬剤師会へも協力を要請し連携を図りました。</p> <p>ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図りました。</p>	継続	医療費適正化の推進 (健康づくり課)	<p>被保険者の過度な医療負担を軽減するため、看護師等による健康の保持管理と状態に応じた適切な受診を促すため、重複・多受診訪問指導事業を実施します。</p> <p>また、ジェネリック医薬品を推奨し医療費の軽減を図るため、医師会・薬剤師会との連携に努めます。</p>	医療費適正化訪問指導事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
休日診療が受けられる医療機関数	か所	4	4	4	医師会と協力し、医療機関数を維持した。	4	4	4	4	4	
第二次救急医療が受けられる医療機関数	か所	2	2	2	医療機関の協力により、医療機関数を維持した。	2	2	2	2	2	
後発医薬品数量シェア目標値	%	67.9	84.0	79.9	医師会を通じてジェネリック利用のお願いをした。	85.0	86.0	87.0	88.0	90.0	

市民や地域に期待する役割

役割 ①	多受診を抑制し、かかりつけ医を持ちましょう。
役割 ②	ジェネリック医薬品を利用しましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-3-1）

担当課：福祉課

政 策		施 策 概 要	
4-3 高齢者福祉の充実		4-3-1 高齢者福祉サービスの充実	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	介護予防・日常生活支援 (福祉課)	島原地域広域市町村圏組合介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みます。また、介護予防自主グループや老人クラブなど、地域住民を対象に、健康教育・相談事業を実施します。	B	島原広域介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みました。また、元気な高齢者を対象に介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成配布や講座を開催し、自主的な介護予防の活動を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が制限されています。	継続	介護予防・日常生活支援 (福祉課)	島原地域広域市町村圏組合介護保険課が主体となり、訪問・通所型サービスを実施し、生活習慣の改善や運動機能維持に取り組みます。また、介護予防自主グループなどに対して、介護予防教室を開催し、フレイル*や認知症予防のための講話を実施するとともに、健診データを活用して、ハイリスクのおそれがある対象者を把握し、理学療法士による運動指導等を実施し、フレイル予防を図ります。 ※フレイル:「虚弱」の状態。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下がみられる状態のことを指します。	介護予防普及啓発事業
2	在宅医療・介護連携の推進 (福祉課)	医療と介護の連携にかかる現状や課題の抽出のため、ワーキンググループ会議の中で、医療機関及び介護関係各事業所、保健所等による対応策の検討を行うとともに、市内各種団体に対し、医療と介護の連携による地域での暮らしについて、地域の理解と浸透を図ります。	A	在宅医療に関わる医療・介護・福祉・行政等の専門職向けの多職種勉強会を実施し、医療と介護の連携支援体制の充実が図られました。また、在宅医療・介護連携推進協議会において、「看取り」の場面について検討を行うとともに、パンフレットを作成し普及啓発を図りました。	継続	在宅医療・介護連携の推進 (福祉課)	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療・介護連携体制の深化と切れ目のないサービス提供に向けた取組を進めます。	在宅医療・介護連携推進事業
3	認知症対策の推進 (福祉課)	認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解と啓発活動を促進するとともに、認知症の方と家族を見守りサポートができる地域づくりを進めます。また、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発活動及び認知症サポーターの育成を推進します。	B	認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解等の普及促進を図りました。また、高齢者の尊厳を守る成年後見制度の啓発や相談機能の強化を図るため、中核機関の整備を行うとともに、成年後見人等の報酬助成を行い、利用の促進を図りました。	継続	認知症対策の推進 (福祉課)	認知症であっても地域で生活できるよう、認知症に対する理解の促進を図るとともに、チームオレンジ*と協働して「共生」の地域づくりを推進します。また、成年後見制度を必要な人が本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、権利擁護支援のためのネットワークの構築を進めます。 ※チームオレンジ: 近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等(外出支援、見守り・声かけなど)を行います。	中核機関設置委託事業 高齢者成年後見制度利用支援事業
4	地域の支え合い体制づくり (福祉課)	高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができるよう、必要な生活支援を行うとともに、地域包括支援センターをはじめ、社会福祉協議会や自治会、民間事業者、民生委員・児童委員等、各種団体と連携して、高齢者を地域で支え合う支援体制の整備に努めます。	B	家事支援や困りごと支援などを行う社会資源を把握した「高齢者のためのサービスガイドブック」の改訂版を作成し周知を図りました。また、生活支援コーディネーターを配置して、地域生活課題を聞き、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源と繋げて、地域で課題を解決する取り組みの支援を行いました。	継続	地域の支え合い体制づくり (福祉課)	地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等の関係団体と連携して、地域住民が社会とつながり、生きがいや役割をもち、互いに尊重して暮らしていける地域づくりを推進します。また、災害時に備えた避難行動要支援者の避難支援体制の整備やICTを活用した見守り支援を進めます。加えて、世帯が抱える複雑化・複合化した問題に対応できるよう、包括的な相談支援体制の整備に努めます。	避難行動要支援者支援事業 高齢者等徘徊見守り支援事業 緊急通報システム設置事業 心配ごと相談所設置事業

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
5	高齢者福祉施設の充実 (福祉課)	高齢者の交流と憩いの場となる老人福祉施設の利便性と安全性を確保するため、必要な改修・補修等の計画的な整備を行います。 また、地域で必要とされる公的介護施設等の整備を行う事業実施者に対して助成を行います。	B	老人福祉施設の利便性と安全性の確保のため、維持補修等を行いました。 施設が老朽化しており、計画的な改修や統廃合が必要です。	継続	高齢者福祉施設の充実 (福祉課)	地域住民の交流と憩いの場となる福祉の利便性と安全性を確保するため、必要な改修・補修等を実施するとともに、長期的な視点で施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画的な整備を行います。 また、地域で必要とされる高齢者施設等の生活の場の提供や、公的介護施設等の整備を行う事業実施者に対して助成を行います。	福祉センター管理事業 生活支援ハウス事業 老人ホーム入所措置事業 老人福祉センター管理費 高齢者福祉施設整備事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
介護予防支援事業（年間延べ人数）	人/年	3,985	4,200	754	令和元年度まで一定の活動を行っていたが、令和2年度以降コロナ対策のため活動を制限したため。	—	—	—	—	—	
成年後見制度相談件数	件/年	1	2	2	年度間で増減はあるが、適切に制度運用を行った。 市長申立てに伴う相談件数の増。	—	—	—	—	—	
要支援・要介護認定者数（累計）	人	4,124	4,080	3,833	認定申請者数が減少したことによる。	3,760	3,760	3,760	3,780	3,800	島原広域介護保険課
介護予防自主グループ活動者数	人/年	1,452	1,600	1,517	予定どおり自主グループの活動支援を実施した。	1,550	1,550	1,550	1,600	1,600	福祉課
高齢者の特性を踏まえた介護予防事業 (年間延べ人数)	人/年	—	—	—	—	1,200	1,200	1,200	1,300	1,300	福祉課
成年後見人等報酬助成利用者数	人	—	—	—	—	7	7	8	8	8	福祉課

市民や地域に期待する役割

役割①	フレイルや認知症予防のため、介護予防教室に参加しましょう。
役割②	在宅での暮らしに必要な支援や利用可能な福祉サービスについて市や関係機関へ相談し、利用しましょう。
役割③	地域の高齢者への声かけや見守りに協力しましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 4-3-2）

担当課：福祉課

政 策		施 策 概 要	
4-3 高齢者福祉の充実		施 策	4-3-2 高齢者の生きがづくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	生きがづくりの推進 (福祉課)	健康で生きがいを感じ、明るく活力ある長寿社会を確立していくために、軽スポーツや体操の普及とともに、培った知識や経験を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の取り組みのために、老人クラブ連合会やシルバー人材センター等の活動支援を行います。	B	高齢者の活動の活性化や組織率の向上を図るため、老人クラブ連合会に対し補助金を交付しました。 また、高齢者の雇用の活性化の向上を図るため、シルバー人材センターに対し補助金を交付しました。	継続	生きがづくりの推進 (福祉課)	高齢者が生きがいを感じる暮らしづくりを推進し、健康寿命の延伸を図るため、軽スポーツや体操の普及とともに、培った知識や経験を活かした就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の取り組みのために、老人クラブ連合会やシルバー人材センター等の活動支援を行います。	高齢者団体育成事業 長寿祝い事業
2	外出しやすい環境づくり (福祉課)	高齢者や運転免許を自主返納した方の外出を支援するため、タクシー及び路線バス利用券の交付やその利用促進等、高齢者等が外出しやすい環境を整え、社会参加の増加に努めます。	B	自動車を運転できない75歳以上の高齢者及び自主返納者に対し、交通助成券を交付し、外出しやすい環境を整えることができました。	継続	外出しやすい環境づくり (福祉課)	自動車を運転できない高齢者にタクシーや路線バスで利用できる助成券を交付し、料金の一部を助成することで、外出する機会を増やし、社会参加の増加に努めます。	高齢者・障がい者交通費助成事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
老人クラブ連合会入会率	%	48.4	53.0	36.5	就労を続ける高齢者が増加し、相対的に老人クラブ加入者が減少している。	40.0	40.0	40.0	45.0	45.0	住基資料、南島原市老人クラブ連合会資料
シルバー人材センター会員数（累計）	人	311	360	332	就労を続ける高齢者が増加しているため、シルバー人材センターの会員増にはつながらなかった。	340	340	340	340	340	南島原市シルバー人材センター実績資料
高齢者・障がい者交通費助成券交付率	%	51.7	56.0	44.8	希望者に対して交付を行った。令和2年度以降はコロナ禍による外出自粛が影響している。	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	福祉課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	軽スポーツや体操を通じて、健康の維持に努めましょう。
役 割 ②	長年培った技術や経験を地域社会に活かしましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-4-1）

担当課：福祉課

政 策		施 策 概 要	
4-4 障がい者福祉の充実		施 策	4-4-1 障がい者の生活支援

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	在宅支援の充実 (福祉課)	障がいのある人が適切なサービスを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、制度周知、相談体制の充実を図ります。障がいのある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施します。	A	地域自立支援協議会の4部会において、事業所の紹介リーフレットや一般事業所向けに障がい者雇用に関する機関紙を発行するなど、障がい者の日常生活を支援する取り組みを行うとともに、委託相談支援事業所と連携し、ニーズにあった支援を提供できました。	継続	在宅支援の充実 (福祉課)	障がいのある人が適切なサービスを利用できるよう、必要な情報をわかりやすく提供し、制度周知、相談体制の充実を図ります。障がいのある人が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図り、地域生活支援事業を効果的に実施します。	障害者福祉医療費支給事業 障害福祉サービス給付事業 日常生活用具給付事業
2	障がい児への療育支援 (福祉課)	保健所等関係機関との連携により、早期発見・早期療育に努めるとともに、医療のみならず、心理、保育、教育等総合的療育体制と通所支援の提供により、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、さらなる体制整備に努めます。	B	就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供することで障がい児の療育に努めたり、未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行いました。	継続	障がい児への療育支援 (福祉課)	県医療的ケア児支援センターや保健所等関係機関と連携し、支援が必要な障がい児の早期発見・早期療育に努めるとともに、医療のみならず、心理、保育、教育等総合的療育体制と通所支援の提供により、ライフサイクルを見据えた切れ目のない支援ができるよう、さらなる体制整備に努めます。	障害福祉サービス給付事業
3	障がい者を支える基盤づくり (福祉課)	障害者総合支援法の理念の下、「共生社会」を実現するため、相談支援や権利擁護支援に取り組み、すべての障がい者が豊かな地域生活を送れるよう支援体制を整備します。	B	障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。	継続	障がい者を支える基盤づくり (福祉課)	障がいのある人もない人も共に生き、共に過ごすことのできる「共生社会」を実現するため、相談支援や権利擁護支援のさらなる充実に取り組みます。障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、支援体制を整備します。	地域自立支援協議会開催 障害者相談支援事業 地域生活支援拠点整備事業 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
自立支援給付サービス利用決定者数(累計)	人	670	700	723	高齢者はグループホーム利用者の増、障がい児は放課後等デイサービスの利用者増による。	730	730	740	740	740	障害福祉サービス対象者名簿
日常生活用具給付決定件数	件/年	1,351	1,500	1,441	平成28年度時点と比較し、ストマ用具等の申請の増により、決定件数は増加している。	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	地域生活支援事業実績報告書
障害者相談支援事業による相談件数	件/年	6,201	6,300	5,361	平成28年度時点と比較すると、コロナの影響により訪問相談数が減少している。	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	相談支援事業所実績報告書

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役割 ①	障がいのある人をはじめ、支援の必要な市民を支え合う活動に参加しましょう。
役割 ②	
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-4-2）

担当課：福祉課

政策		施策	
4-4 障がい者福祉の充実		4-4-2 障がい者の社会参加の支援	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	社会参加の支援 (福祉課)	障がいのある人の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、コミュニケーション支援等の充実を図ります。 また、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がいのある人の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等、福祉的就労機会の充実に努めます。	B	レクリエーションや料理教室、生活訓練事業などを実施し、社会参加を促しました。 自立支援協議会の就労支援部会において、障がいのある人の雇用を促進するため機関紙を発行したり、県南障害者就業・生活支援センターと連携し就業相談会など実施しました。	継続	社会参加の支援 (福祉課)	障がいのある人の社会参加の拡充に向けて、情報提供、移動支援、通訳等コミュニケーション支援の充実を図ります。 また、関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がいのある人の雇用を支援する各種制度の周知・啓発等、福祉的就労機会の充実に努めます。	ソーシャルクラブ 開催事業 コミュニケーション 支援事業 社会参加促進事業
2	障がいへの理解促進 (福祉課)	障がいの有無にかかわらず、ともに生きる地域社会を実現するために、障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や教育の充実を図ります。	B	ノーマライゼーション実現のため、障がい者への理解と知識を深めることを目的に、加津佐小学校と障がい者の交流事業を実施しています。	継続	障がいへの理解促進 (福祉課)	障がいの有無にかかわらず、ともに生きる地域社会を実現するために、障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や教育の充実を図ります。	社会参加促進事業
3	差別の解消及び権利擁護の推進 (福祉課)	平成 25 年度（2013）に制定された障害者差別解消法等に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取り組みに努めます。	C	市の広報紙や啓発パンフレット等による啓発・広報活動についてほとんどできていない状況です。障がい者や障がい児の保護者、介護者からの相談に対し、特性に応じた情報の提供や助言を行いました。 また、成年後見制度の利用費用を助成し、障がい者の権利擁護支援を図りました。	継続	差別の解消及び権利擁護の推進 (福祉課)	平成 26 年 4 月に施行された「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がい者の権利擁護のための取り組みを進めます。	障害者成年後見制度 利用支援事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和 3 年度末 時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
障害者の集い参加者数	人/年	429	470	343	年々減少が続いており、令和 3 年度はコロナ禍により参加者が一時減少している。	470	470	470	470	470	視聴覚障害者の集い実績報告書
障害者就業・支援センター支援による就業者数	人/年	7	10	14	出張相談会や企業とのマッチングの成果によるもの。	14	14	14	14	14	障害者就業・生活支援センター運営費補助金実績報告書
手話通訳者登録数（累計）	人	11	16	14	手話奉仕員養成講座、手話通訳養成講座により、一定数の通訳者は確保した。	16	16	16	16	16	手話通訳者登録名簿

市民や地域に期待する役割

役割 ①	障がいについて正しい理解や認識を深めましょう。
役割 ②	地域の行事や集まりの中で、障がい者団体や障がい者本人とその家族からの積極的な参画を促進しましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-5-1）

担当課：こども未来課

施 策 概 要								
政 策	4-5 児童福祉の充実			施 策	4-5-1 子育て支援の充実			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	主 要 事 業
1	子育て相談の拡充 (こども未来課)	乳児や妊産婦等の訪問相談を充実させるとともに、保育園及び認定こども園、または母子保健推進員と連携しながら、成長段階に応じて、育児に関する悩みやお困り感の解消を図り、子育てしやすい環境づくりに努めます。	A	育児不安・虐待予防を図る観点から切れ目のない子育て支援を提供する体制を構築するために子育て世代包括支援センターを開設し、テレビ通信システムによる相談体制整備を行いました。乳児家庭全戸訪問事業・5歳児健康相談・子育て相談・産後ケア事業は継続実施しています。	継続	妊娠・出産・育児までの切れ目のない子育てしやすい環境づくり (※前期施策細分を再編) (こども未来課)	乳児や妊産婦等の訪問相談を充実させるとともに、子育て世代包括支援センターを中核として、保育園及び認定こども園、母子保健推進員と連携した多様な相談支援を通じて、成長段階に応じた育児に関する悩みやお困り感の早期発見、解消に努めます。また、児童福祉施設等における短期間の子育て支援など、子育てに関する様々なサポートの充実に努め、安心して妊娠・出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。	子育て世代包括支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 5歳児健康相談 子育て相談 産後ケア事業
2	子育て制度の充実 (こども未来課)	未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、または不妊治療関係費用の助成を実施するとともに、児童福祉施設等における短期間の子育て支援など、子育てに関する制度の充実を図ります。	A	未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、児童福祉施設等における短期間の子育て支援は実施済み。 また、不妊治療関係費用の一部を助成し、子どもを産み育てたいという夫婦の経済的及び精神的支援の為に制度の充実をはかりました。	継続	子育てにかかる経済的負担の軽減 (※前期施策細分を再編) (こども未来課)	未熟児・乳幼児・こども医療支援や保育料、不妊治療関係費用の助成を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 なお、特定不妊治療については、令和4年度から保険適用となることを受けて、事業の周知を行いながら、引き続き支援を行います。	乳幼児医療支援事業 保育所運営 活動支援事業 特定不妊治療費支援事業 一般不妊治療 不育治療助成事業
3	子育て支援の充実 (こども未来課)	親同士の交流を図ることで仲間づくりを促進し、子育て中の不安解消や孤立防止を図り、親子ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。 また、乳児期からの読み聞かせの推進などにより、子どもの健やかな発達と親子の絆づくりを支援します。	B	育児教室開催事業は、令和2年度から新型コロナ禍により実施回数を縮小して実施しました。 ブックスタート事業は、対面で手渡しができない場合は、説明文を添え、郵送で対応しました。	継続	子育て世代の交流機会の創出 (※前期施策細分を再編) (こども未来課)	親同士の交流を図ることで仲間づくりを促進し、子育て中の不安解消や孤立防止を図り、親子ともに健やかに成長できる環境づくりを推進します。 また、乳児期からの読み聞かせの推進などにより、子どもの健やかな発達と親子の絆づくりを支援します。	育児教室開催事業 ブックスタート事業
4	子育て支援施設の充実 (こども未来課)	保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援及び延長保育、一時保育等の事業の充実を図るとともに、施設の整備を支援します。 また、子育て中の親と子の交流の場として子育て支援センターの充実を図り、子育てにかかる不安を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを支援します。	B	保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援及び延長保育、一時保育等の事業、施設の整備に対しては、各園に対し支援を行ってきました。 ただし、子育て支援センターの充実、支援については、整備・支援等は十分であったものの、利用者が少なかったことから、これらを考慮してB評価としました。	継続	様々なニーズに応じた子育て支援施設の充実、支援体制の構築 (こども未来課)	すべての子どもたちが将来に希望をもってたくましく成長し、保護者が安心して子どもを生き育てることができるよう保育園・認定こども園・放課後児童クラブの運営支援及び医療的ケア児、病児保育等の事業の充実を図るとともに事業を実施する施設の整備を支援します。 また、子育て中の親と子の交流の場として、子育て支援センターを充実し、子育て等に関する相談、援助など、多種多様な支援を行います。	保育所運営・活動支援事業 放課後児童クラブ事業 子育て支援センター機能強化事業
5	子どもの虐待防止 (こども未来課)	要保護児童対策地域協議会などを中心に、地域、医療機関、学校等と連携した児童虐待の防止に取り組むとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けての支援を強化します。	A	児童虐待に向けての連携体制については、十分に機能しています。個別案件に対するケアについても適時行ってきました。	継続	子どもの虐待防止 (こども未来課)	要保護児童対策地域協議会などを中心に、地域、医療機関、学校等と連携した児童虐待の防止に取り組むとともに、虐待を受けた子どもへのケアや再発防止に向けた支援を強化します。	児童家庭相談室運営事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
乳児家庭への訪問率	%	95.0	96.0	97.0	新型コロナ対策として電話相談等の受付も行ったことによる。	96	96	96	96	96	こども未来課
ブックスタート参加率	%	94.3	97.0	86.0	コロナ禍により対面での実施が困難になった。郵送での対応は行っている。	96	96	96	96	96	こども未来課
子育て支援センター利用者数	人/年	23,578	24,000	12,142	新型コロナ対策でイベントを中止したため参加者が減少した。電話相談が主になったことによる。	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	こども未来課

市民や地域に期待する役割	
役割①	保護者や家族が協力し合い、子育てを行いましょう。
役割②	地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。
役割③	子育て家庭のニーズを踏まえ、保育の質の向上に努めましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 4-5-2）

担当課：こども未来課

政 策		施 策 概 要	
4-5 児童福祉の充実		4-5-2 ひとり親家庭等福祉の充実	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	ひとり親家庭等福祉の充実 (こども未来課)	ひとり親家庭等の経済的支援を推進するとともに、医療費助成、職業訓練講座等の受講促進、就業支援のための情報提供、貸付事業、さらに精神的負担の軽減のために相談事業を行い、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。	B	医療費の助成などの経済支援や貸付事業は、十分に行うことができました。 一方で就業支援については、情報提供を行いましたでしたが成果を挙げることができていません。	継続	ひとり親家庭等福祉の充実	ひとり親家庭の経済的支援を推進するため、医療費助成、職業訓練講座等の受講促進、就業支援のための情報提供、貸付事業に取り組むとともに、精神的負担の軽減のために相談事業を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。	ひとり親家庭等医療費支援事業 ひとり親等生活向上事業

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
ひとり親家庭等医療費助成率	%	100.0	100.0	100	全ての対象者に対し支援を行った。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
母子自立支援プログラム策定事業登録者の就業率	%	100.0	100.0	0.0	ひとり親家庭の条件にあった就労先が市内に少なく、就労につながるまでに至らなかった。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

市民や地域に期待する役割

役割 ①	子育てに困ったり、悩みのあるときには、一人で抱え込まずに市や関係機関へ相談しましょう。
役割 ②	地域ぐるみで子育て家庭を支援しましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 4-6-1）

担当課：健康づくり課・保護課

政 策		4-6 社会保障の充実		施 策		4-6-1 社会保障の充実	
-----	--	-------------	--	-----	--	---------------	--

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	生活保護制度の適正な運用 (保護課)	生活保護法に基づき適正な制度の運用に努めるとともに、ハローワークと連携して就労支援を実施し、早期の自立に向けた支援を行います。	A	訪問計画に沿った家庭訪問を初め、収入申告、資産申告の徹底等、生活保護制度の適正な運用に努めました。また、就労可能と判断された方の就労支援については、ハローワークと連携し、一定の成果を上げることができました。	継続	生活保護制度の適正な運用 (保護課)	生活保護法に基づき、適正な制度の運用に努めるとともに、就労可能と判断された方については、ハローワークと連携した就労支援を実施し、早期の自立に向けた支援を行います。	生活保護適正化推進事業 生活保護費
2	生活困窮者自立支援制度の適正な運用 (保護課)	多様な問題を抱え生活に困窮する又は困窮するおそれのある市民に対し、生活保護に至る前に第2のセーフティネットとして地域の様々な社会資源に働きかけ、関係機関と連携し、包括的な支援を行います。	A	必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金の支給に加え、任意事業である家計改善支援事業及び就労準備支援事業についても積極的に実施し、一定の成果を上げることができました。	継続	生活困窮者自立支援制度の適正な運用 (保護課)	庁内及び関係機関と連携し、多様な問題を抱え、生活に困窮する又は困窮するおそれのある市民に対し、包括的な支援を行います。	自立相談支援事業、 住居確保給付金事業 生活困窮者就労準備支援事業 生活困窮者家計改善支援事業
3	年金と医療 (健康づくり課)	被保険者が健やかに暮らせるよう、年金制度の厳格な運用と周知徹底を行うとともに、医療費の抑制のため重症化予防等に取り組むことで社会保障の持続性を確保していきます。	B	年金制度の運用と周知については、概ね計画通り行うことができ、納付率において、令和3年度は県内1位となりました。 医療費の抑制について、これまで種々の取り組みを行いましたが、一人当たり医療費は、後期高齢者医療は減少傾向にあるものの、国保においては増加傾向にあります。	継続	年金と医療 (健康づくり課)	被保険者が健やかに暮らせるよう、年金制度の厳格な運用と周知徹底を行うとともに、医療費の抑制のため重症化予防等に取り組むことで社会保障の持続性を確保します。	国民年金制度窓口事業 国民健康保険事業 後期高齢者医療事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
就労支援事業の参加率	%	65.0	65.0	100.0	ケースワーカー（地区担当員）による就労自立に向けた支援が結実したため。	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	保護課
就労支援事業者の就労率	%	53.8	63.0	100.0	被保護者就労支援員によるハローワークと連携した就労支援が結実したため。	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	保護課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	地域で困りごとや支援が必要なときは、抱え込まずに相談や利用できる支援を活用しましょう。
役 割 ②	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金等を適正に納めましょう。
役 割 ③	

基本柱5 人づくり

(生活部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 5-1-1）

担当課：こども未来課・生涯学習課

政 策		施 策 概 要	
5-1 教育の充実	施策	5-1-1 子ども養育支援	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	将来の親育て・人づくり (こども未来課)	乳幼児と直にふれあい、「いのち」についての学習を深めながら、自らが愛されて育ってきたことを肌で感じるにより、自己肯定感を高めるとともに、将来、親となったときに自分も相手も大切にできる人づくりに努めます。	C	あかちゃん抱っこ体験や助産師・保健師の講話を 843 名の学生に対して実施しました。生徒の自己肯定感を高めるとともに、次世代の親育てや将来の虐待予防を図る内容の学習としました。 なお、令和 3 年度におきましては、新型コロナ禍により開催回数が減少したため C 判定としました。	継続	将来の親育て・人づくり (こども未来課)	子どもに注がれる家族の愛情に気付くきっかけとして、また、将来自分が親になる姿をイメージしてもらう機会として、思春期の子どもたちを対象とした体験学習などを開催します。 さらに、子ども達が地域や社会との関わりを通じて様々な価値観があること等を学び、自信をもって成長し、より良い社会の担い手となるよう、自己肯定感を育む人づくりを推進します。	いのちの学習 育児体験学習
2	家庭教育支援の充実 (生涯学習課)	乳幼児、児童・生徒を持つ親に対し、親学び、親子学び、子学びの学習プログラムを展開し、ともに学びあえる家庭教育学級や働く女性のための家庭教育に関する学習等、家庭の教育力向上に向けた機会の充実を図ります。 また、地域の人材を養成し、関係機関や専門家と連携して、不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制を整備します。	B	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止対策に伴い一部事業を自粛しましたが、家庭教育支援プログラムなどを活用した「子育て講座（わくわく広場）」を開催することができました。 また、家庭教育支援員による子育て相談や情報提供などの「子育て支援」をありえコレジオホールで定期的実施することができました。今後も、家庭の教育力向上に向けた機会の充実に努めます。	継続	家庭教育支援の充実 (生涯学習課)	乳幼児、児童・生徒を持つ親に対し、親学び、親子学び、子学びの学習プログラムを展開し、ともに学びあえる家庭教育学級や働く女性のための家庭教育に関する学習等、家庭の教育力向上に向けた機会の充実に努めます。 また、地域の人材を養成し、関係機関や専門家と連携して、不安や悩みを抱く子どもと保護者などの相談に対応するための体制を整備します。	家庭教育支援事業
3	放課後における児童の居場所づくり (こども未来課)	放課後や長期休暇期間の児童の活動の場としての放課後児童クラブの運営、整備を支援し、子どもたちの健全育成、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。	A	放課後児童クラブについては、十分に機能しているほか、定員等についても十分な空きのある状態であることから、A 評価としました。	継続	放課後における児童の居場所づくり (こども未来課)	子ども達の健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後や長期休暇期間の児童の活動の場としての放課後児童クラブの運営、整備を支援します。	放課後児童クラブ事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
放課後児童クラブ数（累計）	クラブ	24	25	26	平成 30 年度は未達成だったが、令和元年度に 2 クラブ、令和 2 年度に 1 クラブ新設されたため。	26	27	27	27	27	こども未来課
いのちの学習を開催する中学校数	校/年	8	8	3	市内 8 中学校 1 回実施する予定であったが、コロナ禍で実施を見送った学校があったため。	6	7	8	8	8	
親学び・親子学び・子学び講座回数	回	—	—	—	—	100	100	100	100	100	生涯学習課調べ

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役割 ①	家庭、学校、地域が連携し、社会総がかりで子育ての不安や悩みの解消に取り組みましょう。
役割 ②	
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 5-1-2）

担当課：学校教育課・生涯学習課

施 策 概 要								
政 策	5-1 教育の充実			施 策	5-1-2 「人間力」を育む教育の推進			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	「人間力」を育む教育の推進 (学校教育課)	小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定するなど、児童生徒の学力向上に取り組み、本市の将来を担う意欲ある人材を育成します。そのほか、国際的に活躍する人材の育成を目指し、グローバル教育の推進に努めます。	A	毎年1校ずつ小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定することで、各指定校が児童生徒の学力向上に積極的に取り組み、感染症対策を講じた上で、その研究成果等を市内に広く公表することができました。	継続	生きるための学力と人間力の向上 (学校教育課)	小・中学校を指定し、「生きるための学力と人間力の向上」について先進的に研究する機会を設定するなど、児童生徒の学力と人間力の向上に取り組み、本市の将来を担う意欲ある人材を育成します。 そのほか、国際的に活躍する人材の育成を目指し、グローバル教育を推進します。	小学校研究指定校事業 中学校研究指定校事業
2	各種スポーツクラブ等の育成 (学校教育課) (生涯学習課)	学校体育の充実や各種スポーツクラブ、及びその指導者の育成に取り組み、スポーツを通じた子どもたちの心身の健やかな成長を支援します。	A	(学校教育課) 教育課程の確実な実施と新学習指導要領に対応した指導・評価の在り方についての指導により学校体育の充実を図ることができました。	継続	学校体育の充実 (学校教育課)	(学校教育課) 新体力テストの結果等から児童生徒の実態を把握し、学習指導要領に基づいた指導を徹底することで学校体育の充実に努めます。	各種スポーツ大会支援事業
			B	(生涯学習課) 児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図るため「小学校社会体育活動費補助金」、児童生徒を対象とした「小中学生スポーツ大会出場補助金」、市民対象の「スポーツ大会出場激励補助金」を補助金の交付を行う事で支援をする事ができました。 また、市スポーツ協会とTEAMひまわりと連携して、指導者の育成・競技力向上に向けた取り組みを行いました。	継続	各種スポーツクラブ等の育成 (生涯学習課)	(生涯学習課) 児童の健全な育成と体育・スポーツ振興を図ります ため、市スポーツ協会やTEAMひまわりと連携した社会体育として指導者・スポーツクラブの育成を行い、競技力の向上や指導者の育成の充実に努めます。	
3	地域に根ざした教育の推進 (学校教育課)	総合的な学習の時間において世界遺産学習を実施し、子どもたちが市の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努め、郷土に愛着と誇りを持った市民の育成を図ります。	B	市内の多くの学校で、総合的な学習の時間に世界遺産学習を実施しました。外部人材の活用も図りながら、郷土の歴史や価値について学習を深めるとともに、郷土愛を高めることができました。	継続	地域に根ざした教育の推進 (学校教育課)	総合的な学習の時間（探究学習）において世界遺産学習をはじめとするふるさと学習を実施し、子どもたちが市の歴史や歴史遺産の価値について正しい理解を得られるよう努め、郷土に愛着と誇りを持った市民の育成を図ります。	小学校総合学習事業 中学校総合学習事業
4	教職員・指導者の育成 (学校教育課)	高い専門性と豊かな人間性を持った品格ある教職員を育成するため、南島原市教職員研修「さきがけ」を通して、実践的な教職員研修を行います。	A	喫緊の教育課題や社会及び教職員のニーズに応じた実践的な講座や研修を計画的に実施し、実践力を高めることができました。	継続	教職員・指導者の育成 (学校教育課)	高い専門性と豊かな人間性を持った品格ある教職員を育成するため、南島原市教職員研修等を通して、実践的な教職員研修を行います。	学校教育活性化事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
小中学生スポーツ大会出場数	人/年	43	55	18	令和元年度までは一定数の出場があったが、令和2年度以降コロナ禍で各大会が中止となった。	40	40	40	40	40	
英検5級新規取得者	人/年	0	80	42	取得に向けた取組の結果、令和2年度以降に大幅な取得者増につながった。	—	—	—	—	—	
英検3級新規取得者	人/年	47	110	91	取得に向けた取組の結果、一定数の取得につながった。	—	—	—	—	—	
英検及び英検 Jr. 学校版受験者数の割合 (小学校)	%/年	—	—	—	—	7.0	7.0	7.0	8.0	8.0	
英検受験者数の割合 (中学校)	%/年	—	—	—	—	38.0	38.0	38.0	40.0	40.0	

市民や地域に期待する役割	
役割①	地域の特色ある学校づくりに協力しましょう。
役割②	親子で学校のことなどについて会話をしましょう。
役割③	

施 策 概 要								
政 策	5-1 教育の充実			施 策	5-1-3 教育環境の整備			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	適正規模・適正配置の推進 (教育総務課) (学校教育課)	児童生徒の学校生活における教育環境面の平準化、集団生活能力の向上や安全管理の強化のため、保護者や地域の協力を得ながら、適正規模及び適正配置を進めます。 また、小中一貫教育、義務教育学校の設置についても併せて検討を行い、本市における教育環境の充実を図るとともに、新たな地域振興の拠点として、跡地利活用策の検討も行います。	A	(教育総務課) 小学校の適正規模・適正配置については、令和3年4月1日に有家小学校、蒲河小学校、新切小学校を統合し、(新)有家小学校を開校したことで一定の成果を収めることができました。 しかしながら、更なる児童生徒の減少により、複式学級の解消や、学級数減に伴う配置教職員不足、中学校単独校での部活動の存続などの問題が生じています。 跡地利活用として、南有馬地区は旧古菌小学校を社会福祉法人白寿会へ、旧吉川小学校をなないろキッチンへ、旧白木野小学校をアートビレッジ白木野へ、西有家地区は旧龍石小学校を学校給食センター、旧長野小学校を(株)ミナサボ、早崎潮流発電推進研究室、フリースクールへ、布津地区は旧布津小学校第一分校を適応指導教室へ、旧布津小学校第二分校をそうめん振興会が活用しています。 今後も跡地利活用策の検討を行い推進に努めます。	継続	適正規模・適正配置の推進	児童生徒の学校生活における教育環境の平準化、集団生活能力の向上などを図るため、保護者や地域の協力を得ながら、小中一貫教育、義務教育学校の設置を含めた適正規模及び適正配置の検討を進めます。 加えて、本市における教育環境の充実を図るとともに、新たな地域振興の拠点として、跡地利活用策の検討も行います。	
			A	(学校教育課) 令和2年度末に、有家小・新切小・蒲河小の統廃合を行い、計画していた適正規模及び適正配置の事業を終えました。 また、小中一貫教育、義務教育学校の設置を検討するために、市内全ての小学校で説明会を実施しました。児童生徒数の減少は、加速傾向にあり、今後も継続して検討を行う必要があります。	継続			
2	学校給食の再編 (学校教育課)	旧龍石小学校跡地に共同調理場を整備し、市内の小・中学校すべての児童生徒に安全安心で均一な学校給食の提供を目指します。	A	既存の施設を統合した新たな給食センターを建設するため、令和2年度から新築工事の着工を行い、令和3年度に完成、同年9月に供用を開始しました。共同調理場が整備され、目的であった安心・安全で均一な学校給食の提供を達成することができました。(事業達成による廃止)	廃止	-	-	-

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
3	学校施設の充実 (教育総務課)	子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができるよう、学校施設の計画的な整備、非構造部材耐震化や改修、適切な維持管理に努め、学習能力を高めるための環境づくりを推進します。	C	学校施設長寿命化計画の外壁改修に重点を置き小学校10棟中5棟、中学校7棟中6棟の整備に取り組みました。 今後も引き続き外壁改修を行いながら、屋根防水、内装改修等を行い、子ども達にとって安全で快適な学習環境づくりに努めます。	継続	学校施設の充実	子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができるよう、学校施設の計画的な整備、非構造部材耐震化や改修、適切な維持管理に努め、学習能力を高めるための環境づくりを推進します。	屋根防水改修事業 外壁改修事業
4	子どもたちの安全確保 (教育総務課)	安全安心な教育環境の構築のため、学校施設の確実な安全点検を各学校へ呼びかけます。また、交通安全教室及び防災訓練等を計画的に実施するほか、学校・警察及び関連団体とともに定期的な通学路点検を実施するなど、子どもたちの安全確保のための各種対策を講じます。	B	学校施設の安全確認については、各学校から提出された工事・修繕要望に沿って、学校側と一緒に現地確認を実施しています。今後は、学校現場で実施できる点検項目を踏まえたチェックリストを作成し、安全点検の向上を図ります。	継続	子どもたちの安全確保 (教育総務課)	安全安心な教育環境の構築のため、チェックリストを活用した安全点検を各学校へ呼びかけます。	

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
学校給食調理場	施設	7	1	1	当初の計画より供用開始が遅れたものの、令和3年度に新施設が完成した。	-	-	-	-	-	
市内小学校の数（分校も含む）	施設	17	15	15	予定どおり、市内小学校の統合が終了した。	-	-	-	-	-	

市民や地域に期待する役割

役割①	子どもたちの通う学校の安全性に関心を持ちましょう。
役割②	学校行事等に参加し、地域の子どもたちと交流しましょう。
役割③	子どもたちが、犯罪被害や事故などに巻き込まれないよう、見守りましょう。

政 策		施 策 概 要	
5-1 教育の充実		施 策	5-1-4 学校生活・就学支援

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	学校生活の支援 (学校教育課)	児童生徒の不登校等の防止や悩みの軽減のために心の教室相談員を配置するとともに、特別支援教育助手、児童生徒の見守りに関わる子ども支援員や、言語の発達に悩みを抱えている児童生徒に関わることばの教室指導員を配置することで、子どもに寄り添う教育の充実を図ります。 また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守りながら、学校生活での健康管理と生活指導に努めます。	A	心の教室相談員や特別支援教育助手を配置することで、児童生徒の不登校等の防止や悩みを軽減することに努めました。また、ことばの教室指導員を配置することで、言語の発達に悩みを抱えている子どもに寄り添う教育の充実を図りました。 また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守り、学校生活での健康管理と生活指導に努めました。	継続	学校生活の支援 (学校教育課)	児童生徒の不登校等の防止や悩みの軽減のため、心の教室相談員及び適応指導教室施設相談員を配置するとともに、特別支援教育助手、言語の発達に悩みを抱えている児童生徒に関わることばの教室指導員を配置することで、子どもに寄り添う教育の充実に努めます。 また、就学時健康診断により児童の身体状況を的確に把握し、進級に応じた健全な身体の成長を見守りながら、学校生活での健康管理と生活指導に努めます。	特別支援教育推進事業 子どもの悩み相談事業
2	就学の支援 (学校教育課)	子どもたちの就学に関し、安心して勉学に励むことができるよう、遠距離通学者や自転車通学者への通学支援や、経済的な理由によって就学困難な世帯へ給食費や学用品費などの援助を行います。	A	遠距離通学児童生徒の安全を確保することができました。今後も継続して実施する必要があります。 また、経済的な理由によって就学困難な世帯へ必要な支援を行う就学援助制度についても円滑に実施できました。今後も学校教育法第19条及び教育基本法第4条の規定により継続して実施します。	継続	就学の支援 (学校教育課)	子どもたちの就学に関し、安心して勉学に励むことができるよう、遠距離通学者や自転車通学者への通学支援や、経済的な理由によって就学困難な世帯へ給食費や学用品費などを援助します。	スクールバス運転業務委託事業 遠距離通学児童補助事業 遠距離通学児童登下校用車借上げ事業 小学校就学援助事業 遠距離通学生徒登下校用車借上げ事業 遠距離通学児童生徒支援事業(通学費補助) 自転車通学児童生徒支援事業(ヘルメット補助金) 中学校就学援助事業
3	高等学校教育・高等教育への支援 (教育総務課)	経済的な理由で就学が困難な学生に対して学資を貸与し就学を支援することで、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成します。 また、定住対策として、奨学資金貸付者のうち、Uターン就労者に対し、償還金の一部について補助金を交付します。	C	平成30年度に貸付額の増額と償還期間の改正、令和2年度には貸付対象となる学校を追加して奨学資金貸付事業の制度拡充を行いました。これにより、更に幅広い学生に対し支援ができるようになりました。 また、令和4年度には奨学資金償還補助金の補助率を「1/2以内」から「2/3以内」に改定し、制度拡充を行いました。今後は制度の周知を図り、更なる定住促進に繋げていきます。	継続	高等学校教育・高等教育への支援 (学校教育課)	経済的な理由で就学が困難な学生に対して学資を貸与し就学を支援することで、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成します。 また、南島原市奨学資金貸付者のうち、卒業後、市内に居住し就労する方に、奨学資金償還補助金を交付し、定住促進を図ります。	奨学資金償還補助金事業

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
奨学資金償還補助金交付人数	人/年	5	10	4	平成30年～令和3年までの目標合計30人に対し実績は17人、達成率は57%。制度周知に努めたものの、条件に合致する対象者が多くなかったため。今後は制度の周知を図る。	—	—	—	—	—	
奨学資金償還補助金 新規交付者数	人/年	—	—	—	—	7	7	7	7	7	

市民や地域に期待する役割	
役割①	子どもの指導や支援について、学校と話し合うなど、子どもの健やかな成長に学校と家庭が連携して取り組みましょう。
役割②	いのちの大切さを理解し、やさしさや思いやりを持ってクラスの仲間や友だちに接しましょう。
役割③	卒業後は「ふるさと南島原市」に帰って仕事に就きましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 5-2-1）

担当課：生涯学習課

政 策		施 策 概 要	
5-2 生涯学習のまちづくり		施 策	5-2-1 学習機会の充実

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	学びの場の提供 (生涯学習課)	誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、多くの市民が参加できる講座や、各世代のニーズに応じた学習プログラムの構築、市内関係団体と連携することで、多種多様な学習機会の充実に取り組みます。 特に若い世代や子育て家庭が親子で参加しやすい学びの場づくりに努めます。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限または一部の事業を中止しました。 新しい生活様式のもと、公民館講座等の学習活動の機会と内容の充実を図るとともに、今後も各地区での地域課題に即した講座や人づくり・地域づくりにつながる学習会を企画し、公民館本来の役割を考えた事業の実施に努めます。	継続	学びの場の提供 (生涯学習課)	誰もが楽しく主体性を持って学ぶことができるよう、多くの市民が参加できる講座の開催や、各世代のニーズに応じた学習プログラムの構築、市内関係団体との連携などにより、多種多様な学習機会の充実に努めます。 特に若い世代や子育て家庭が親子で参加しやすい学びの場づくりに努めます。	社会教育推進事業
2	図書館活動の充実 (生涯学習課)	市内にある8つの図書館（室）が気軽に利用できるよう、公共図書館と学校図書館が連携した読書教育やホームページによる図書館情報の提供、予約受付等、さらなる利用環境の充実に努めます。 また、読書サポーターの養成講座、図書館友の会の支援等を行い、生涯学習社会に応えた図書館ボランティアの育成に努めます。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用の制限または一部の事業を中止しました。 他市にない充実した読書環境を生かし、知の地域づくりに努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛等のなか、子どもの居場所づくりや読書教育の充実に努めます。	継続	図書館活動の充実 (生涯学習課)	市内にある8つの図書館（室）が気軽に利用できるよう、公共図書館と学校図書館、保育園、幼稚園、認定こども園が連携した書籍による読書教育をはじめ、ホームページによる図書館情報の提供、予約受付等、さらなる利用環境の充実に努めます。 また、読書サポーターの養成講座、図書館友の会への支援等により、生涯学習社会に応えた図書館ボランティアの育成に努めます。	図書館管理費 読書活動推進事業
3	地域交流活動拠点施設の活性化 (生涯学習課)	地域課題や現代的課題の解決に向けた住民自治力や地域力の向上を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」や自治公民館等との連携により活動の拠点づくりを行い、地域人材の育成に努めます。	C	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。 今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努めます。	継続	地域交流活動拠点施設の活性化 (生涯学習課)	地域が抱える課題等の解決に向けた住民自治力や地域力の向上と地域人材の育成を図るため、地域活性化フォーラム「地域の力を考える集い」の開催や自治公民館等との連携による活動拠点づくりに取り組みます。	社会教育推進事業
4	生涯学習施設の維持管理 (生涯学習課)	地域交流の活動拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館など、生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。	B	施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。 今後も適切な維持管理に努めます。	継続	生涯学習施設の維持管理 (生涯学習課)	地域交流の活動拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館など、生涯学習施設の適切な維持管理に努めます。	市民会館等管理費 公民館管理費 図書館管理費

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
南島原市文化協会連携講座	講座/年	36	70	0	文化協会連携講座を、平成30年度までで終了したため。	-	-	-	-	-	
各講座への参加者数	人/年	34	60	27	令和2年度以降、新型コロナ感染防止対策に伴う開催中止、及び定員縮小を行ったため。	-	-	-	-	-	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
公民館講座・高齢者学級の開催数	回	—	—	—	—	104	104	104	104	104	生涯学習課調べ
保育園・幼稚園・認定こども園連携事業数	園数	—	—	—	—	31	31	31	31	31	生涯学習課調べ
フォーラム参加者数	人/年	200	300	0	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策のため。地域活性化フォーラムの開催を中止したため。	300	300	300	300	300	生涯学習課調べ

市民や地域に期待する役割	
役割①	新たな知識を得る機会として、積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
役割②	生涯学習活動の成果を、まちづくりや地域課題の解決に活かしていきましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 5-2-2）

担当課：生涯学習課

施 策 概 要			
政 策	5-2 生涯学習のまちづくり	施 策	5-2-2 青少年の健全育成

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	青少年の健全育成 (生涯学習課)	市内各小中学校に設置されている学校支援会議を主体とした、通学合宿や学習支援など様々な取り組みを実施し、家庭・学校・地域が連携・協働しながら、様々な機会を通じて子どもを地域の大人が見守り、育むことができる環境をつくることで、郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進します。 また、平日の放課後や週末に開催している地域の人材や自然を活かした地域子ども教室をはじめ、子どものニーズに応じた豊かな学びや体験活動の環境を整備するとともに、青少年育成市民会議や子ども会活動のさらなる充実を図ります。	B	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策のため自粛及び事業を中止しました。 今後も子どものニーズに応じた豊かな学びや体験活動のさらなる充実に努めます。	継 続	青少年の健全育成 (生涯学習課)	市内各小中学校に設置されている学校支援会議及び地域学校協働本部を主体とした、通学合宿や学習支援など様々な取り組みを実施し、家庭・学校・地域が連携・協働しながら、様々な機会を通じて子どもを地域の大人が見守り、育むことができる環境をつくることで、郷土愛に富んだ子どもを育て、青少年の健全育成や非行防止を推進します。 また、平日の放課後や週末に開催している地域の人材や自然を活かした地域子ども教室をはじめ、子どものニーズに応じた豊かな学びや体験活動の環境を整備するとともに、青少年育成市民会議や子ども会活動のさらなる充実を図ります。	放課後子ども教室 推進事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
放課後子ども教室児童参加率	%	31.0	40.0	16.0	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため全中止。令和3年度は状況を注視しながら一部実施。	-	-	-	-	-	
放課後子ども教室の延べ参加数	人	-	-	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	生涯学習課調べ
通学合宿実施地区数	地区/年度	3	7	0	令和2年度以降、新型コロナ感染防止の観点から全て中止。	-	-	-	-	-	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	地域全体で子どもの成長を見守り、支えていきましょう。
役 割 ②	地域で子どもたちと一緒に交流したり、学ぶ機会に参加しましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 5-3-1）

担当課：生涯学習課

政策		施策	
5-3 生涯スポーツのまちづくり		5-3-1 生涯スポーツの推進	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	生涯を通じたスポーツの推進 (生涯学習課)	子どもから高齢者まで幅広い世代にわたってスポーツに親しむことのできるよう、総合型地域スポーツクラブ「TEAM ひまわり」の活動を支援し、自身の体力や世代に応じたスポーツ活動を推進し、日常的にスポーツ活動に参加できる環境づくりに取り組みます。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部の事業を中止しましたが、子どもから高齢者まで幅広い世代が、日常的にスポーツ活動を行う環境づくりに取り組む事ができました。	継続	生涯を通じたスポーツの推進 (生涯学習課)	市民が生涯を通じて何らかのスポーツに取り組み、健康で生きがいのある人生を送れるよう、総合型地域スポーツクラブ「TEAM ひまわり」やスポーツ推進委員との連携により、スポーツ活動に幅広い世代が日常的に参加できる環境づくりに取り組みます。	各種スポーツ教室 開催事業
2	各種スポーツ教室の実施 (生涯学習課)	気軽にスポーツ活動に参加できるよう、地域において各種スポーツ教室を開催し、誰もがスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。	B	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部の事業を中止しましたが、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」など体験活動を目的とした事業を開催することができました。	継続	各種スポーツ教室の実施 (生涯学習課)	南島原市の美しい自然環境を生かした、「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」等を開催し、自然に触れ合う機会を創出する事で郷土愛を醸成する環境づくりに努めます。	各種スポーツ教室 開催事業
3	シニアスポーツの推進 (生涯学習課)	超高齢社会を見据え、運動不足になりがちな中高老年期層の市民を対象に、楽しく運動習慣が身につく運動教室を展開し、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。	D	生涯学習課において、社会教育班事業（高齢者学級）を開催していますが、スポーツ振興班の取組としてはできませんでした。今後も地域が抱える課題解決に向けた事業の実施に努め、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。	継続	シニアスポーツの推進 (生涯学習課)	市スポーツ協会と TEAM ひまわりが連携した、楽しく運動習慣が身につく運動教室を展開することで、生涯スポーツの推進と健康長寿社会を目指します。	各種スポーツ教室 開催事業
4	健康体操の普及 (生涯学習課)	フィットネス教室による適度な運動を通して、ふだんから運動になじみのない方へのきっかけづくりを行い、心身の健康維持へとつなげます。	D	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染防止対策のため事業を中止しました。今後は事業の見直しを行います。	完了	-	-	-

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
フィットネススクール参加者数	人/年	180	200	0	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止の観点から全て中止。(事業見直し)	-	-	-	-	-	
市民スポーツ大会参加者数	人/年	2,300	2,400	973	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、24競技中14競技が新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで大会を実施。一部競技を中止したことによる。	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
スポーツ教室・体験事業開催数	人/年	-	300	170	「水泳教室」「自然体験事業」「マリンスポーツ教室」など体験活動を目的とした事業開催を努めます。	300	300	300	300	300	

市民や地域に期待する役割

役割①	健康づくりを踏まえ、それぞれの世代や目的、体力に応じたスポーツ活動に定期的に取り組ましましょう。
役割②	スポーツ教室等でできた仲間と一緒に健康づくりや大会への参加、自主活動に取り組んでみましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 5-3-2）

担当課：生涯学習課

施 策 概 要			
政 策	5-3 生涯スポーツのまちづくり	施 策	5-3-2 スポーツ力の強化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	スポーツイベントの実施 (生涯学習課)	原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通して、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。	D	原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。今後は開催に向けた見直し・検討を行っていく必要があります。	継続	スポーツイベントの実施 (生涯学習課)	原城マラソンをはじめとした各種スポーツイベントを通じて、市民がスポーツに親しむ環境を提供し、市民の体力増進とスポーツ交流人口の拡大を目指します。	スポーツイベント開催事業
2	社会体育施設の整備 (生涯学習課)	市民が安全安心に、快適に社会体育施設を利用できるように、その維持管理に努めます。また、利用頻度が低い施設は、利用者の理解を得ながら統廃合等に取り組みます。さらに、有馬商業高校跡地を活用して、多目的運動広場の整備を推進します。	B	本市初の人工芝を有する多目的運動広場が令和3年度に完成した事により、スポーツ競技や、健康づくりをはじめ多様なイベント・活動など、多目的に利用できる施設として整備することができました。また、施設及び附属設備の経年劣化に伴う改修等、計画的に維持管理を行うことができました。今後も適切な維持管理に努めます。	継続	社会体育施設の整備 (生涯学習課)	市民が安全安心に、快適に社会体育施設を利用できるように、その維持管理に努めます。また、利用頻度が低い施設は、利用者の理解を得ながら統廃合等に取り組みます。	社会体育施設管理整備事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
原城マラソン大会参加者数	人/年	1,900	2,000	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止している。次年度は種目の見直し等を行い、感染対策を徹底し開催に向けて取り組む。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
ひまわりウォーク参加者数	人/年	100	130	—	令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。総合型地域スポーツクラブ TEAM ひまわりとスポーツ推進委員との連携事業であり、次年度は感染対策を徹底し開催に向けて取り組みます。	100	100	100	100	100	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	スポーツ活動や競技大会などに積極的に参加しましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策5-4-1）

担当課：地域づくり課・観光振興課

政 策		施 策 概 要	
5-4 地域間交流の推進		5-4-1 地域間交流の推進	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	国内姉妹都市等との交流 (地域づくり課)	経済・文化等の総合的な発展のため、文化や歴史等を共有する国内姉妹都市・友好都市との交流を拡大するとともに、相互訪問など市民レベルでの交流を支援します。	B	新型コロナウイルス感染症の影響前までは、相互に訪問して交流できていましたが、コロナ禍になってからは実施できていない状況です。 今後は現地での交流だけでなく、オンライン等の活用も含めた交流に取り組むことが必要です。	継続	国内姉妹都市等との交流 (地域づくり課)	経済・文化等の総合的な発展のため、文化や歴史等を共有する国内姉妹都市・友好都市との交流を拡大するとともに、相互訪問をはじめ、オンライン会議等の活用も含めた市民レベルでの交流を支援するなど、郷土の歴史に誇りを持つて人材の育成に取り組みます。	姉妹都市・友好都市交流事業
2	地域資源を活かした交流機会の創出 (観光振興課)	本市の自然環境を活かしたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを推進し、地域の人々との交流を拡げます。 また、市内のスポーツ環境を活かしたスポーツ大会やイベント等を通じて、多様な世代、人材との交流機会を創出します。	B	自然環境を活かしたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを融合したアドベンチャーツーリズムのコース造成を九州運輸局と共同で行いました。 コースは、口之津の早崎半島を中心に地域の人々との交流が含まれています。	継続	アドベンチャーツーリズムの推進 (観光振興課)	地域の自然環境を活かしたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを融合した本市独自のアドベンチャーツーリズムについて、関係機関と連携した情報発信や誘客に取り組み、交流の拡大を図ります。 また、多目的運動広場を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。 ※アドベンチャーツーリズム アクティビティ、自然、異文化体験3つの要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと	観光情報発信事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
国内姉妹都市との交流者数	人/年	30	30	0	令和元年度末からのコロナ禍のため、与論島、小豆島との交流を中止しているため。	30	30	30	30	30	
民泊利用者数	人/年	6,293	13,000	10	令和元年度末からのコロナ禍のため、修学旅行の受入を中止したことによる。	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役割①	歴史的につながりが深い姉妹都市への興味・関心を持ちましょう。
役割②	交流する意識、おもてなしの心を持って、南島原市を訪れる方を迎えます。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 5-4-2）

担当課：地域づくり課

政 策		施 策 概 要	
5-4 地域間交流の推進		5-4-2 国際交流の推進	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	国際交流の推進 (地域づくり課)	国際理解と国際感覚を持った人づくりを推進するため、外国青年（国際交流員）の招致や友好都市へのホームステイなど人的交流の拡大に努め、市民の国際感覚の高揚を促します。また、人的交流を通じた相互理解を深めることにより、経済交流へつなげる取り組みを推進します。	A	国際交流員を継続して任用し、海外友好都市との交流を継続しているため。今後は、オンライン等を活用した交流事業等に取り組むことが課題となっています。	継 続	国際交流の推進 (地域づくり課)	国際理解と国際感覚を持った人づくりを推進するため、外国青年（国際交流員）の招致や友好都市へのホームステイなどの人的交流の拡大に努め、市民の国際感覚の高揚を促します。また、人的交流を通じた相互理解を深めることにより、郷土の歴史に誇りを持てる人材の育成に取り組みます。	令和遣欧少年使節 海外派遣事業 外国青年招致事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
海外友好都市との交流者数 (中学生の交流)	人/年	4	8	0	コロナウイルス感染拡大の影響で派遣が中止となったため	4	4	4	8	8	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役割 ①	歴史的につながりが深い友好都市への興味・関心を持ちましょう。
役割 ②	
役割 ③	

基本柱 6 安全安心

(行政部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 6-1-1）

担当課：防災課・水産課・農村整備課・建設課

政 策		6-1 災害に強いまちづくり		施 策		6-1-1 防災・減災対策の推進		
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	防災体制の充実 (防災課)	大規模な災害等が発生した場合の緊急物資の備蓄や調達体制の整備を進めるとともに、非常時の防災体制の強化に努めます。 また、平常時から関係機関と連携し情報の共有を図るとともに、災害発生時においては、被災者情報や避難所等の管理を行うほか、被災者支援システムにより、情報共有や被災者支援業務の効率化に努めます。	C	災害対策室及び災害情報集約システムについて整備を行いました。 避難所については、新型コロナウイルス感染症対策として、資機材の整備を進めると共に開設箇所を増やすなどの対策を実施しました。 避難所開設箇所が増加したため、従事する職員の確保に課題あり。	継続	防災体制の充実 (防災課)	緊急物資の備蓄や調達体制の整備を進めるとともに、防災体制・避難所体制の強化に努めます。 また、平常時から関係機関と連携し情報の共有を図るとともに、災害発生時においては、被災者情報や避難所等の管理を行うほか、災害情報集約システムにより、情報共有に努めます。	災害対策費
2	意識啓発の推進 (防災課)	防災ラジオや広報誌、ホームページ等を活用した防災情報の提供や防災講習会を開催するほか、津波及び土砂災害を想定した防災マップを更新し市内全世帯に配付するなど、市民の防災意識の高揚を図ります。 また、河川流域において、氾濫が発生することを前提として、県の協議会とともに水防意識の啓発を推進します。	B	土砂災害警戒区域、津波浸水区域、河川氾濫想定区域及びため池浸水区域を記載した防災マップを全戸配布すると共に、ホームページにて掲載し、地域におけるハザード情報を周知し、防災意識の高揚を図りました。 防災訓練や防災出前講座などについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、開催がままならない状況でした。	継続	意識啓発の推進 (防災課)	防災ラジオや広報誌、ホームページ等を活用した防災情報の提供や防災講習会を開催するほか、津波及び土砂災害を想定した防災マップを更新し市内全世帯に配付するなど、市民の防災意識の高揚を図ります。	災害対策費
3	自主防災組織の強化 (防災課)	各自治会の自主防災組織の活性化を図り、地域ぐるみの「共助」による地域防災力を強化することに努めます。 また、災害発生時の地域の避難・救助活動が適切かつ効果的に行われるよう自主防災組織での防災訓練活動を推進します。	B	自主防災活動補助金により、地域における防災活動を支援しました。 活動内容が、消火器などを用いた消火訓練に偏っているため、避難訓練の実施なども活動の中に組み入れられるよう推進します。	継続	自主防災組織の強化 (防災課)	自主防災組織の活性化を図り、地域ぐるみの「共助」による地域防災力を強化し、災害発生時の地域の避難・救助活動が適切かつ効果的に行われるよう『地区防災マップ』の作成支援や、自主防災組織による、防災訓練活動を推進します。	自主防災組織活動事業
4	危険箇所対策の推進 (防災課) (水産課) (農村整備課)	市民生活を自然災害から未然に守るため、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策等に取り組むとともに、海岸・漁港施設・農地施設、緊急輸送道路の整備を推進し、災害に強いまちづくりに努めます。	A	(防災課) 出水期前の災害危険箇所の巡視を行いました。	継続	危険箇所対策の推進 (防災課) (水産課) (農村整備課)	市民生活を自然災害から未然に守るため、危険箇所の把握に努めるとともに、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策等への取組や、海岸・漁港施設・農地施設、緊急輸送道路の整備を推進することで、災害に強いまちづくりに努めます。	(防災課) 防災知識・思想普及事業
			A	(水産課) 地元要望に対応しています。	継続			(水産課) 海岸保全施設整備事業
			A	(農村整備課) 県営事業の事業計画により、地すべり対策、農地海岸の整備や有馬川転倒堰の整備を実施しました。また、北岡地区の浸水対策を実施しました。	継続			(農村整備課) 砂防・急傾斜地・地すべり対策事業 農業施設整備事業 (北岡地区排水路整備) ため池・井堰等整備事業

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
4	危険箇所対策の推進 (建設課)	市民生活を自然災害から未然に守るため、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策等に取り組むとともに、海岸・漁港施設・農地施設、緊急輸送道路の整備を推進し、災害に強いまちづくりに努めます。	B	(建設課) 浸水対策事業にて、測量設計を実施し排水路整備工事を発注	継続	危険箇所対策の推進 (建設課)	(建設課) 市民生活を自然災害から未然に守るため、関係機関と連携し、急傾斜地や地すべり対策、浸水対策等に取り組むとともに、海岸・漁港施設・農地施設、緊急輸送道路の整備を推進し、災害に強いまちづくりに努めます。	急傾斜対策事業(負担金)
5	災害復旧の体制確立の推進 (防災課) (関係各課)	災害時には国や県及び関係機関等と連携を図り、二次災害の防止と早急な復旧事業の着手に向けた体制づくりを進めるほか、被災施設の早期調査・復旧を行うため他自治体及び民間業者との協力関係を築いていきます。	A	(防災課) 民間団体と災害時における、支援活動に関する協定締結を進めました。 既に締結している国や自治体及び民間団体との協定が、形骸化しないよう平時からの連絡調整及び体制の確認を行いました。	継続	災害復旧の体制確立の推進 (防災課) (関係各課)	災害時には国や県及び関係機関等と連携を図り、二次災害の防止と早急な復旧事業の着手に向けた体制づくりを進めるほか、被災施設の早期調査・復旧を行うため他自治体及び民間業者との協力関係を築いていきます。	(防災課) 災害対策費 (関係各課) 公共土木施設災害復旧事業 漁業用施設災害復旧事業 等
			A	(関係各課) 公共施設等への災害が発生した場合は、関係機関と連携し、迅速な復旧工事を行いました。	継続			
6	浸水被害解消の推進 (上下水道課)	開田雨水ポンプ場にポンプを増設し、口之津地区における梅雨や台風時の浸水被害の解消に努めます。	A	H30年度にポンプを1基増設しました。 ポンプが合計で3基になり、機能の維持のためには、長期的な維持管理計画に基づく施設・設備の更新が必要となります。	継続	浸水被害解消の推進 (上下水道課)	開田雨水ポンプ場を含む口之津地区の雨水ポンプ場の長期的な維持管理計画に基づき施設・設備を更新し機能を維持することにより、口之津地区における梅雨や台風時の浸水被害の解消に努めます。	開田雨水ポンプ場の施設設備の更新。 可動式排水ポンプの導入。

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
広報紙等での啓発回数	回/年	6	7	7	年次計画に基づき目標どおり実施している。	7	7	7	7	7	
自主防災組織率	%	95.3	100.0	96	一部地区で自主防災組織の設立に二の足を踏んでいる自治会がある。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
災害復旧支援に関する協定(累計)	件	12	24	32	民間団体と災害時における支援活動に関する協定締結を進めた。	36	38	40	42	44	
農地海岸保全施設整備率	%	55.0	100.0	100.0	令和3年度をもって農地海岸整備(有馬2期地区)整備完了。	—	—	—	—	—	
道路冠水	か所/年	3	0	0	計画期間内で道路冠水は発生しなかった。	—	—	—	—	—	

市民や地域に期待する役割

役割①	防災訓練に積極的に参加したり、備蓄食料を蓄えるなど、各世帯で災害に備えましょう。
役割②	災害に備えて、地域の危険箇所や避難路、避難場所を確認しておきましょう。
役割③	危険箇所には近づかないようにし、危険を感じたら早めに避難しましょう。
役割④	冠水などの危険な箇所をみかけたら、市へ通報しましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 6-1-2）

担当課：防災課

政 策		施 策 概 要	
6-1 災害に強いまちづくり		施 策	6-1-2 消防力の強化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	消防体制の充実 (防災課)	非常備消防である南島原市消防団について、平成27年(2015)3月に編成した「南島原市消防団組織編制方針」に基づき、各地区の均衡のとれた消防団の編制を進めます。 また、新入団員訓練、幹部訓練、ポンプ操法訓練等の各種訓練の実施により、消防団員の資質向上に努めます。女性消防団は応急手当普及員の資格を活かし、地域において応急手当に関する正しい知識と技術の普及に努めます。	C	各種訓練により、団員の資質向上に努めてきましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練実施が難しい状況にあります。 平成27年3月編成の「南島原市消防団組織編制方針」により条例定員数1323人の充足を目指し団員の補充を進めているものの、令和4年8月1日現在の実団員数は1247人、欠員が76人、加入促進若しくは定員数の見直しを見据えた検討が必要。	継続	消防体制の充実 (防災課)	新入団員訓練、幹部訓練、ポンプ操法訓練等の各種訓練の実施により、消防団員の資質向上に努めます。女性消防団は応急手当普及員の資格を活かし、地域において応急手当に関する正しい知識と技術の普及に努めます。また、新入団員の加入促進を図ると共に、適正な条例定員数についても検討を進めます。	消防団活動事業
2	消防施設の整備 (防災課)	消防組織の活動機能を総合的に充実させるため、消防自動車や耐震性貯水槽など、設備機材等の計画的な整備、また老朽化した消防詰所についても改修、更新に努めます。	A	消防自動車及び耐震性貯水槽を計画的に整備しました。 詰所については、北有馬7分団、口之津5分団について更新しました。今後は深江2分団、西有家2分団の更新を予定しています。	継続	消防施設の整備 (防災課)	消防組織の活動機能を総合的に充実させるため、消防自動車や耐震性貯水槽など、設備機材等の計画的な整備、また老朽化した消防詰所についても改修、更新に努めます。	消防団資機材整備事業 消防設備等整備事業 消防団詰所整備事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
消防水利数	基/年	930	955	952	耐震性貯水槽（防火水槽）新規設置（年4基） 各年度計画どおり耐震性貯水槽（防火水槽）を整備した。	956	960	964	968	972	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	住宅用火災警報器を設置しましょう。
役 割 ②	火災予防活動や消防団協力事業者等、地域の消防力強化に協力しましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 6-2-1）

担当課：防災課

政 策		施 策 概 要	
6-2 暮らしの安全づくり		施 策	6-2-1 防犯のまちづくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	防犯意識啓発の推進 (防災課)	警察や防犯協会等の関係機関や地域との連携を強化し、防犯情報等の提供や防犯パトロールなどに取り組み、市民や事業所等の防犯意識と知識を高めます。 また、南島原警察署と連携を図りながら、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な防犯活動を展開します。	B	南島原警察署と連携を図り、防災行政無線を効率的に活用し、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な放送を行いました。 しかしながら、更に巧妙化、複雑化している特殊詐欺による被害をなくすまでには至っていない状況です。	継続	防犯意識啓発の推進 (防災課)	防犯情報等の提供や防犯パトロールなどに取り組み、市民や事業所等の防犯意識と知識の向上を図ります。 また、南島原警察署と連携を図りながら、振り込め詐欺等の犯罪を未然に防げる効果的な防犯活動を展開します。	安全・安心まちづくり推進事業
2	犯罪や非行のない地域づくりの推進 (防災課)	毎年7月を“社会を明るくする運動”の強調月間と定め、犯罪予防の啓発を図り、犯罪や非行のない地域づくりを広く訴えます。	A	南島原市防犯協会及び南島原市暴力追放運動推進協議会の活動に対し補助を行いました。	継続	犯罪や非行のない地域づくりの推進 (防災課)	犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない地域づくりを広く訴えます。	安全・安心まちづくり推進事業
3	防犯灯の整備 (防災課)	地域の防犯環境を定期的に点検し改善を図るとともに、地域における防犯灯の新設など市内全域の防犯灯の整備を積極的に支援します。	A	令和元年から3年間事業費を拡充した防犯灯設置補助金により従来の蛍光灯からLED灯へ更新を行いました。 市が管理する防犯街路灯についてもLED化を進めました。	縮小	防犯灯の整備 (防災課)	地域における防犯灯の新設など、市内全域の防犯灯の整備を積極的に支援します。	防犯灯整備事業 街路灯LED化事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
防犯連絡所数	か所/年	428	427	427	各自治会に1か所。平成30年度に自治会数が1減じたため。目標値より減となった。	427	427	427	427	427	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役割①	犯罪や非行のない地域づくりに向けて、地域で見守りや声かけに取り組みましょう。
役割②	子どもたちや高齢者が犯罪に巻き込まれることのないよう、地域で見守りや声かけに取り組みましょう。
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 6-2-2）

担当課：防災課

政 策		施 策 概 要	
6-2 暮らしの安全づくり		施 策	6-2-2 交通安全のまちづくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	意識啓発の推進 (防災課)	警察や交通安全協会等との連携により、交通安全教育や近年増加する高齢者ドライバーを対象とした安全運転講習会を実施し、交通安全対策を推進します。 また、子どもたちを見守り交通安全を確保する「交通安全母の会」など、地域の交通安全対策に取り組む団体等の活動を支援します。	A	・高齢者及び女性ドライバーを対象にした安全運転講習会を実施しました。 ・交通安全母の会の活動に対し補助を行いました。	継 続	意識啓発の推進 (防災課)	交通安全教育や近年増加する高齢者ドライバーを対象とした安全運転講習会を実施するなど、交通安全対策を推進します。 また、子どもたちを見守り交通安全を確保する「交通安全母の会」など、地域の交通安全対策に取り組む団体等の活動を支援します。	安全運転確保推進事業 地域交通安全活動推進事業
2	交通安全施設等の整備 (防災課)	交差点、狭幅員及び見通しの悪い道路の改良を推進するとともに、道路照明灯やカーブミラー等の交通安全施設の整備を推進し、市内の交通危険箇所の改善と安全確保を図ります。	A	自治会などの要望に基づきカーブミラーなどの交通安全施設については、車両や歩行者の事故防止に努めました。	継 続	交通安全施設等の整備 (防災課)	見通しが悪い交差点等、交通事故が発生する可能性の高い場所へ、安全確認の補助施設としてカーブミラーを整備し、歩行者の安全確保を図ります。	交通安全施設等整備事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
交通事故による死傷者数	人以下/年	190	170	75	交通安全に関わる各種団体の協力により、平成28年度と比較し、大幅に死傷者が減少した。	0	0	0	0	0	
交通安全講習会参加者数	人/年	32	62	25	講習会開催回数を増やす目標であったが、対象を絞った講習会開催としたことによる。	24	24	24	24	24	
広報誌等による啓発回数	件/年	6	7	6	広報紙掲載回数を増やす目標であったが、年6回の啓発としたため。	6	6	6	6	6	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	交通ルールを遵守し、常に交通安全の意識を持ちましょう。
役 割 ②	高齢者ドライバーを対象とした安全運転講習会を受けましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 6-2-3）

担当課：市民課

政 策		施 策 概 要	
6-2 暮らしの安全づくり		施 策	6-2-3 安心できる消費生活環境づくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	啓発活動・消費者教育の推進 (市民課)	広報紙やホームページにおいて、消費生活に関する最新情報を提供するとともに、被害に遭いやすい高齢者や若者など、年代に応じた出前講座や消費者教育の充実を図り、きめ細かな啓発活動・消費者教育を推進します。	A	消費者被害防止に関する啓発は、広報紙及びホームページを通じ行っています。出前講座も毎年、申し込みがあり開催団体に沿った内容としています。また、中学生に対する授業支援も継続的に行っています。	継続	時代の流れに沿った啓発と消費者教育 (市民課)	広報紙やホームページを用いて、消費者被害防止を重点とした消費生活情報を提供するとともに、若年層から高齢者までの世代や環境に応じた出前講座や授業支援を行うことで、啓発活動と消費者教育を推進します。	消費生活広報啓発事業
2	相談体制の充実 (市民課)	消費者被害防止ネットワークを活用し、関係諸団体と連携した高齢者等の見守りなど、トラブルの未然・拡大防止を図るとともに、市民が消費者トラブルに巻き込まれてしまったときは、迅速な被害救済ができるよう、相談体制の充実や関係機関との連携向上に努めます。	A	消費者被害防止ネットワークとの情報共有、啓発活動を実施しました。また、専門機関と連携し市民に対する相談機会の充実を図りました。	継続	継続した相談機会の提供 (市民課)	消費者被害防止ネットワークとの連携を強化し、消費者被害の未然防止と拡大防止を図ります。また、消費者トラブルに巻き込まれた際の迅速な被害救済ができるよう、相談方法の多様化を進めます。	消費者相談事業

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
広報紙での啓発回数	回/年	12	12	12	消費者被害防止に関する啓発を毎月行った。	12	12	12	12	12	広報紙
消費生活出前講座の開催回数	回/年	10	12	5	コロナ禍により、市民や団体からの出前講座開催依頼が減少したことによる。	12	12	12	12	12	総務秘書課
若者向け講座や授業支援等の実施回数	回/年	1	2	11	令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、中学生への授業支援が学校の協力により継続して実施できている。	4	4	4	4	4	市民課

市民や地域に期待する役割

役割①	悪質商法にだまされないための正しい消費者知識を身につけましょう。
役割②	地域全体で、高齢者や障がいのある人などを見守り、消費者トラブルを未然に防ぐ地域社会を目指しましょう。
役割③	

基本柱 7 基盤整備

(事業部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| A . . . ほぼ達成した（ほぼ100%） | D . . . あまり達成されていない（25%程度） |
| B . . . 概ね達成した（75%程度） | E . . . ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%） |
| C . . . 半分程度の達成状況である（50%程度） | |

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

- 拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）
- 縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合
- 継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合
- 廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合
- 新規…後期基本計画において新規に取り組む場合
- 再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 7-1-1）

担当課：地域づくり課・管理課・建設課

政策		施策	
7-1 交通環境の充実		7-1-1 道路網の整備	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
1	市内道路の整備 (建設課)	市内道路の計画的な整備と維持管理に努め、市内の回遊性や利便性を高める道路整備を推進します。特に、有家町から西有家町区間の国道251号の交通渋滞の解消策として、市道平野横線、白崎東線を中心としたバイパス建設の計画に着手します。	B	市内道路の改良率並びに舗装率の向上を図るため、有利な財源で進捗を図るよう計画をたて実施。また、平野横線、白崎東線の計画に着手し、渋滞緩和に向け進行中です。課題として、地元関係者の同意を得ることに時間を要しています。	継続	市内道路の整備 (建設課)	市内道路の計画的な整備と維持管理を推進することで、回遊性や利便性の高い市内道路ネットワークを構築します。また、地域社会への自転車の普及と、地域の魅力向上・活性化を図るため、市道南島原自転車道線を整備します。	市道改良事業 市道維持管理事業 自転車歩行者専用道路整備事業
2	高規格道路等の整備 (地域づくり課) (管理課)	関係自治体や道路整備促進期成会等と連携・協力し、地域高規格道路「島原道路（諫早 IC から南島原市深江町間）」の整備促進、並びに「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」の早期事業化、西廻りルートである「愛野・小浜バイパス」の早期整備などについて、今後とも国・県へ強く要望していきます。また、三県架橋構想の実現に向け、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等との連携を強め、国への要望や研究会議等の推進活動を強化します。	D C	(管理課) 島原道路については、全線約50kmのうち、40%程度完了しています。 残りの路線については、毎年、国・県へ要望を10回程度実施していますが、構想路線の位置づけのままであり、今後も引き続き、早期事業化に向けた、取り組み、要望が必要です。 (地域づくり課) 長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行いました。 三県架橋構想の実現に至っていないため、今後も引き続き要望等を行って行く必要があります。	継続 継続	高規格道路等の整備 (地域づくり課) (管理課)	関係自治体や道路整備促進期成会等と連携・協力し、高規格道路「島原道路（諫早 IC から南島原市深江町間）」の整備促進、並びに構想路線「島原・天草・長島連絡道路（南島原市深江町から口ノ津港間）」の早期事業化、「愛野・小浜バイパス」、「島原半島西回り道路（南島原市口之津町～雲仙市小浜町）」の早期整備について、今後も国・県へ強く要望していきます。また、三県架橋構想の実現に向け、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等との連携を強め、国への要望や研究会議等の推進活動を強化します。	(管理課) 地域高規格道路整備促進事業 (地域づくり課) 三県架橋・地域高規格道路整備促進事業

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
市道整備の施工路線数	本/年	58	10	12	地元調整や財源調整等により年度別では目標施工数には至らなかった。市民のニーズ（要望）が増えている。	20	21	14	10	10	
市道整備の施工延長	m/年	6,000	1,000	1,379	地元調整や財源調整、これに関連する繰越事業の発生等により、令和3年度の施工延長が少なくなったため。	1,500	2,500	1,500	1,100	1,000	
市道の舗装率	%	94.2	94.4	95.3	維持工事を含む道路整備事業の進捗による。	95.4	95.4	95.6	95.6	95.6	
市道の改良率	%	47.5	48.2	49.7	道路整備事業の進捗による。	49.9	50.1	50.2	50.3	50.4	
国・県への要望回数（三県架橋）	回/年	5	5	3	目標は5回であるが、期成会を通じた要望は平成30年度から3回で進められている。	5	5	5	5	5	

市民や地域に期待する役割

役割 ①	道路や橋りょうの破損・不具合箇所を発見したときは、関係機関へ連絡しましょう。
役割 ②	道路の清掃活動を定期的に行うなど、地域での主体的な維持管理に努めましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 7-1-2）

担当課：地域づくり課

政 策		施 策 概 要	
7-1 交通環境の充実		7-1-2 公共交通の充実	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	公共交通路線の維持 (地域づくり課)	児童生徒や高齢者等の移動手段として重要な役割を担う公共交通機関(バス会社)に対して、生活路線維持のための路線見直しや運行支援を行うとともに、観光利用者の利便性向上についても検討を進めます。 そのほか、公共交通機関利用者の利便性の向上を図るため、関連する施設の計画的な整備を進めます。	A	路線維持に対する補助金をバス会社に対して交付しました。	継 続	公共交通路線の維持 (地域づくり課)	児童生徒や高齢者等の移動手段として重要な役割を担う公共交通機関(バス会社)に対して、生活路線維持のための運行支援を行います。	公共交通対策事業 (島鉄バス補助金のみのみ)
2	交通拠点施設の整備 (地域づくり課)	口之津港ターミナルの機能を強化するため、フェリーターミナル施設、バスターミナル施設、情報発信施設、物産販売施設など複合的な機能を持ったターミナルを整備します。	A	令和2年3月に口之津港ターミナルビルが完成しました。市役所支所、史料館、テナント等が入る複合的機能を持ったターミナルビルとなりました。	廃 止	—	—	—
3					新 規	新たな交通手段の確保 (地域づくり課)	公共交通空白地域における市民の移動手段を確保し、生活エリア内の日常生活を支えるため、デマンド型乗合タクシーを導入します。	公共交通対策事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
口之津バスターミナルを経由する系統での利用者数	人/年	919,000	920,000	703,319	島原鉄道によるダイヤ改正による減便に加え、令和2年度からはコロナ禍による利用者減が影響。	—	—	—	—	—	(廃止)
デマンド型乗合タクシー登録者数	人/年	—	—	—	—	600	700	800	900	1,000	(新規)

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	公共交通機関を積極的に利用しましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 7-2-1）

担当課：都市計画課・衛生業務課

政 策		施 策 概 要	
7-2 生活環境の充実		7-2-1 良好な住環境づくり	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	住宅の整備 (都市計画課)	「公営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅の計画的な改修、人口減少に対応した老朽市営住宅の集約・建替を行うとともに、適切な管理運営に努めることで、市民の住環境の向上を図ります。	B	「公営住宅長寿命化計画」については、見直しを行い、須川・堀之内・銭谷団地の集約建替えを、R5完了の計画で進めています。 住宅の入居状況の推移を把握し、人口減少に対応した実行可能な長寿命化計画とするための見直しが必要です。	継続	住宅の整備 (都市計画課)	「公営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅の計画的な改修、人口減少に対応した老朽市営住宅の集約・建替を行うとともに、適切な管理運営に努めることで、市民の住環境の向上を図ります。	市営住宅建設事業
2	バリアフリーの推進 (都市計画課)	誰もが安全で快適に過ごすことのできるまちづくりを目指し、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化を推進します。	B	都市計画課が設計に関与した新築工事では、住環境のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を取り入れています。	継続	バリアフリーの推進 (都市計画課)	誰もが安全で快適に過ごすことのできるまちづくりを目指し、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化を推進します。	住宅性能向上リフォーム事業
3	木造住宅の耐震化の推進 (都市計画課)	災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、指導を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上を推進するなど、一般の住宅の安全確保に努めます。	C	安全安心住まいづくり支援事業により取り組みを実施しています。	継続	木造住宅の耐震化の推進 (都市計画課)	災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、指導を行うとともに、木造住宅の耐震性の向上などを推進することで、一般の住宅の安全確保を図ります。	安全安心住まいづくり支援事業
4	公園の整備 (都市計画課)	景観の維持に努めるとともに、案内板や休憩施設の整備、駐車場の確保など、多くの利用者が快適に過ごせる公園づくりを進めます。公園施設の安全性の確保と景観の維持に努め、児童をはじめ、多くの市民が快適に過ごせる公園整備を推進します。	C	計画的にトイレの洋式化の改修を行いました。他の施設整備については、管理上の維持修繕のみ行いました。	継続	公園の整備 (都市計画課)	公園施設の安全性の確保と景観の維持に努めるとともに、案内板や休憩施設の整備、駐車場の確保など、児童をはじめ多くの利用者が快適に過ごせる公園づくりに取り組みます。	公園施設整備事業
5	火葬場等生活環境施設の整備 (衛生業務課)	つつがなく最後の儀式を行えるよう火葬場の老朽化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。	A	火葬炉の維持補修を計画的に行い火葬に支障なきようできています。 今後は、施設建屋の老朽化に伴う補修も計画的に行っていく必要があります。	継続	火葬場等生活環境施設の整備 (衛生業務課)	つつがなく最後の儀式を行えるよう火葬場の老朽化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市営住宅建設事業（H28からの累計）	棟	0	1	0	令和4年度に1件（3棟）の建替え事業を終える予定。 令和3年度時点では実績なし。	3	3	3	3	6	

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
住宅性能向上リフォーム支援事業	件/年	12	15	10	年間15件を目標としていたが、利用条件に合致する施工内容が目標を下回ったことによる。内容充実が課題	15	15	15	15	15	
公園施設整備事業	件/年	1	1	1	令和2年まで毎年2件のトイレ洋式化改修を実施。年間1件を予定していたが、トイレ洋式化等前倒しで実施したため。	0	2	2	2	2	

市民や地域に期待する役割	
役割①	一人ひとりが、地域コミュニティを構成する一員であることを自覚し、住環境の魅力の向上（美観）や地域課題の解決に向けて主体的に取り組ましましょう。
役割②	地域ニーズを的確に把握し、まちづくりや居住支援に取り組みを進めましょう。
役割③	

政 策		施 策 概 要	
7-2 生活環境の充実		施 策	7-2-2 美しい景観づくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	まち並み景観の保存・充実 (都市計画課)	個性的または文化的で地域景観の核となるようなまち並みや建造物、樹木の指定登録を推進し、保存整備に対する支援を行うとともに、市民参加によるまち並み整備など、地域の歴史・文化を活かした魅力的なまち並みの保存・充実に努めます。	E	景観資産の所有者または占有者が対象であり、対象となる範囲が狭い状況です。	継続	まち並み景観の保存・充実 (都市計画課)	個性的または文化的で地域景観の核となるようなまち並みや建造物、樹木について保存整備または修景行為に対する支援を行うとともに、地域の歴史・文化を活かした魅力的なまち並みの保存・充実に努めます。	景観資産保存整備 助成補助金
2	景観まちづくり (地域づくり課) (都市計画課)	花いっぱい美しいまちづくりの実現のため、市の花「ひまわり」の植栽活動など、市民、とりわけ市の将来を担う子どもたちが景観に対する興味・関心を高めるための取り組みを進めます。 また、景観づくり活動に対する情報発信を行い、美しいまち並みをPRし、来訪者に親しまれる景観となることで本市のイメージアップを図ります。	A	(地域づくり課) 市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心とした植栽活動を推進し、市の花の普及や市内外への観光PRに寄与する取り組みを行ってきました。 年々、希望者が増えている状況であり、希望通りの配布ができていない状況にあり、予算確保も含む配布方法等の検討が必要です。	継続	景観まちづくり (地域づくり課) (都市計画課)	花いっぱい美しいまちづくりの実現のため、市の花「ひまわり」の植栽活動など、市民、とりわけ市の将来を担う子どもたちが景観に対する興味・関心を高めるための取り組みを進めます。 また、景観づくり活動に対する情報発信や美しいまち並みのPR、来訪者に親しまれる景観づくりを推進することで、本市のさらなるイメージアップを図ります。	市の花「ひまわり」 推進事業
			C	(都市計画課) 口之津港ターミナル新築工事では、長崎県公共工事等デザイン支援により地域の魅力ある景観形成しました。	継続			
3	空き家等対策の推進 (都市計画課)	景観形成の維持と市民の安全を図るために、特定空き家（危険家屋）等の認定や行政指導を行いながら、危険家屋の解消に向けた危険家屋の除却等の空き家等対策を推進します。	B	老朽危険空家除却支援事業により取り組みを実施しています。	継続	空き家等対策の推進 (都市計画課)	景観形成の維持と市民の安全を図るために、特定空き家（危険家屋）等の認定や行政指導を行いながら、危険家屋の解消に向けた危険家屋の除却などの空き家等対策を推進します。	老朽危険空家除却 支援事業

施策の数値目標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
景観形成推進事業（H28からの累計）	件	4	5	4	事業の対象が県の景観資産に掲載されることが条件であり、窓口が狭いため目標に達しなかった。	5	5	5	5	5	
危険家屋除去支援事業	件/年	8	20	13	危険家屋評価100点以上が対象であり、基準に満たない家屋の除却は本実績計上対象外としている。	20	20	20	20	20	
児童が参加した取り組み実施件数	件/年	0	16	0	市民課を通じて人権週間イベントで市内小学校に配布していたが、令和3年度以降、市内小学校での取組を中止している。（実績：R1年度13件、R2年度13件、R3年度0件）	16	16	16	16	16	

市民や地域に期待する役割

役割 ①	一人ひとりが景観に対する意識を持ち、自ら景観づくりの担い手であることを認識し、良好な景観づくりに努めましょう。
役割 ②	住宅の周囲や事業所の緑化等による美しさの演出や、地域の清掃や公園・沿道の植栽等の美化運動を進めましょう。
役割 ③	景観づくりを通して本市の魅力を再確認しましょう。

◎基本計画施策構築シート（施策 7-2-3）

担当課：水道総務課・上下水道課

施 策 概 要	
政 策	7-2 生活環境の充実
施 策	7-2-3 安心で安定した水の供給

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	水道水の安定供給 (上下水道課)	老朽化した既存の水道施設や配水管の更新事業を計画的に実施し、有収率の向上や水質の改善、断水等を減少させ、安心で安定した水道水の供給を図ります。 また、水源の維持、保全に必要な対策を実施し、広域での安定供給を推進します。	D	老朽化した既存の水道施設設備や配水管等の更新を計画的に実施し、安心で安定した水道水の供給を行いました。 また、老朽化した既存の配水管等の更新の計画箇所が多く残っていますので、計画的に継続して更新する必要があります。	継 続	水道水の安定供給 (上下水道課)	老朽化した既存の水道施設や配水管の更新事業を計画的に実施し、有収率の向上や断水等を減少させ、安心で安定した水道水の供給に努めます。 また、水源の維持、保全に必要な対策を実施し、広域での安定供給を推進します。	水道施設管理業務委託 老朽配水管等更新事業 水道施設更新事業 水道広報啓発事業
2	健全経営の推進 (水道総務課)	「南島原市水道事業総合計画」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの削減を図り、安定した健全な経営を目指します。 また、水の大切さを認識し水の有効利用を促すため、啓発活動や情報の提供などを実施し、市民の節水意識の向上を図ります。	B	平成 31 年 3 月に「南島原市水道事業経営戦略」を策定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営を行いました。 水道週間には、水道相談所の開設、市内の小学生を対象とした施設見学等を実施し、市民及び子供たちへの水道に対する関心を深めました。	継 続	健全経営の推進 (水道総務課)	今後、人口減少や施設の老朽化、激甚化する自然災害などにより水道事業を取り巻く財政状況が厳しさを増すなか、策定した経営戦略の定期的な見直しと経営改善を行いながら、持続可能な水道事業を目指します。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
上水道の有収率	%	75.8	76.3	72.2	平成 30 年度から簡易水道を上水道へ統合したため、有収率が減少した。比較困難。	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	水道総務課調べ
簡易水道の有収率	%	72.1	0.0	—	平成 30 年度に上水道へ統合したため、指標実績はない。	—	—	—	—	—	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	各家庭や事業所での適切な水の利用を心がけましょう。
役 割 ②	水道料金は期限内に納めましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 7-2-4）

担当課：水道総務課・上下水道課・衛生業務課

政 策		7-2 生活環境の充実		施 策		7-2-4 生活排水の処理	
-----	--	-------------	--	-----	--	---------------	--

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	適正な排水処理 (衛生業務課)	南有馬衛生センターし尿処理施設のリニューアルを行い、さらに処理能力を向上させ、増加している浄化槽汚泥の処理に対応できるようにします。	A	処理能力を向上させ増大する浄化槽汚泥の処理に対応できました。 今後は、リニューアルした施設の適正な維持管理に努めます。	廃止	-	-	-
2	適正な排水処理 (上下水道課) (衛生業務課)	生活環境の改善と地球環境にやさしい生活排水の適正な処理を行うため、下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備及び適切な維持管理を推進します。	B	(上下水道課) 下水道施設の整備はR1年度に完了しました。浄化槽については、下水道・農集・コミプラ地区以外を浄化槽処理促進区域と定め個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めました。 非水洗化世帯を減らすため、下水道等施設への接続世帯の拡大と合併処理浄化槽への転換を進める必要があります。	継続	適正な排水処理 (上下水道課) (衛生業務課)	生活環境の改善と地球環境にやさしい生活排水の適正な処理を行うため、下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備及び適切な維持管理を推進します。 また、リニューアルした南有馬衛生センターの処理能力を活かした適正な排水処理に努めます。	浄化槽設置整備事業 浄化槽維持管理費 助成事業
			A	(衛生業務課) し尿処理施設を適正に稼働させるため、計画的な整備等を行い適切な維持管理ができています。	継続			
3	健全経営の推進 (水道総務課)	下水道事業の健全経営と生活排水の適正な処理を促進するため、広報紙等により啓発を行いながら、下水道接続の拡大に努めます。 また、接続に要する生活負担を軽減するため、接続工事に対する融資斡旋と利子補給等の支援を行います。	C	令和2年度より下水道事業は、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、官庁会計から企業会計へ移行しました。接続拡大については、毎年一定の接続はありますが、人口減少が勝り、接続人口は減少傾向です。また融資斡旋・利子補給等の支援を行っておりますが、こちらも利用者は減少傾向です。	継続	健全経営の推進 (水道総務課)	「南島原市水道事業経営戦略」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの削減に努め、安定した健全な経営を目指します。 また、利用者の負担公平の観点から使用料統一を目指します。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
水洗化率	%	44.0	57.6	48.6	合併処理浄化槽設置基数が増えたことにより向上したが、下水道への接続率が伸びなかったため、各年度の目標には達していない。水洗化率の向上は着実に図られている。	52.0	53.7	55.4	56.9	58.4	一般廃棄物処理基本計画
個人設置型浄化槽の設置基数	基	3,990	5,003	4,770	各年度の目標には達しないものの、設置基数は着実に増加している。	5,130	5,310	5,490	5,670	5,850	循環型社会形成推進地域計画

市民や地域に期待する役割

役割 ①	各家庭や事業所での適切な水の利用を心がけましょう。
役割 ②	水道料金は期限内に納めましょう。
役割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 7-2-5）

担当課：管理課・建設課

施 策 概 要	
政 策	7-2 生活環境の充実
施 策	7-2-5 港湾・河川の整備

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	港湾の整備 (管理課)	港湾施設の計画的な整備に取り組み、特に口ノ津港においては、フェリーターミナルや駐車場の改修などの早期整備促進に努めます。	A	口ノ津港の埋立て及び観光・物産の拠点機能を有するターミナル等の整備を行いました。	継続	港湾の整備	港湾施設の防災機能を充実させるため、県や関係団体との連携を強化し、防波堤や護岸施設の整備促進に努めます。	
2	河川の整備 (建設課)	市内河川の補修等を行い、利水・治水機能を確保するとともに、自然環境の保全と親水機能の充実を図りながら、計画的な河川の整備及び維持管理に努めます。	B	計画的な護岸整備、河道浚渫、河道伐開等を行い、河川の機能の向上、保全を実施しました。地元調整に時間を要し、進捗が図れていない状況です。	継続	河川の整備	市内河川の計画的な護岸整備、河道浚渫、河道伐開等を行い、利水・治水機能を確保するなど、自然環境へ配慮した健全な水循環系を構築するとともに、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう計画的な河川の整備及び維持管理に努めます。	河川改良事業 河川維持管理事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
入港船舶数	隻/年	5,677	6,000	3,215		-	-	-	-	-	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	身近な河川清掃活動等、地域で主体的な維持管理に取り組みましょう。
役 割 ②	
役 割 ③	

施 策 概 要								
政 策	7-3 情報基盤の整備			施 策	7-3-1 情報基盤の整備			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	情報基盤の整備 (防災課)	地域間の情報格差の解消を図るとともに、事業者をはじめ関係機関と協議を進めながら、情報通信技術の発展に適切に対応できる環境整備を推進します。	A	令和 2 年度に南島原市光情報通信基盤整備事業を実施し、令和 4 年 4 月から市内全域で光ファイバーによる高速通信サービスが利用できるようになりました。令和 3 年度末で光基盤整備事業が完了したため、一旦廃止とします。	廃止	—	—	—
2	情報発信の充実 (総務秘書課)	災害時など緊急情報等の迅速かつ的確な情報を市民へ伝達するとともに、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM等、目的に応じた広報媒体を効果的に活用し、市政への関心を高めます。 また、市公文書の電子化による体系的な整理・保管を行い、情報の迅速な公開を実現し、行政の透明性を高めます。 そのほか、県外・全国に本市の魅力を発信するため、メディア・雑誌等を活用したシティプロモーション事業に取り組み、本市の認知度向上に努めるとともに積極的な本市の情報発信に向けてテレビ・新聞等へのパブリシティを行います。	A	(行政班) 市公文書の公開は、定められた期間(受付日を含めて15日間)より可能な限り前倒しで対応しており、また不開示情報(法令等により定められているもの)を最小限にして開示するなど、行政の透明性を高めています。 (秘書広報班) 県外・全国に向けて各種メディアを活用して、本市の魅力を継続的に発信し、知名度・認知度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞等へのパブリシティを積極的に行います。	継続	情報発信の充実 (総務秘書課)	市公文書の開示請求方法を周知することで開かれた行政運営につなげ、併せて開示請求後の迅速な対応を実現します。 また、県外・全国に本市の魅力を発信するため、テレビ・新聞等への積極的なパブリシティ [※] に加え、各種メディアを活用したシティプロモーション事業に取り組みことで、本市の知名度・認知度向上を図り、観光・物産の振興につなげます。 さらに、市民にもっとも身近な情報ツールである SNS(LINE)を活用することで必要な情報をタイムリーに提供し、より市民に身近な情報提供を行います。 ※パブリシティ：メディアを通じた情報発信。	情報公開 総合型シティプロモーション推進事業 「広報みなみしまばら」発行事業 LINE 情報発信推進事業
					新規	徹底した市民目線による利便性の向上 (防災課)	市民のニーズを追求し、多様化するライフスタイルに対応できるよう、行政手続きのデジタル化など、サービスの充実に努めます。 デジタル化は手段であり、目的ではありません。デジタル化によって市民の利便性を向上させ、市の発展を目指します。	書かない窓口支援システムの導入 Web 版 手続ガイドの導入 公共施設予約のオンライン化推進 キャッシュレス決済の拡充 汎用電子システム導入
					新規	地域のデジタル化とデジタル格差の解消 (防災課)	教育現場や公共交通、防災情報といった地域社会のデジタル化を推進するとともに、誰もが ICT の活用で利便性を感じられるまちを目指すとともにデジタル格差の解消を図ります。 徹底したセキュリティ対策のもと、多くの人々が安心して使いやすいデジタル化によって、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指します。	デジタルデバインド対策の推進 データ連携基盤負担金(オープンデータの推進)

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
光インターネットケーブルの整備	町	6	8	6	4年間平均の達成率評価はBだが、令和3年度に市内全域に光ファイバ網の構築が完了した。	—	—	—	—	—	
市ホームページのアクセス件数	件/年	2,718,545	3,000,000	26,436,751	平成30年度以降、シティプロモーションの成果、市民の情報獲得手段の変化から、市ホームページの閲覧数が大幅に上昇した。	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	
LINE友達登録者数	人/年	—	4,000	—	—	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500	追加

市民や地域に期待する役割	
役割①	情報利活用の技術を習得し、積極的な情報受発信を行いましょう。
役割②	地域での支え合いを基本として、市と連携しながらデジタル技術を活用し、地域の課題解決に取り組みましょう。
役割③	

基本柱 8 協働行政

(行政部会)

評価基準・方向性

数値目標管理表の令和3年度までの指標達成度を考慮のうえ、現行基本計画で示した施策細分の実施状況を所管課が5段階（A～E）で自己評価しています。評価基準は以下のとおりです。

A・・・ほぼ達成した（ほぼ100%）

D・・・あまり達成されていない（25%程度）

B・・・概ね達成した（75%程度）

E・・・ほとんど取り組んでいない、未実施（ほぼ0%）

C・・・半分程度の達成状況である（50%程度）

後期基本計画（令和5年～9年度）における施策細分の方角性を以下のとおり区分し、計画期間の取り組み内容を記載しています。

拡大…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）

縮小…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合

継続…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合

廃止…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

新規…後期基本計画において新規に取り組む場合

再編…前期基本計画の施策細分を現状に合わせて再編する場合

◎基本計画施策構築シート（施策 8-1-1）

担当課：総務秘書課・財政課

施 策 概 要	
政 策	8-1 市民協働のまちづくり
施 策	8-1-1 市政への市民参加

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 組 み 内 容	主要事業
1	市政への市民参加 (総務秘書課) (財政課)	市政に関する情報提供や市民の積極的な市政参画を促すため、市政懇談会等、市民と直接意見交換ができる機会を設定するとともに、審議会やパブリックコメント、市政提案箱の設置等、様々な方法による広聴機会の充実を図ります。 また、寄せられた意見は、データベース化を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。	B	(市政懇談会) 全市民を対象とした市政懇談会では参加者が少ない状況であり、参加対象者を限定した懇談会では、より専門的で活発な見交換が開催できませんでした。	縮小	市政への市民参加 (総務秘書課) (財政課)	開かれた市政を構築して行くため、地域や市民と直接意見交換ができる機会を提供します。 また、HPの市政への提案箱フォームや、各庁舎に提案箱を設置するなど、様々な方法による広聴機会の充実するとともに、寄せられた意見はデータベース化を行い、より市民目線に立った協働行政に努めます。	市政懇談会事業 広聴推進事業
			A	(市政への提案箱) 提案箱は日時、場所などの指定がないことから、その方法での意見交換が多くなっています。しかし使用者の偏りがあることから、広く市民と直接的に、意見交換会をする機会も必要であり、今後の開催方法や開催回数などを検討する必要があります。	継続			
			B	(パブリック・コメント部分) パブリック・コメント手続要綱に基づき、概ね適切に市民意見募集が行われました。 ただし、一部の案件についてはパブリック・コメントの必要があるにもかかわらず、その手続きを失念していたため、原則1か月の期間が取れなかった案件や、年度内に計画策定等が終わらなかった案件がありました。	継続			

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市政懇談会の開催回数	回/年	4	4	1	開催方法を全市民対象から分野別の懇談会へ変更した関係で開催回数が減となった。	2	2	2	2	2	総務秘書課
市政提案箱への投書件数	件/年	50	50	330	市HP上で気軽に投書できる環境が整ったため。	100	100	100	100	100	総務秘書課
パブリックコメントの実施回数	回	—	—	—	—	5	5	5	5	5	財政課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	市政等、市の行事に積極的に参画しましょう。
役 割 ②	市政へ関心を持ち、懇談会への参加やパブリック・コメントへの意見などを通じて積極的に市政に参加しましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-1-2）

担当課：地域づくり課・市民課

施 策 概 要	
政 策	8-1 市民協働のまちづくり
施 策	8-1-2 市民活動・自治会活動等の活性化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	市民活動・ボランティア活動の活性化 (地域づくり課)	市民活動団体やボランティア団体を育成・支援するとともに、各団体の情報の共有化に努め、市民活動の活性化につながるよう支援します。	C	自主的かつ主体的に行うまちづくり活動を行う市民団体に活動補助金を交付して支援を行いました。	継続	市民活動・ボランティア活動の活性化 (地域づくり課)	市民活動団体やボランティア団体を育成・支援するとともに、各団体の情報の共有化に努め、市民活動および地域の活性化につながるよう支援します。	協働のまちづくり 市民活動支援事業
2	自治会活動の活性化 (市民課)	各地域における課題の掘り起こしや要望の把握に努め、自治会活動の活性化に向けた支援を行います。 また、近年増えつつある自治会未加入者について、加入を促進するとともに、自主的な自治会活動が活発に行われるよう、活動の拠点となる地区集会施設等の新築や増改築及び修繕等に対する支援を行います。	C	市と自治会の情報提供・共有の場である自治会長会議がコロナ禍により中止した年度がありました。	継続	自治会活動への支援 (市民課)	自治会活動の活性化に対する経済的支援を行います。また、自治会活動の拠点となる集会所の修繕等に助成を行い、自主的な自治会活動の活性化を図ります。 自治会員の減少、高齢化に伴い自治会活動の縮小、廃止される自治会の増加が見込まれることから、自治会統合を推進します。	自治会長会議運営事務 協働のまちづくり自治会活動支援事業 地区集会施設等整備事業 小規模自治会統合事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和3年度末時点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
協働のまちづくり市民活動支援事業の実施団体数	団体/年	1	2	1	各年度2件を目標としているが、相談・申請が1件のみの年度があった。	2	2	2	2	2	
自治会活動支援事業の実施自治会数	自治会/年	427	427	427	全ての自治会が、自治会活動支援事業を活用した事業を実施した。	427	424	421	418	415	市民課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	住んでいる地域に関心を持ちましょう。
役 割 ②	地域社会の一員として地域の活動に取り組みましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-1-3）

担当課：総務秘書課・地域づくり課

施 策 概 要	
政 策	8-1 市民協働のまちづくり
施 策	8-1-3 まちづくり人材の育成

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	市政出前講座・市民表彰の実施 (総務秘書課)	行政施策の理解と周知を図るとともに、市民協働のまちづくりの実現に向けて市政出前講座を実施します。 また、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な市民や団体を市で顕彰するとともに、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範とします。	A	通常的一般表彰に加えて、記念式典に開催する記念表彰および本市の名声を高めた特に功績顕著なものを表彰する荣誉表彰を行うことで、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範となりました。	継続	市政出前講座・市民表彰の実施 (総務秘書課)	市民協働のまちづくりを実現し、市民生活と地域の産業を着実に発展させるため、研修会等の開催による地域づくり活動人材の育成や活動団体等のネットワーク化を推進します。 また、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な市民や団体を市で表彰するとともに、今後のまちづくりに取り組む全市民の模範とします。	市政出前講座 市表彰事業
2	まちづくりの人材育成 (地域づくり課)	将来の地域を担う若者が地域を見つめ直し、地域の主体となり、まちづくりや地域の課題等に取り組む人材の育成を図ります。	B	市内の人材育成のための研修事業（教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりの活動）などを支援しました。 申請件数が少なく、申請される団体も限られています。	継続	まちづくりの人材育成 (地域づくり課)	本市のまちづくりを支える人材を育成するため、様々な分野で地域の課題解決等に関わる市民の取組を支援していくほか、地域の活性化につながる人材の発掘に努めます。 また、地域活動等を通じて、次世代を担う子ども達のまちづくりへの関心を高めます。	地域づくり人材育成事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
市政出前講座の開催回数	回/年	27	30	25	要請に対して対応するため年度により開催回数にばらつきがあるが、令和2年度以降はコロナ禍により要請回数が少なくなった。	30	30	30	30	30	
人材育成事業補助金活用者の人数	人/年	15	25	0	申請に対する補助金交付のため年度により実績にばらつきがあるが、令和2年度以降は、コロナ禍により市民活動が抑制されたことから、活用機会がなかったことによる。申請団体が限られていることも課題。	10	10	10	10	10	

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	住んでいる地域に関心を持ち、積極的に地域活動に参加しましょう。
役 割 ②	地域での支え合いを基本として、市と連携しながら地域の課題解決に取り組みましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-2-1）

担当課：総務秘書課・市民課

政 策		施 策 概 要	
8-2 人権尊重・男女共同参画のまちづくり		施 策	8-2-1 人権尊重・平和行政の推進

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	啓発活動の推進 (市民課)	専門家や有識者を招いた講演会や市民参加型のイベント等を開催し、市民の人権に対する意識の高揚を図るとともに関係団体等と連携するなど、小中学校において個人の尊厳と個性を尊重し、互いを大切に思う心の育成を図る啓発推進活動に取り組みます。	B	参加型イベントは実施できませんでしたが、学校においては人権尊重の基となる相手を思いやる心の育成を目的とした事業を実施しました。	継 続	啓発活動の推進 (市民課)	性別・国籍・障がいの有無などを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会に向け、啓発事業を通じた相手を思いやる気持ちや人権に対して正しい理解ができる心の育成に取り組み、誰もが自分らしく活躍の場を持つ共生社会を目指します。	人権啓発推進事業
2	相談支援の実施 (市民課)	人権問題に苦しむ人たちの悩みに寄り添うため、人権擁護委員や関係機関と協力し、特設人権相談所を定期的に開設します。	A	特設人権相談所を開設できないときもありましたが、概ね相談会を実施できました。	継 続	相談支援の実施 (市民課)	人権問題に苦しむ人たちの悩みに寄り添うため、年2回の特設人権相談所及び女性・子どもの人権相談所を開設し、相談内容に応じて、人権擁護委員や関係機関と連携を図りながら解決につなげます。	人権啓発推進事業
3	平和行政の推進 (総務秘書課)	世界平和と核兵器廃絶の実現のため、反核・平和の取り組みに関する市民への啓発と、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行います。 また、子どもたちに核兵器の惨禍と戦争の悲惨さを伝えるため、教育関係者と協力しながら平和教育の充実を図ります。	A	平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行うとともに、毎年、全庁舎、各公民館、市内の小中学校でミニミニ原爆展等の啓発活動を行い平和教育の充実、平和行政の推進を図りました。	継 続	平和行政の推進 (総務秘書課)	世界平和と核兵器廃絶の実現のため、反核・平和の取り組みに関する市民への啓発と、平和都市宣言関連団体などと歩調を合わせた要請・抗議活動を行います。 また、子どもたちに核兵器の惨禍と戦争の悲惨さを伝えるため、平和教育活動の充実に努めます。	平和行政推進事業

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
広報紙での人権啓発回数	回/年	10	10	7	相談会の開催回数に応じて広報紙周知を行っており、相談会の開催を年10回開催しなかったため、目標に達しなかった。	6	6	6	6	6	市民課
人権啓発イベント実施回数	回/年	0	1	0	定期的に参加・集客型の人権啓発イベントを開催できなかった。	1	1	1	1	1	市民課
相談所開設数	回/年	3	3	3	年度ごとに町を巡回し相談所開設を継続。	3	3	3	3	3	市民課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	基本的人権を互いに尊重し、一人ひとりにやさしい社会を築きましょう。
役 割 ②	いじめや虐待、差別や偏見をなくしましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-2-2）

担当課：市民課

施 策 概 要			
政 策	8-2 人権尊重・男女共同参画のまちづくり	施 策	8-2-2 男女共同参画のまちづくり

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	啓発活動の推進 (市民課)	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的役割分担意識に基づいた社会通念・慣習の見直しや意識改革、ワーク・ライフ・バランスの推進、DV防止などの啓発に努めます。	C	参加型の啓発イベントを開催できませんでした。	継続	男女共同参画社会の実現 (市民課)	男女共同参画についての理解を深めるため、男女ともにバランスのとれた生活、仕事と家庭・地域生活の両立を可能とする働き方への環境づくりをはじめ、社会通念・慣習の見直しや意識改革、DV防止などの啓発に関する広報活動を主体的に行います。	男女共同参画事業
2	あらゆる分野への女性の活躍推進 (市民課)	性別にとらわれず、男女がともに政策立案や方針決定に関わることができるよう、女性人材バンク制度などを活用し、審議会や各種委員会等への女性委員の参画を図ります。	C	審議会では各種団体から推薦された委員は男性が多いため、女性の登用率が低い結果となりました。	継続	あらゆる分野への女性の活躍推進 (市民課)	女性が自らの能力を生かし、社会の一員として活躍できるよう、仕事と家庭、地域生活の両立を可能にする社会環境、雇用環境づくりを働きかけるとともに、各種委員会の改選時期が集中する年度末、年度初めに女性人材バンクの活用、女性の登用を呼び掛けます。	

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令 和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平 成 28 年	令 和 4 年			令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年	令 和 9 年	
広報紙・ホームページでの男女共同参画啓発回数	回/年	2	3	1	年間 3 回を予定していたが、男女共同参画の推進懇話会の活動状況の掲載による啓発を行っているため、懇話会の開催回数に応じた掲載回数となり、実績が少ない状況となった。	2	2	2	2	2	市民課
審議会における女性委員の登用率	%	18.8	33.3	22.2	審議会改選時期に女性委員登用を呼び掛けているが、公募や組織推薦の結果から、目標に達しない審議会があった。	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	市民課
女性人材バンクからの審議会委員登用者数	人/年	19	30	19	審議会改選時期に照会に応じているが、バンク掲載本人の都合や各審議会における選出条件等により、目標に達しなかった。女性人材バンクの活用を再検討。	30	30	30	30	30	市民課

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	固定的な性別役割分担意識をなくし、男女が対等なパートナーとして、互いに人権を尊重し合う意識を持ちましょう。
役 割 ②	地域、学校、職場などで、性別にとらわれず、その個性と能力によってのみ評価する制度や風土をつくりましょう。
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-3-1）

担当課：総務秘書課・財政課・防災課・管財契約課・市民課・地籍調査課

施 策 概 要								
政 策	8-3 質の高い行政運営			施 策	8-3-1 質の高い行政運営			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	相談体制の充実 (市民課)	市民から寄せられる様々な相談に対応するため、庁内はもとより各専門機関との連携を強化し、弁護士や司法書士による専門的で多様な相談機会を確保し、市民に身近で頼りがいがある相談体制を維持します。	A	専門家による相談会は定着しているが、弁護士以外の司法書士、行政書士の相談会では相談件数が少ない時があるので広報内容の検討が必要と思われる。	継続	相談体制の充実 (市民課)	市民に身近な相談先として、市民相談センター、消費生活センター、各専門家による相談会を活用した相談体制を維持します。	市民相談事業 消費者相談事業
2	行財政改革の推進 (財政課)	行政改革大綱と集中改革プランで示した改革への取り組みを着実に進展させ、市民の意見や提案を反映しながら、行財政運営全般の見直しを行います。 また、新たな行政課題や複雑化・高度化する行政ニーズに柔軟に対応できるよう、「第2次南島原市定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化を図るとともに効率的で効果的な組織づくりに取り組みます。	B	第3次行政改革大綱（H29～R2）及び集中改革プランに基づき、事務事業の見直しや歳出の抑制、債権適正管理をはじめ、ふるさと応援寄附の増加や市有財産売却等に取り組んだ。 第3次行政改革大綱の計画期間内の財政効果は合計で約30億円。ただしその大部分がふるさと応援寄附によるものであった。 第4次行政改革大綱（R3～R7）ではスマート自治体の推進に取り組んでいるが、現時点では目に見えた成果がでていない。	継続	行財政改革の推進 (財政課)	歳入の減少や人口減少社会に対応するため、「簡素で効率的な行政運営の推進」、「健全な財政運営の確立」、「持続可能な行財政運営」の実現に向け、行政改革大綱に基づく行財政改革に努めます。 ※定員適正化部は8-3-2職員の能力向上と意識改革へまとめます。	
3	効率的・効果的な行政運営 (財政課) (管財契約課)	政策評価制度等による施策のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、民間活力の導入等に取り組むとともに、個々の職員の発想や創出能力を最大限に活用し、最小のコストで最大の効果を発揮することができる市政運営を目指します。 また、公共施設の管理に民間の能力活用に向けて、指定管理者制度の導入を推進します。	B	(財政課) 政策評価制度を通じ、財源を含めた個々の事務事業を精査することで、事業の再編や新規事業の抑制を図り、行政コストの平準化、将来負担の抑制に努めた。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組み、人口減少社会に対応するための施策等の構築を図るため、令和元年度まで施策等再編提案制度に取り組んだ。令和2年度以降は、コロナ対策のため会議体を設置しての協議を廃止した。	継続	効率的・効果的な行政運営 (財政課) (管財契約課)	政策評価制度に基づく事務事業の精査を通じて、効果的で持続可能な行政運営に取り組みます。 また、今後維持していく施設の管理にあたっては、民間委託の推進や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行い、施設の運営方法や業務内容の見直しを行います。	
			B	(管財契約課) 指定管理者制度の導入は、定着しているものの、指定管理料のみでは運営費が賄っていない現状がある。	継続			
4	適正な入札及び契約の実施・透明性の確保 (管財契約課)	入札及び契約手続きにおける公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、電子入札システムを本格運用し、発注者及び受注者双方の事務の効率化に取り組みます。また、工事検査を通して、公共工事の品質の確保に努めます。	B	一般競争入札で実施している工事及び指名競争入札で実施しているコンサルタント業務については、計画どおり電子入札で実施できているが、指名競争入札で実施している工事案件においては、電子入札未実施である。 制度改正や受注者側の初期投資が必要であるため、指名競争入札の工事案件においても電子入札で実施するのかが検討が必要。	継続	適正な入札及び契約の実施・透明性の確保 (管財契約課)	入札及び契約手続きにおける公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、電子入札システムにより、発注者及び受注者双方の事務の効率化に取り組みます。また、工事検査を通して、公共工事の品質の確保に努めます。	

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
5	地籍調査の推進 (地籍調査課)	土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図ることを目的に地籍調査を推進します。	A	県の補助金内示額の範囲内で、各年度の事業計画を見直ししながら、事業の進捗を図る。	継続	地籍調査の推進 (地籍調査課)	土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用、保全を図るため、地籍調査を推進します。	地籍調査事業
6	庁内情報システムのセキュリティと安定運用 (防災課)	庁内情報システム等の安定運用に努めるほか、計画的な更新を行います。 また、より効率的な作業が行えるよう、新しい技術や新しいシステムの情報を収集し、本市の規模に沿ったシステムの導入を検討します。 セキュリティについては、職員への研修等を行い、人的事故の防止に努めます。	C	庁内情報システムについて、国のシステム標準化仕様に基づき令和7年度までに新たなシステムへの移行を実施します。 セキュリティ対策については、継続的に職員への研修等を行い、防止に努めます。	継続	庁内情報システムのセキュリティと安定運用 (防災課)	庁内情報システム等の安定運用に努めるほか、計画的な更新を行います。 また、より効率的な作業が行えるよう、新しい技術や新しいシステムの情報を収集し、本市の規模に沿ったシステムの導入を検討します。 セキュリティについては、職員への研修等を行い、人的事故の防止に努めます。	
7	社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用 (総務秘書課)	職員に対し個人番号についての教育を行い、情報管理に対する職員の資質の向上や個人情報の厳重な管理に努める（行政班）とともに、国の動向を注視し個人番号の利活用について検討します。	A	職員に対して個人情報の保護に関する研修を行っており、より厳重な管理が求められる特定個人情報については国の指針を基に監査を行い、職員の資質向上及び個人情報の厳重な管理に努めている。	継続	社会保障・税番号制度の適正・安全な運用と有効活用 (総務秘書課)	改正個人情報保護法に対応した個人情報の取扱いを行い、職員の資質向上や個人情報の厳重な管理に努める。	個人情報

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
各種相談会の実施日数	日/年	24	24	21	令和元年度までは計画どおり実施していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部中止した相談会があった。	24	24	24	24	24	市民課
地籍調査の進捗率	%	87.0	95.0	94.0	国の補助金減額による事業を見直した。各年度の目標に対する実績は達成している。	96.0	97.0	98.0	99.0	100	

市民や地域に期待する役割

役割①	本市の行財政状況について関心を持ちましょう。
役割②	地籍調査の立会いや統計調査にご協力ください。
役割③	(自身、事業所等での) 個人情報の適正な管理に努めましょう。

施 策 概 要								
政 策	8-3 質の高い行政運営			施 策	8-3-2 職員の能力向上と意識改革			
現計画評価及び新計画での施策展開方針								
No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施 策 細 分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	職員研修等の実施 (人事課)	市職員の知識の習得及び判断力と行動力の向上を目指すため、若手職員はもとより管理職も対象とした「法制執務」、「組織マネジメント」など、様々な研修を実施し、本市の行政運営を担う市職員の能力及び意識改革の向上に努めます。 また、市職員が市民全体の奉仕者として、不祥事防止や法令等の遵守を徹底します。	A	市職員の知識の習得及び判断力と行動力の向上のため、若手職員、中堅職員、ベテラン職員及び管理職を対象とした様々な研修を受講させ、本市の行政運営を担う市職員の能力及び意識改革に努めました。 また、市職員が市民全体の奉仕者として、不祥事防止や法令等の遵守を徹底しました。	継続	職員研修等の実施 (人事課)	個々の職員の人事評価結果を基に補うべき能力を分析し、能力向上に繋がる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組みます。 また、人材育成基本方針に基づき、限られた職員数でも多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、人材育成に努めます。	市職員能力アップ 研修事業
2	職員の地域行事等への参加 (人事課)	市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進するとともに、参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。	C	市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進してまいりましたが、コロナ禍による地域行事の中止・延期に伴い、地域住民との交流が図れませんでした。	継続	職員の地域行事等への参加 (人事課)	市職員も地域住民であるという認識を持ち、地域行事やボランティア等への積極的な参加を推進するとともに、参加しやすい職場環境づくりに取り組みます。	
3	人事評価制度の充実・活用 (人事課)	市職員の能力や実績を適正に評価するため、人事評価制度の充実・活用を図り、職員の主体的な取り組みや意識改革、また給与等への反映の取り組みを推進します。	A	市職員の能力や実績を適正に評価するため、人事評価制度の研修を行い、充実・活用を図りました。また、人事評価の結果を令和3年度から全職員を対象に、給与等へ反映しました。	継続	人事評価制度の充実・活用 (人事課)	市職員の人材育成や実績を適正に評価するため、人事評価制度の検証・見直しを行い、人事評価制度の充実に努めます。	
4	定員適正化計画の推進 (人事課)	地方分権が進む中で市民へのサービスの質を維持した行政運営と財政の安定化を図るため、第2次南島原市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めます。	A	・第2次定員適正化計画（H28.4.1～R8.4.1）に基づき、新規採用者数を計画期間10年間の退職者数の概ね2/3に抑制しました。 ・定員適正化計画に沿って進めたが、計画どおりに新規採用者を確保できなかったこと、早期退職者が多かったことから、結果として計画を上回ることになりました。	継続	定員適正化計画の推進 (人事課)	地方分権が進む中で市民へのサービスの質を維持した行政運営と財政の安定化を図るため、第2次南島原市定員適正化計画の検証を行い、必要に応じて計画を見直すことで、職員数の適正化に努めます。	
					新規	市行政の生産性の向上と働き方改革 (防災課)	AI*・RPA*等の先進技術を積極的に活用し、高度なセキュリティを保ちつつ、業務改善による生産性の向上と職員のワークライフバランス*の実現を目指します。 また、限られた財源のなかで、クラウドサービス*の利用や徹底した業務プロセスの見直しを進めながら、業務の効率化に努めます。 ※AI：人工知能 ※RPA：ロボティクス・プロセス・オートメーション。PC上で行う事務作業の自動化。 ※ワークライフバランス：仕事と生活のバランスが取れた状態の事。	AI-OCR等の活用 市職員情報化研修事業

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取り組み内容	評価	評価理由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取り組み内容	主要事業
							※クラウドサービス：機材の購入やシステムの構築、管理を自前で行わず、ネットワーク経由でデータやソフトウェアを利用する仕組み。	

施策の数値目標

数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
市職員能力アップ研修の受講者数	人/年	337	310	432	新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から令和2年度は講義形式の研修を中止したが、オンライン形式の研修が普及したため、令和3年度以降は再び目標を達成することができた。	310	310	310	310	310	
人事評価制度説明会(評価者・被評価者)	回/年	2	2	2	令和元年度は制度運用初年度であったため予定以上の研修会を開催したことによる。	2	2	2	2	2	第4次南島原市集中改革プラン
対象業務ごとの削減した業務時間数	時間	—	—	—	—	▲20.0%	▲20.0%	▲20.0%	▲20.0%	▲20.0%	

市民や地域に期待する役割

役割①	職員も地域の一員として地域活動に参加しましょう。
役割②	本市の行財政状況について関心を持ちましょう。(再掲)
役割③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-4-1）

担当課：財政課

施 策 概 要			
政 策	8-4 持続可能な財政運営	施 策	8-4-1 財政の安定化

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り					新計画（後期基本計画）の展開		
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	計画的な財政運営 (財政課)	安定的な市民サービスを維持し、持続可能で健全な財政構造を築くため、限られた財源の有効活用や事業の重点化など、財政計画に基づいた適正かつ厳格な財政運営を遂行します。 「南島原市総合計画」が目指す将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による重点配分を行います。	A	限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るため、財政計画に基づく予算編成方針を策定し、適正な財政運営を図りました。また、後年度負担の軽減を図るため地方債の繰上償還を実施しました。 課題：複数の公共施設が更新期を迎えており、廃止・除却を含めた再編整備が必要。	継続	計画的な財政運営 (財政課)	安定的な市民サービスを維持し、持続可能で健全な財政構造を築くため、限られた財源の有効活用や事業の重点化など、財政計画に基づいた適正かつ厳格な財政運営を遂行します。 「南島原市総合計画」が目指す将来像実現に向けた重要施策に「選択と集中」による重点配分を行います。	予算編成方針（要求基準）の策定 地方債の繰上償還
2	経常経費の削減 (財政課)	将来の人口減少による市税収入の減少や普通交付税の合併算定替終了後を考慮し、事務事業の継続した見直しなどに取り組み、経常経費の削減に努めます。	B	財政計画に基づく予算編成方針（要求基準）により、経常経費の削減を図りました。 課題：令和4年度当初予算編成においても財政調整基金の取崩しが生じており、更なる事務事業の効率化を図る必要があります。	継続	経常経費の削減 (財政課)	将来の人口減少による市税や普通交付税の減少を考慮し、事務事業の継続した見直しや自治体 DX の導入などに取り組み、経常経費の削減に努めます。	自治体 DX の導入

施 策 の 数 値 目 標

数 値 目 標 名	単 位	基 準 値	前 期 目 標 値	令和 3 年 度 末 時 点	数 値 目 標 達 成 状 況 の 理 由 (原因・課題等)	目 標 値					出 典
		平成 28 年	令和 4 年			令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	
経常収支比率	%	84.4	97.1 以下	86.2	計画的な繰上償還により公債費が抑制されたため。	89.2	90.2	91.7	92.6	93.5	※今後変動の可能性あり
実質公債比率	%	7.3	10.7 以下	-4.8	計画的な繰上償還により公債費が抑制されたため。	-4.2	-4.0	-3.7	-3.5	-3.2	※今後変動の可能性あり
地方債現在高	百万円	22,510	23,281	22,193	計画的な繰上償還により地方債残高が減少したため。						※現在財政計画見直し中。

市 民 や 地 域 に 期 待 す る 役 割

役 割 ①	本市の行財政状況について関心を持ちましょう。（再掲）
役 割 ②	
役 割 ③	

◎基本計画施策構築シート（施策 8-4-2）

担当課：総務秘書課・財政課・管財契約課・地域づくり課・税務課・農林課

施 策 概 要			
政 策	8-4 持続可能な財政運営	施 策	8-4-2 自主財源の確保と資産の有効活用

現計画評価及び新計画での施策展開方針

No	現行計画（前期基本計画）の振り返り				新計画（後期基本計画）の展開			
	施策細分	取 り 組 み 内 容	評価	評 価 理 由 (計画期間の取り組み・残された課題等)	方向性	施策細分	取 り 組 み 内 容	主要事業
1	収納率の向上 (税務課)	納税の公平性の確保と収納率の向上を図るため、納税相談はもとより、悪質滞納者に対しては差押えなどの滞納処分に取り組みます。また、クレジットカードによる収納を導入し、利便性の向上を図ります。	A	現年度収納確保に努め、過年度滞納については細やかな納税相談や財産調査を行い、担税力に応じた滞納処分を実施しました。また、クレジットに替わる新たな納付手段としてスマートフォン決済を導入しました。	継続	収納率の向上 (税務課)	納税の公平性の確保と収納率の向上を図るため、納税相談や財産調査を行い、担税力に応じて差押えなどの滞納処分に取り組みます。また、キャッシュレス収納を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。	賦課徴収事業
2	自主財源の安定確保 (総務秘書課) (財政課) (地域づくり課)	市税等の賦課・徴収体制の強化、市有資産への有料広告掲載や各種使用料・貸付金等の適正徴収など、有効な増収対策を取り入れながら自主財源の安定的な確保に努めます。また、ふるさと応援寄附事業については、寄附の使い途に理解を深めていただくよう周知に努めるとともに、返礼品の充実などにより寄附の拡大を図ります。	B	(総務秘書課・財政課) 行政改革大綱に基づき、市税や各種使用料の滞納徴収強化、有料広告の強化に努めた結果、一部を除き目標を達成することができました。 ※行革上目標達成しなかったのは以下の取組 ・広告収入の確保 ・生活安定再建資金	継続	自主財源の安定確保 (総務秘書課) (財政課) (地域づくり課)	市税等の賦課・徴収体制の強化、各種使用料・貸付金等の適正徴収など、債権管理を強化しつつ、市有資産や広報紙、市ホームページなどへの有料広告掲載など、自主財源の安定的な確保に努めます。また、ふるさと応援寄附事業については、寄附の使い途に理解を深めていただくよう周知・広報に努めるとともに、返礼品の充実などによりさらなる寄附拡大を目指します。	(総務秘書課) 有料広告掲載事業 (地域づくり課) ふるさと応援寄附事業
			C	(地域づくり課) 広告やメールマガジン等を通してPRを行うとともに、新規出品者を増やすための相談会などに取り組んできました。返礼品の上位を低価格が占めているため、寄附額が伸び悩んでいます。魅力ある返礼品掲載への取り組みが十分にできていません。	継続			
3	資産の有効活用 (管財契約課) (農林課)	「南島原市公共施設等総合管理計画」の維持管理方針に基づき、老朽化した施設の計画的な維持管理、長寿命化に取り組み、サービスの水準を維持するとともに、将来の維持管理にかかる経費の削減を図ります。未利用財産については、貸付や売却処分等により積極的な有効活用を図ります。	C	(管財契約課) 各種公共施設の統廃合が進んでいない状況です。利用者が減少している施設もあります。経費削減の観点から、利用者数が減少している施設の洗い出しをする必要があります。未利用財産について、売却方法（公募、先着順等）の検討が必要。	継続	資産の有効活用 (管財契約課) (農林課)	公共施設を所管する部局に対して、定期的なヒアリングを行い「個別施設計画」の進捗管理を実施し、それぞれの施設が持つ機能が不要と判断したものについては、施設の統廃合や規模の適正化などを進めます。また、未利用財産については、公有財産活用評定委員会を活用し、積極的な売却等の手続を行うなど、将来の維持管理にかかる経費の削減と有効活用に努めます。	南島原市公共施設等総合管理計画 (農業用研修施設等活用推進事業)
			C	(農林課) 各種公共施設の統廃合が進んでいない状況です。利用者が減少している施設もあります。経費削減の観点から、利用者数が減少している施設の洗い出しをする必要があります。未利用財産について、売却方法（公募、先着順等）の検討が必要。維持管理事業を計画的に進めるための計画的な予算配分が必要です。	継続			

施策の数値目標											
数値目標名	単位	基準値	前期目標値	令和3年度末時点	数値目標達成状況の理由 (原因・課題等)	目標値					出典
		平成28年	令和4年			令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
市税現年分収納率	%	98.6	99.0	98.84	滞納者に対して早期に接触し納税相談や催告の結果、ほぼ達成した。	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	税務課調べ
ふるさと応援寄附金	千円/年	208,122	500,000	651,868	前期基本計画の目標は達成したものの、返礼品の上位を低価格が占めているため、寄附額は伸び悩んでいる。	75,000	80,000	85,000	90,000	100,000	

市民や地域に期待する役割	
役割①	市税等は期限内に納付しましょう。
役割②	地域の公共施設の維持管理に協力しましょう。
役割③	